

令和 5 年度 認証評価

城西短期大学 自己点検・評価報告書

令和 5 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	2
1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価の組織と活動	12
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	15
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	15
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	21
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	28
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	35
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	35
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	60
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	77
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	77
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	87
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	97
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	100
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	109
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	109
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	112
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	117
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～20] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、城西短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 5 年 6 月 23 日

理事長
上原 明

学長
藤野 陽三

ALO
野澤 智

1. 自己点検・評価の基礎資料

様式4－自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

＜学校法人の沿革＞

昭和40年1月	学校法人城西大学設置認可
昭和40年4月	城西大学 経済学部 経済学科、 理学部 数学科、化学科開設
昭和46年4月	城西大学 経済学部 経営学科開設
昭和48年4月	城西大学 薬学部 薬学科、製薬学科開設
昭和52年4月	城西大学大学院 薬学研究科 薬学専攻（修士）開設
昭和53年4月	城西大学大学院 経済学研究科 経済政策専攻（修士）開設
昭和54年4月	城西大学大学院 薬学研究科 薬学専攻（博士後期）開設
平成2年4月	城西大学別科 日本文化専修課程、日本語専修課程開設
平成4年4月	城西国際大学 経営情報学部 経営情報学科、 人文学部 国際文化学科開設
平成8年4月	城西国際大学 人文学部 福祉文化学科、国際交流学科開設 城西国際大学大学院 人文科学研究科 国際文化専攻、 女性学専攻（修士）開設
平成10年4月	城西大学大学院 理学研究科 数学専攻（修士）、 薬学研究科 医療薬学専攻（修士）開設 城西国際大学大学院 経営情報学研究科 起業マネジメント専攻（修士）、 人文科学研究科 比較文化専攻（博士後期）開設 城西国際大学 別科 日本文化専修課程、日本語専修課程開設
平成11年4月	城西国際大学 経営情報学部 国際経営学科、福祉環境情報学科開設
平成12年4月	城西国際大学大学院 経営情報学研究科 起業マネジメント専攻（博士後期）開設
平成13年4月	城西大学 薬学部 医療栄養学科開設 城西国際大学 経営情報学部 サービス経営システム学科、 人文学部メディア文化学科開設 城西国際大学別科 ビジネス・情報専修課程開設
平成14年4月	城西国際大学大学院 人文科学研究科 国際アドミニストレーション専攻（修士）開設
平成15年4月	城西大学大学院 経営学研究科 ビジネス・イノベーション専攻（修士）開設
平成16年4月	城西大学 経営学部 マネジメント総合学科開設 城西大学大学院 理学研究科 物質科学専攻（修士）開設 城西国際大学 福祉総合学部 福祉文化学科、福祉経営学科、 薬学部 医療薬学科開設
平成17年4月	城西大学大学院 薬学研究科 医療栄養学専攻（修士）開設 城西国際大学 メディア学部 メディア情報学科、 経営情報学部 総合経営学科開設 城西国際大学大学院 ビジネスデザイン研究科 ビジネスデザイン専攻（修士）、 福祉総合学研究科 福祉社会専攻（修士）開設
平成18年4月	城西大学 現代政策学部 社会経済システム学科、 薬学部 薬学科(6年制)、薬科学科開設 城西国際大学 観光学部 ウェルネスツーリズム学科開設
平成20年4月	城西国際大学 人文学部を国際人文学部に改称、 福祉総合学部 福祉総合学科開設
平成22年4月	城西国際大学 環境社会学部 環境社会学科開設

平成 23 年 4 月	城西国際大学 メディア学部 クロスメディアコース、 映像芸術コース開設
平成 24 年 4 月	城西国際大学 看護学部 看護学科開設 城西国際大学大学院 薬学研究科 医療薬学専攻（博士）開設
平成 25 年 4 月	城西国際大学大学院 国際アドミニストレーション研究科 国際アドミニストレーション専攻（修士）開設、 人文科学研究科 グローバルコミュニケーション専攻（修士）開設
平成 28 年 4 月	城西国際大学 福祉総合学部 理学療法学科開設
平成 31 年 4 月	城西国際大学 観光学部 ウェルネスツーリズム学科を観光学科に改称 現在に至る

＜短期大学の沿革＞

昭和 58 年 4 月	城西大学女子短期大学部 経営学科 経営実務専攻、秘書専攻、 文学科 日本文学専攻、英米文学専攻開設
昭和 62 年 4 月	城西大学女子短期大学部 専攻科 日本文学専攻、英米文学専攻開設
平成 元年 4 月	城西大学女子短期大学部 専攻科 経営実務専攻、秘書専攻開設
平成 5 年 4 月	城西大学女子短期大学部 専攻科 日本文学専攻、英米文学専攻学位授 与機構認定
平成 13 年 4 月	城西大学女子短期大学部 経営情報実務学科、現代文化学科開設 経営学科 経営実務専攻、秘書専攻募集停止 文学科 日本文学専攻、英米文学専攻募集停止
平成 15 年 3 月	城西大学女子短期大学部 経営学科、文学科、専攻科廃止
平成 17 年 4 月	城西大学女子短期大学部を城西短期大学に名称変更
平成 18 年 4 月	城西短期大学 ビジネス総合学科開設 経営情報実務学科、現代文化学科募集停止 現在に至る

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 5（2023）年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
城西短期大学	埼玉県坂戸市けやき台 1 - 1	120	240	152
城西大学	埼玉県坂戸市けやき台 1 - 1	1,660	7,140	6,948
		別科 70	別科 70	別科 6
城西大学大学院	埼玉県坂戸市けやき台 1 - 1	118	251	153
城西国際大学	千葉県東金市求名 1 番地	1,510	6,410	5,777
城西国際大学大学院	千葉県東金市求名 1 番地	196	410	412

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）（単位：万人）

	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度
地域	人数	人数	人数	人数	人数
坂戸市	10.2	10.2	10.1	10.0	10.0
鶴ヶ島市	7.02	7.03	7.01	7.01	7.03
毛呂山町	3.64	3.61	3.58	3.53	3.49
埼玉県	731	733	734	734	734

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域	平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度		令和 4 (2022) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
埼玉県	40	26.3	42	26.8	69	48.6	38	40.9	33	36.7
東京都	13	8.6	17	10.8	23	16.2	11	11.8	12	13.3
関東	16	10.5	16	10.2	12	8.5	11	11.8	13	14.4
甲信越	10	6.6	8	5.1	14	9.9	6	6.5	5	5.6
その他	8	5.3	14	8.9	8	5.6	8	8.6	18	20.0
外国	65	42.8	60	38.2	16	11.2	19	20.4	9	10.0
合計	152	100.0	157	100.0	142	100.0	93	100.0	90	100.0

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 4（2022）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

上記の表で示されるように、学生の在籍地が埼玉県を中心に、東京都を含めた関東地区で 7 割強である。地方出身者もいるが、就職先は、埼玉県と東京都内が中心となっている。少数ではあるが地元志向もあり、U ターンの学生もいる。

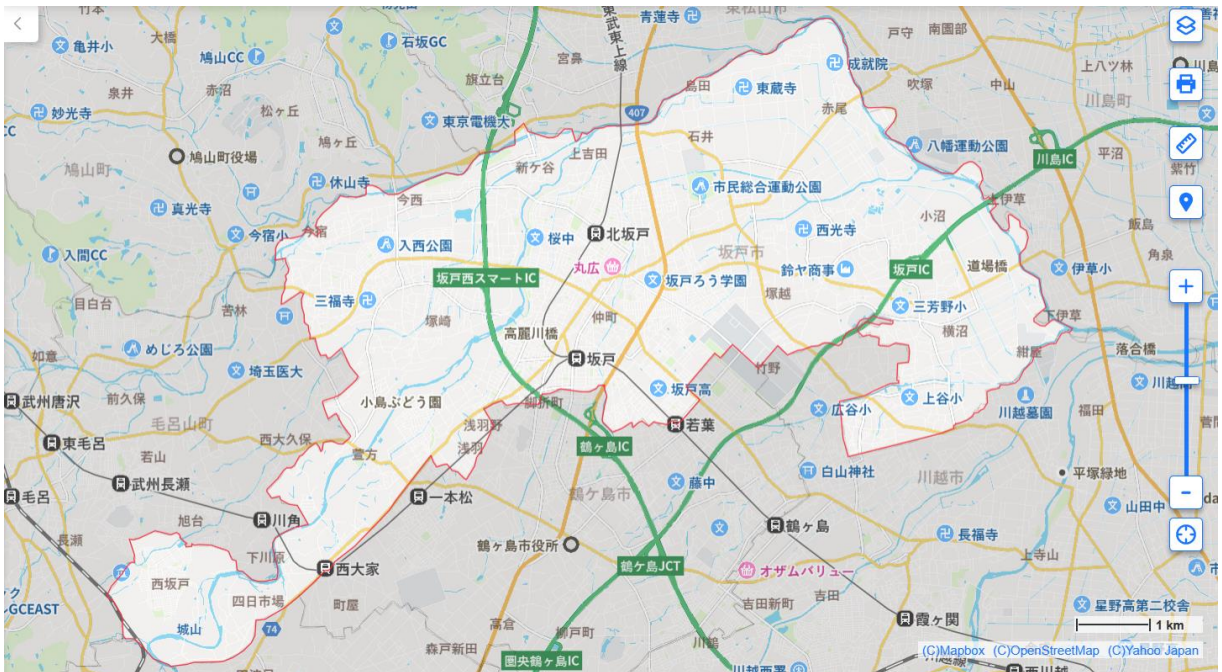
埼玉県の東武東上線沿線及び西武線沿線の大学・短期大学、自治体、企業が連携するプラットフォーム「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム」（略称：TJUP）を形成しており、本学も会員校となっている。TJUP では、教育連携、地域交流、学生イベント交流、キャリア支援を活動の柱として、地域の企業・自治体と連携した活動を実施している。本学は共同 IR 実施責任者グル

ープ、キャリア支援委員会などを担当し、地域社会の企業・自治体と連携して各種イベントに企画・実施に参加し、地域社会のニーズに応えられるよう努力している。

■ 地域社会の産業の状況

坂戸市は埼玉県のほぼ中央に位置している人口約 10 万人の市。1916 年、東上鉄道（現・東武鉄道東上本線）が開通し、1970 年代前半から東京のベッドタウンとして発展した。平成元年より「入西（にっさい）地域に総面積約 119h の区画整理事業」を始めて、商業施設や工場の誘致を積極的に展開した。その結果、川越市、坂戸市、鶴ヶ島市にまたがる富士見工業団地があり、同団地内には、パイオニアファインテック株式会社、共同印刷鶴ヶ島工場、タムラ製作所、明治坂戸工場などが入っている。同団地以外にも凸版印刷、サンメリー（パン）本社、ぎょうぎの満洲坂戸工場があり、坂戸市全般の産業の活性化につながっている。

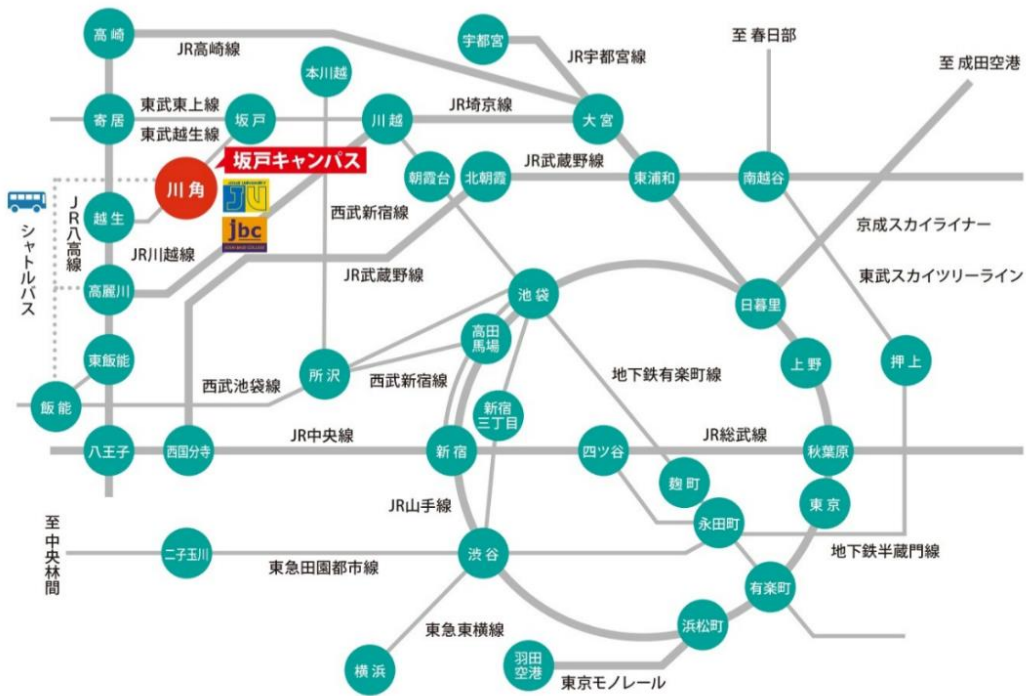
■ 短期大学所在の市区町村の全体図（Yahoo 地図より転載）



坂戸キャンパス所在地の坂戸市は、埼玉県の中央部に位置し、市街地を中心に田園地帯が取り囲んでいる。江戸時代から日光へ至る街道の宿場町として栄えた町である。

坂戸キャンパスの所在地：〒350-0295 埼玉県坂戸市けやき台 1-1

坂戸キャンパスへの路線図



最寄り駅から坂戸キャンパスへの順路

東武越生線「川角（かわかど）」駅下車。踏切を渡って徒歩 10 分（約 1km）
（池袋駅より東武東上線急行で「坂戸」43 分、東武越生線「川角」8 分）



最寄り駅から東京紀尾井町キャンパスへの順路

東京紀尾井町キャンパスの所在地：〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-26



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
<ul style="list-style-type: none"> (1) 設定された専門的学習成果に対する査定方法を明確にし、異なる教育環境にある2つのキャンパスの学習成果を比較検討する。 (2) SD に関する規程等が未整備である。 (3) 短期大学全体の収容定員の充足状況が低い。 (4) 情報の公開に関する規程が未整備である。
(b) 対策
<ul style="list-style-type: none"> (1) 全ての授業科目に対して、シラバスに学習成果の査定方法を明示した。また、授業科目の学習成果の獲得状況と GPA 分布について、2つのキャンパスの比較検討を行った（備付資料 19 2022 年度第 1 回 FD 研修会資料）。 (2) SD 委員会規程（提出資料-資料集 22）を整備した。 (3) 入学者増加に向けた学生募集強化策（入学金半額の導入、総合型選抜入試の工夫等）を実施した。 (4) 財務情報公開に関する規程（提出資料-規程集 59）は既に整備されていた。また、2022 年度に学則改正を行い、学則（提出資料 11 2023 年度城西短期大学学則）に教育情報公表に関する条文（第 5 条）を規定するとともに、教育情報公表に関する要綱（提出資料-規程集 47）を整備した。
(c) 成果
<ul style="list-style-type: none"> (1) 2021 年度と 2022 年度に、授業科目の学習成果の獲得状況と GPA の分布について、2つのキャンパスの比較検討を行った。その結果、両キャンパスに大きな差異がないことが確認された（本報告書本文 基準Ⅱ-A-7 を参照）。 (2) SD 委員会規程を整備したことにより、規程整備の重要性が共有された。 (3) 収容定員充足率が 111%（2018 年度）、126%（2019 年度）、124%（2020 年度）、96%（2021 年度）、76%（2022 年度）、63%（2023 年度）と推移し、一時的に短期大学の財務状況の改善に繋がった。 (4) 情報公開に関する規程を整備したことにより、規程整備の重要性が共有された。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a) 欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和4（2022）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学は「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）平成19年2月15日（令和3年2月1日改正）文部科学大臣決定」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン 平成26年8月26日文部科学大臣決定」に基づく体制整備等を行っている。具体的には、「研究倫理規程」、「研究活動に係る行動規範」、「公的研究費の取り扱いに関する規定」を定めている。さらに、「公的研究費不正防止計画の策定について」、を定めている。不正防止のための「公的研究費の運営及び管理体制（チャート）」を定めるとともに、不正に関する通報・告発・相談のための窓口を設置している。公的研究費の管理・監査のガイドラインを本学ウェブサイト(<https://www.josai.ac.jp/about/efforts/guideline/index.html>)で公表している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

自己点検・評価の組織として、短期大学学長の下、ビジネス学科長、各種委員会の委員長から構成される自己点検・評価委員会が統括し、その下部機関として自己点検委員会が報告書の取り纏めと編集作業を行っている。

【2022 年度 自己点検・評価委員会】

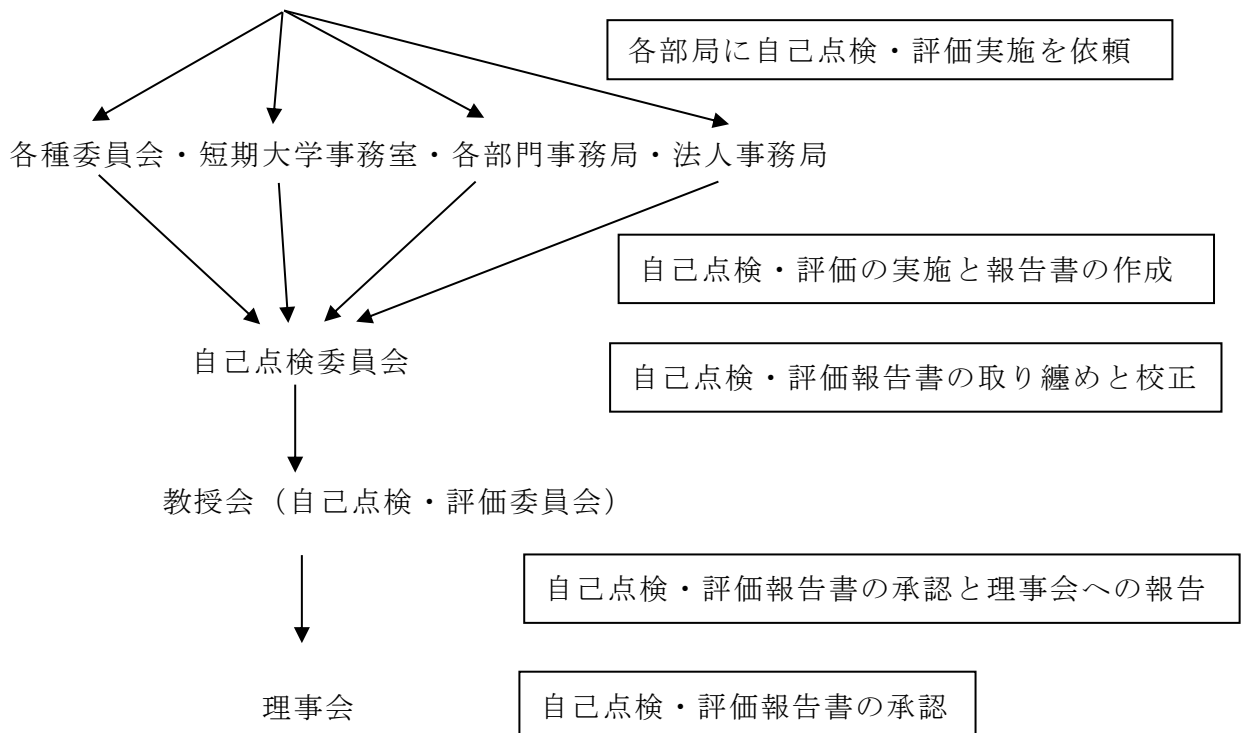
委員長：ビジネス総合学科長	野澤 智
委員：自己点検委員会委員長	野澤 智
委員：教務委員会委員長	村越 純子
委員：学生委員会委員長	三國 信夫
委員：就職委員会委員長	藤本 孝一郎
委員：ALO	野澤 智
委員：事務長	遠山 明広

【2022 年度 自己点検委員会】

委員長：ビジネス総合学科長	野澤 智
委員：准教授	三國 信夫
委員：准教授	田淵 敬光
事務局：事務長	遠山 明広

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

自己点検・評価委員会（自己点検委員会）



- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学では、自己点検・評価活動が短期大学の教育の質の向上に向けた重要な活動であるとの認識を早くから持ち、継続的に実施してきた。平成21年度に第1評価期間における認証評価（第三者評価）、平成28年度に第2評価期間における認証評価（第三者評価）を受け、いずれも短期大学基準協会によって適格認定を受けている。第3評価期間に入り、現在、令和5年度（2023年度）の認証評価の受審に向けた準備を行っている。当初の予定では、2020年度に自己点検・評価報告書を作成する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で計画が大幅に遅れ、2021年度に自己点検・評価報告書を作成することに変更した。

2021年度は短期大学基準協会の評価基準の中の基準Ⅰと基準Ⅱについてのみ自己点検・評価報告書を作成した。2022年度は基準Ⅰ、基準Ⅱに加え、基準Ⅲを含めた自己点検・評価報告書の作成を行った。2023年度は全ての基準（基準Ⅰ～基準Ⅳ）に対する自己点検・評価報告書を作成した。
- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和4年度（2022年度）を中心に）

自己点検・評価の取り纏め等、活動の中心的な役割を果たしている自己点検委員会の活動について記述する。

 - ① 2022年5月13日（金）

2022年度自己点検・評価報告書作成のための研修会を実施
研修内容：認証評価制度、報告書の書き方、作成分担等
 - ② 2022年7月8日（金）

自己点検委員会を開催
内容：前期末授業アンケートの実施について
実施期間：7月14日（木）～7月27日（水）
実施科目：全科目
実施方法：WebClassを利用
 - ③ 2022年7月15日（金）

授業アンケートの実施依頼を教授会で報告
 - ④ 2022年8月31日（水）

報告書原稿の第一回提出締切日であったが、11月30日に締め切りを延期
 - ⑤ 2023年2月1日（水）～3月10日（金）

報告書の取り纏めと編集作業の実施
 - ⑥ 2023年3月11日（土）～3月16日（木）

報告書最終原稿をMicrosoft Teamsにアップし、教授会メンバーの意見投稿を依頼
 - ⑦ 2023年3月16日（木）

教授会で2022年度自己点検・評価報告書を承認
 - ⑧ 2023年4月7日（金）

2023年度自己点検・評価報告書作成のための研修会を実施
 - ⑨ 2023年4月30日（日）

報告書作成の締切日

- ⑩ 2023年5月12日～6月9日（金）
報告書の取り纏めと編集作業の実施
- ⑪ 2023年6月10日（土）～6月15日（木）
報告書最終原案をMicrosoft Teamsにアップし、教授会メンバーの意見投稿を依頼
- ⑫ 2023年6月16日（金）
教授会で2023年度自己点検・評価報告書を承認

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

様式 5－基準Ⅰ

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

<根拠資料>

提出資料

- 1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 学生便覧過去一覧 https://www.josai.ac.jp//for_students/handbook-for-students/past/index.html
- 2-1 城西大学 大学案内 [GUIDE BOOK 2022]
- 3-1 城西大学 大学案内 [GUIDE BOOK 2023]
- 4 本学ウェブサイト 建学の精神 <https://www.josai.ac.jp/about/overview/spirit/>
- 5 城西短期大学学則、及び本学ウェブサイト https://www.josai.ac.jp/media/JBC_17_binran2022.pdf

備付資料

- 1 城西大学 40 年史
- 2 地域連携協定書関係資料
- 3 本学ウェブサイト 地域連携センター <https://www.josai.ac.jp/lifelong/cooperation/index.html>
- 4 2022 年度城西大学公開講座実施要項
- 5 外部ウェブサイト 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム (TJUP) <https://www.tjup.taibokudo.jp/>
- 6 2022 年度 TJUP 共同 IR 責任者グループ活動報告書
- 7 2022 年度 TJUP キャリア支援委員会活動報告書
- 8 本学ウェブサイト 城西健康市民大学 <https://www.josai.ac.jp/lifelong/citizen/index.html>
- 9 本学ウェブサイト 城西大学水田記念図書館 <https://libopac.josai.ac.jp/guide/gakugai/index.html>
- 10 城西大学・城西短期大学地域連携センター紀要 第 2 号、及び本学ウェブサイト <https://libir.josai.ac.jp/contents/josai/kiyou/JCLC/JCLC.htm>

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

城西短期大学（以下、本学）は、1983 年 4 月に学校法人城西大学（以下、本法人）第 2 代理事長水田清子によって、城西大学女子短期大学部として創立された。2005 年 4 月に城西短期大学と名称変更し、男女共学の短期大学として、現在に至っている。

本学は、本法人が設置する城西大学の一つの学部的な位置づけとして設立され、城西大学の建学の精神「学問による人間形成」を本学の建学の精神としている。城西大学の創立者水田三喜男は建学の精神を以下のように述べている（提出資料 1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 学生便覧過去一覧 https://www.josai.ac.jp//for_students/handbook-for-students/past/index.html、備付資料 1 城西大学 40 年史）。

建学の精神

われわれが、昭和 40 年 4 月に総合大学として城西大学を創設したのは、一つには、近來向上しつつある国民の進学要望に応えるためであり、二つには、国家社会のよりよき形成者としての人材の育成は、既成の大学だけでは充分でないと考えたからである。

いうまでもなく、学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である。立派な人間によってのみ、立派な社会がつくられるのだから、現世のために、後世のために、国家社会の重荷にたえられる人材の教育を天職として、挙学その責に任じたいと考え、この大学を創設したのである。（以下省略）

「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人間形成の手段である」とする建学の精神は、本学において「学問を通じたキャリア形成」という現代的な形で捉えられている。

また、本学の創立者水田清子は、建学の精神「学問による人間形成」の下、本学の創立の理念を以下のように述べている（提出資料 1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 学生便覧過去一覧 https://www.josai.ac.jp//for_students/handbook-for-students/past/index.html）。

創立の理念

わが国の女性の地位の向上はまことにめざましく、社会的、文化的な役割は、ますます重要になっています。それに対する女子教育の殿堂を創設することは、長い間の念願でしたが、昭和 58 年 4 月、城西大学女子短期大学部として実を結ぶこととなりました。

短期大学部の目的は、社会人として、女性として優れた人間を育てることにありますが、高いアカデミズムと実学的な二つの面を合わせもつのが大きな特徴です。

すなわち、深い教養に基盤を持つ専門知識と実務能力、さらに多様で複雑な現代社会の中で、生き生きと活躍できる行動力を備えた女性を育成する教育の実現であります。（以下省略）

「高いアカデミズムと実学的な二つの面を合わせもつ社会人の育成」という本学の創立の理念は、40 年余り経過した現代社会にそのまま通じるものであり、本学の教育理念「学問による人間形成の建学の精神のもと、豊かな人間性と社会性を兼ね備え、地域社会に貢献できる人材を育成していきます」の礎となっている。以上のことから、建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。

また、本学の目的は、学則第 1 章第 1 条（提出資料 5 城西短期大学学則、及び本学ウェブサイト https://www.josai.ac.jp/media/JBC_17_binran2022.pdf）に下記のように規定されている。

第 1 条 本学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、教育基本法並びに学校教育法の定めるところにしたがい、日本人独特の倫理観と幅広い文化的教養を基盤とし、より深い専門知識と能力の涵養をはかり、もって誇り高い人材を育成するとともに、地域社会及び国際社会に寄与することを目的とする。

建学の精神「学問による人間形成」が、教育基本法及び私立学校法に基づきながら地域社会及び国際社会にとって有為な人材を輩出するという公共性を有していることをこの目的規定は示している。以上のことから、建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。

建学の精神及び短期大学部の創立の理念は、上述のように学生便覧に掲載され、本学学生及び教職員に周知されている。また、これらは大学案内（提出資料 2-1 城西大学 大学案内 [GUIDE BOOK 2022]、提出資料 3-1 城西大学 大学案内 [GUIDE BOOK 2023]）及び本学ウェブサイト（提出資料 4 本学ウェブサイト 建学の精神 <https://www.josai.ac.jp/about/overview/spirit/>）を通して、学内外に公表されている。また、オープンキャンパス等でも建学の精神について言及し、高等学校生やその父母等にも本学の教育理念を説明している。さらに、入学式、大学祭、卒業式等の学内各種行事において、理事長、学長は建学の精神を表明しており、建学の精神は教職員及び学生に共有されている。

また、基準Ⅱ-A-3 で述べるように、毎年 4 月に新入生を対象とした研修会（嵐山研修会と呼んでいる）を実施し、研修会の冒頭で建学の精神と自校史について講話を行っている。2020 年度、2021 年度とコロナ禍で研修会が中止となったが、2022 年度は 10 月に研修会を実施し、建学の精神等を学内において共有している。

建学の精神は、年間行事に加えて FD 研修会、教員研修会等において、表明されており、学内において定期的に確認が行われている。授業においても、建学の精神とディプロマ・ポリシーについて、学生に対して説明し、定期的に教員と学生とで確認している。

〔区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分 基準 I-A-2 の現状＞

基準 I-A-1 で述べたように、本学学則第 1 条で『本学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、・・・(途中省略)・・・地域社会及び国際社会に寄与することを目的とする』と明記している。このように、地域社会への貢献が本学の目的の一つとなっている。

本学及び城西大学は、近隣の自治体（坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町）と地域連携協定を結んでおり（備付資料 2 地域連携協定書関係資料）、地域連携センター（備付資料 3 本学ウェブサイト 地域連携センター <https://www.josai.ac.jp/lifelong/cooperation/index.html>）が中心となり、様々な地域連携活動に取り組んでいる。その活動の一つとして、城西大学と共催で「城西大学公開講座」を毎年開講している。同講座では、城西大学の各学部、語学教育センターとともに本学教員も公開講座委員会のメンバーとなり、企画・運営・講演等を分担している。同講座は近隣 8 市町村が後援する大規模な公開講座となっている。

2022 年度は「ポストコロナを生きぬくために」というテーマで開催された（表 IA2-1 を参照）。2022 年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、2021 年度に引き続き、3 回の講座を開講した（備付資料 4 2022 年度城西大学公開講座）。なお、第 1 回の「ポストコロナにおける地域介護人材について」では、本学専任教員が講師を務めた。

表 IA2-1 2022 年度城西大学公開講座 「ポストコロナを生きぬくために」

	月 日	テーマ
第 1 回	9 月 20 日（火）	「ポストコロナにおける地域介護人材について」
第 2 回	10 月 6 日（木）	「英国・アイルランド文学とパンデミック：ペストとスペイン風邪を中心に」
第 3 回	10 月 12 日（水）	「新型コロナウイルスとは？ ～彼を知り己を知れば百戦殆からず～」

また、本法人は地域住民を対象とした城西健康市民大学を開設している（備付資料 8 本学ウェブサイト 城西健康市民大学 (<https://www.josai.ac.jp/lifelong/citizen/index.html>)。同大学の受講生には、本学並びに城西大学の通常授業を自由に聴講できる特典があり、本学の授業を開放している。また、埼玉県が主催している「大学の開放授業講座（リカレント教育）」に城西大学とともに本学も参加しており、

本学の授業の一部を開放している。しかしながら、2022 年度は、2021 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、前期・後期ともに活動が中止された。

以上のように、本学は地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放等を実施している。

本学の施設設備はさまざまな形で地域住民に開放されている。特に、「地域と共にある大学」を目指して図書館を地域に開放しており、15 歳以上であればだれでも無料で資料が閲覧できる（備付資料 9 本学ウェブサイト 城西大学水田記念図書館 <https://libopac.josai.ac.jp/>）。また、近隣の市町村（坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、日高市、越生町、飯能市）の公共図書館と相互協力提携を結んでおり、これら公共図書館の利用者カードを持っている人はだれでも資料を閲覧することができる。また、18 歳以上の社会人を対象とした貸出会員制度（ライブラリーカード会員制度）があり、入会金 1,000 円（有効期限 1 年）で図書のを貸し出しを受けることができる。平日（9 時～21 時）のほか土曜日（9 時～19 時）、日曜日（9 時～17 時）も開館しており、近隣住民も手軽に利用できるよう配慮されている。さらに毎年、本図書館を会場として「地域相互協力図書館合同主催公開講座」を開講している。2020 年度から 2022 年度にかけては新型コロナウイルス感染防止のため開催が中止された。

また、本学は城西大学とともに「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)」(備付資料 5 外部ウェブサイト <https://www.tjup.taibokudo.jp/>) の構成メンバーとして地域連携活動に参加している。TJUP は東武東上線沿線に所在地を持つ 20 大学と沿線にある自治体及び企業などで構成された組織で教育連携、地域交流、学生イベント交流、キャリア支援などの活動を実施している。本学は、「共同 IR 責任者グループ」の構成メンバーとして、2022 年度は同グループが調査を行う「課題設定校」としての活動を行った（備付資料 6 2022 年度 TJUP 共同 IR 責任者グループ活動報告書）。また、「TJUP キャリア支援委員会」の構成メンバーとしての活動も行い、2022 年度は「グループディスカッション講座」を主催した（備付資料 7 2022 年度 TJUP キャリア支援委員会活動報告書）。さらに、「海外 SD 研修プロジェクトチーム」の構成メンバーとしての活動も行っている。これらの活動は、地域連携センター及びキャリアサポートセンターの協力のもとで実施している。

以上のように、本学は地域・社会の地方公共団体、企業、教育機関及び文化団体等と協定を締結して地域連携を行っている。

次に本学では、幾つかの授業科目を通して教職員及び学生が地域・社会に貢献している。例えば、専門科目の選択科目として地域連携Ⅰ（観光ボランティア）と地域連携Ⅱ（観光ビジネス）を開講し、学生の地域産業に対する興味・関心の向上を図っている。

地域連携Ⅰ（観光ボランティア）では、城西大学周辺地域（郊外）がどのような経緯で形成されてきたかを学び、周辺の自治体の状況を資料等から分析し実情を理解することができるように取り組んだ。また、地域づくりにおいて国・県・市町村の役割分担がどのようになされているかを知り、国が実施してきた地域政策の歴史・手法・制度を学んだ。さらに、埼玉県が実施してきた市町村の振興策に関する歴史的変遷とその効果について理解した上で、本学が所在する坂戸市の総合計画を分析して、現状

と課題、対策について学んだ。その後、坂戸市の総合計画を分析して、現状と課題や対策について、また、近隣の自治会のまちづくりの取り組みを理解できるように努め、最終的にはよりよい地域づくりのための具体的な政策を提案することができるようになることを目的とする授業である。

地域連携Ⅱ（観光ビジネス）では、坂戸キャンパス近くにあるベーカリーとの提携授業を実施した（備付資料 10 城西大学・城西短期大学地域連携センター紀要 第 2 号、及び本学ウェブサイト <https://libir.josai.ac.jp/contents/josai/kiyou/JCLC/JCLC.htm>）。受講生が、新型コロナウイルスの感染対策を施した上で、ベーカリーを訪れ、施設・設備の見学をしたり、パンの制作過程を見学したり、店主にインタビューするなどして、地域におけるビジネスについて具体的に学んだ。また、地域に対する貢献として、受講生が新しいパンのデザインの制作に取り組んだ。ベーカリーがある毛呂山町の人口構成を調べたり、地域が抱える課題を調査したりして、パンのデザインを通してその地域の課題を解決する方法を考えた。例えば、毛呂山町は高齢者比率が高い地域であることなどから、「高齢者が食べやすく、栄養価の高いパン」や「あごの筋肉を衰えさせないようにする硬いパン」など幾つかの新しいデザインを学生が店主に提案した。学生から提案された複数のデザインの中から 2022 年度は 2 つの新しい商品が誕生し、店頭で販売された。

<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

提出資料

- 1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 学生便覧過去一覧 https://www.josai.ac.jp///for_students/handbook-for-students/past/index.html
- 2-1 城西大学 大学案内 [GUIDE BOOK 2022]
- 2-2 城西短期大学 大学案内 [SCHOOL GUIDE 2022]
- 3-1 城西大学 大学案内 [GUIDE BOOK 2023]
- 3-2 城西短期大学 大学案内 [SCHOOL GUIDE 2023]
- 5 城西短期大学学則、及び本学ウェブサイト https://www.josai.ac.jp/media/JBC_17_binran2022.pdf
- 6 城西短期大学シラバス 2022、及び本学ウェブサイト シラバス検索 <https://junavi.josai.ac.jp/camweb/top.do>

備付資料

- 11 本学ウェブサイト 教育目標・各種方針・ポリシー <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/index.html>
- 12 本学ウェブサイト 授業や学びについて https://www.josai.ac.jp/for_students/
- 13 教授会資料 第2021-12回 2023年4月入学者用3つのポリシー対照表
- 14 教授会資料 第2021-12回 DP及びCPとカリキュラムの整合性確認シート
- 15 本学ウェブサイト カリキュラム <https://www.josai.ac.jp/college/curriculum/index.html>

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-1 の現状>

本学は、建学の精神に基づいてビジネス総合学科の教育研究上の目的を定め、学則第2条第2項に次のように明記している（提出資料5 城西短期大学学則、及び本学ウェブサイト https://www.josai.ac.jp/media/JBC_17_binran2022.pdf）。

第2条の2 ビジネス総合学科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

社会における情報化・国際化のニーズにこたえられる実務処理能力と、ビジネス・マインドを兼ね備えた人材の育成を目指す。

教育研究上の目的は、前述の創立の理念及び教育理念の下、現代社会におけるビジネス総合学科として目指す役割を明確に示したものである。

具体的には、簿記・会計等の即戦力となる実務処理能力を身につけ、かつ実践的な英語力と情報処理能力を備えた職業人を育てることがビジネス総合学科の教育目標である。さらに、種々のスキルを身につけさせるだけでなく、みずから積極的にキャリア開発ができるようになる総合的で幅広い知識の習得を目指している。また、インターンシップ等の就業前実習や、さまざまな体験学習授業等を通して、自己の職業適性を知り、将来の生活設計に生かすことも教育目標の一つである。以上のように、ビジネス総合学科の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。

ビジネス総合学科の教育目的・目標については、城西大学と合同の全学教務部委員会と連携して教務委員会でその内容の点検を行い、教授会及びFD研修会等において確認している。ビジネス総合学科の教育目的・目標は3つのポリシーとともに、学生便覧で学生や教職員に明示し、本学ウェブサイト（備付資料11 本学ウェブサイト 教育目標・各種方針・ポリシー <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/index.html>）を通して学内外に公表している。年度ごとの更新を考慮して、上記の本学ウェブサイトの中では入学年度ごとに分けて公表を行っている。また、ビジネス総合学科のアドミッション・ポリシー（提出資料3-1 城西大学 大学案内 [GUIDE BOOK 2023]）の中でも、ビジネス総合学科の教育目標が明示されている。

基準Ⅱ-A-8 で詳しく述べるように、2022 年度には卒業生の雇用者へのアンケート調査等を実施し、ビジネス総合学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えられているかについての点検を行った。

[区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準Ⅰ-B-2 の現状>

本学の建学の精神は「学問による人間形成」であり、より具体的には「学問を通じたキャリア形成」である。本学は、建学の精神に基づき短期大学としてのディプロマ・ポリシーを定めている（提出資料1 学生便覧2022、及び本学ウェブサイト 教育目標・各種方針・ポリシー <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/index.html>）。ディプロマ・ポリシーの中で、以下のような3つの能力を短期大学としての学習成果と定めている。

短期大学としての学習成果

- ・ 広い教養と、深い専門的な知識や技能を備え、地域社会や国際社会で活躍できる能力
- ・ 社会人として適切にふるまうことができる思考力、判断力、表現力や道徳的能力
- ・ 社会の多様性に配慮して主体的かつ協同的に実社会で貢献できる能力

また、基準Ⅱ-A-1 で述べるように、ビジネス総合学科の学習成果は、建学の精神に基づく教育目標に示された力を身につけることである。ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシー（提出資料 1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 教育目標・各種方針・ポリシー <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/index.html>）の中で次のように定めている。

ビジネス総合学科の学習成果

ビジネス総合学科は、「自立した社会人として求められる人間力」を基本的学習成果と定めています。「人間力」とは、具体的には①前に踏み出す力、②考える力、③協力する力です。

また本学科は、専門的学習成果を「職業人として活躍できる幅広い教養と、英語、情報、メディア、会計、販売・接客、事務処理等のビジネススキル」と定めています。

短期大学及びビジネス総合学科の学習成果は 3 つのポリシーとともに、学生便覧に明記され、上記の本学ウェブサイトで学内外に公表されている。

また、授業科目ごとの学習成果は、授業の目的・目標とともにシラバス（提出資料 6 城西短期大学シラバス 2022、及び本学ウェブサイト シラバス検索 <https://junavi.josai.ac.jp/camweb/top.do>）に明記されている。シラバスの内容は、本学ウェブサイト（備付資料 12 本学ウェブサイト 授業や学びについて https://www.josai.ac.jp/for_students/）を通して、ポータルシステム JUnavi で確認することができる。特に、3 つのポリシーと学習成果については、年度ごとの更新を考慮して上記のウェブサイトの中で、入学年度ごとに分けて公表を行っている。

短期大学及びビジネス総合学科の学習成果については、3 つのポリシーとともに教務委員会及び教授会で定期的な点検と見直しを行っている。2021 年度に 2023 年 4 月入学者用の 3 つのポリシーと学習成果の見直しを行った。その結果、基準Ⅰ-B-3 で述べるように、ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーをより分かり易い表現に修正した（備付資料 13 教授会資料 第 2021-12 回 2023 年 4 月入学者用 3 つのポリシー対照表）。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

短期大学及びビジネス総合学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについては、それぞれ基準 II -A-1、基準 II -A-2、基準 II -A-5 で述べている。ここでは、それらの関係性について述べる。

本学は、短期大学としてのディプロマ・ポリシーを次のように定めている（提出資料 1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 教育目標・各種方針・ポリシー <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/index.html>）。

短期大学としてのディプロマ・ポリシー

城西短期大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、豊かな人間性と社会性を兼ね備え、社会の発展に貢献できる「人間力」をもった人材を育成します。本学は、以下の能力を修得し、学科のディプロマ・ポリシーを満たした人に、短期大学士の学位を授与します。

- ・ 広い教養と、深い専門的な知識や技能を備え、地域社会や国際社会で活躍できる能力
- ・ 社会人として適切にふるまうことができる思考力、判断力、表現力や道徳的能力
- ・ 社会の多様性に配慮して主体的かつ協同的に実社会で貢献できる能力

従って、上で定めた 3 つの能力を修得するとともに学科のディプロマ・ポリシーを満たすことが学位授与の条件となっている。ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーでは上の 3 つの能力とともに、「職業人として活躍できる幅広い教養と、英語、情報、メディア、会計、販売、事務処理等のビジネススキル」を修得することが学位授与の条件となっている。

短期大学としてのカリキュラム・ポリシーでは、短期大学としてのディプロマ・ポリシーの中で述べている「豊かな人間性と社会性を兼ね備え、社会の発展に貢献できる『人間力』をもった人材を育成する」を実現するためのカリキュラム編成を目的と定めている。具体的には、社会で必要とされる基礎的な能力を養成する「基本科目」、専門的知識・技能を養成する「専門科目」、グローバルな人材を養成する多彩な語学教育を含めた「関連科目」を設置するとしている。ビジネス総合学科のカリキュラム・ポリシーでは、短期大学のカリキュラム・ポリシーの下、具体的な学習成果に対応したカリキュラム編成について定めている。

また、短期大学としてのアドミッション・ポリシーでは、「本学の建学の精神、ならびにその教育目標を理解すると同時に、本学の教育方針に共感し、教育課程に積極

的に取り組む姿勢をもつ人の入学を期待する。」と定めている。ビジネス総合学科のアドミッション・ポリシーでは、「『人間力』養成という本学科の教育方針への理解と共感」、「ビジネス社会で必要とされるコンピュータ、英語、コミュニケーション能力等に対する積極的な姿勢」、「将来の目標に対する意欲、表現力、判断力」と本学が定める具体的な学習成果の修得を目指す人物像が定められている。

以上のように、短期大学としての 3 つのポリシーはお互いに関連づけられ、一体的に定められている。ビジネス総合学科の 3 つのポリシーは短期大学としての 3 つのポリシーを基に定められている。従って、ビジネス総合学科の 3 つのポリシーもお互いに関連づけられ、一体的に定められている。

3 つのポリシーについて、教務委員会及び教授会で定期的に点検・見直しを行っている。前述のように、2021 年度に 3 つのポリシーの見直しを行い、ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーを次のような、分かり易い表現に修正した（備付資料 13 教授会資料 第 2021-12 回 2023 年 4 月入学者用 3 つのポリシー対照表）。

ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシー

ビジネス総合学科は、「自立した社会人として求められる人間力」を基本的学習成果と定めています。「人間力」とは、具体的には①前に踏み出す力、②考える力、③協力する力です。また本学科は、専門的学習成果を「職業人として活躍できる幅広い教養と、英語、情報、メディア、会計、販売、事務処理等のビジネススキル」と定めています。ビジネス総合学科は、学科の所定の単位を修得した人が、以下の能力・態度を身に付けていると判断し、短期大学士（ビジネス総合）の学位を授与します。

- ・前に踏み出す力
- ・考える力
- ・協力する力
- ・職業人として活躍できる幅広い教養
- ・ビジネススキル

また、2021 年度にはディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとビジネス総合学科のカリキュラムの整合性に関する点検を行った（備付資料 14 教授会資料 第 2021-12 回 DP 及び CP とカリキュラムの整合性確認シート）。

以上のように、本学では 3 つのポリシーについて組織的議論を重ねて策定し、定期的な点検と見直しを行っている。前述のように、年度ごとの変更を考慮して 3 つのポリシーは本学ウェブサイトの中で、入学年度ごとに分けて公表を行っている。

本学は、シラバスに記載されている各授業科目の学習成果に関する記述を元にカリキュラムマップを作成している（備付資料 15 本学ウェブサイト カリキュラム <http://www.josai.ac.jp/college/curriculum/index.html>）。カリキュラムマップでは、それぞれの授業科目がディプロマ・ポリシーで定めたどの能力に対応しているかが分かるようになっている。各授業科目の学習成果は、ディプロマ・ポリシーに示された学習成果に関連付けられており、シラバスに示された成績評価方法に沿って単位が認定され、卒業要件を満たすことで、所定の能力・態度が身についたと判断され、学位が授与される。

また、前述のように 2021 年度にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとビ

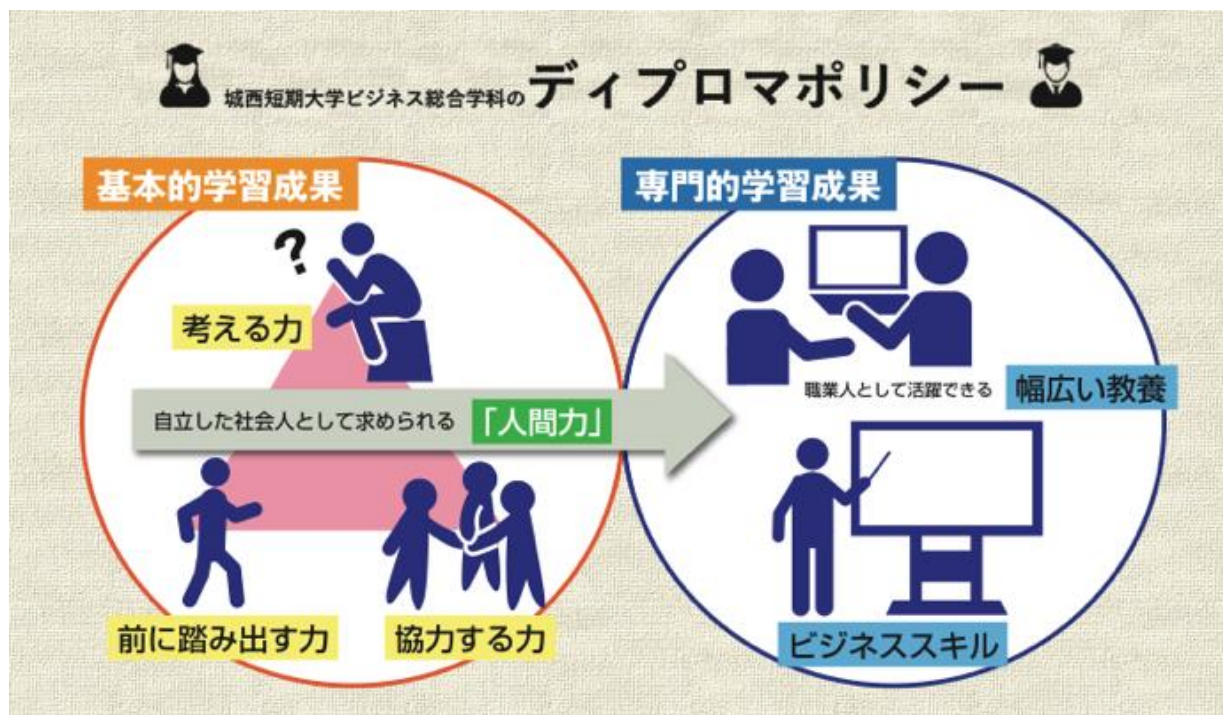
ビジネス総合学科のカリキュラムの整合性に関する点検を行い、自己評価を行った。その結果、ディプロマ・ポリシーの中で示した「社会の多様性に配慮して主体的かつ協同的に実社会で貢献できる能力」を意識した科目が全科目の 16% 程度であったため、2022 年度に整合性を向上させることが教授会で確認された。これを受けて、2022 年度には、教員間の意思疎通を図り「基礎ゼミナール A、B」及び「ゼミナール A、B」の授業の到達目標及び学習成果を統一して、上で述べた能力の育成を心掛けた。

以上のように、本学は定期的に教育課程を見直し、3 つのポリシーを踏まえた教育活動を行っている。

本学では、3 つのポリシーを学生便覧に記載し学生に周知させるとともに、前述のウェブサイトを通して学内外に公表している。

さらに 2021 年度に、学生にとって身近で分かり易いように、ピクトグラムを用いてビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーを表現するイラストを作成した（図 IB3-1 を参照）。各年度の初めに、図 IB3-1 のイラストを学生に提示し、その授業での学びがディプロマ・ポリシーとどのように関係しているかを説明している。また、オープンキャンパスでは、高等学校生や父母に対して本学のディプロマ・ポリシーについて説明する際には、図 IB3-1 を用いて説明を行っている（提出資料 2-2 城西短期大学 大学案内 [SCHOOL GUIDE 2022]、提出資料 3-2 城西短期大学 大学案内 [SCHOOL GUIDE 2023]）。

図 IB3-1 ピクトグラムを用いたビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーのイラスト



<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

基準Ⅱ-A-8で詳しく述べるように、ビジネス総合学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えられているかどうかについての点検として、2022年度に卒業生の雇用者へのアンケート調査を実施した。アンケートの結果では、図ⅡA8-1（本報告書 P58）にあるように企業の求める能力と卒業生に備わっている能力について比較したグラフの中で、「積極性」については両者に10%の開きがあり、本学の卒業生には「積極性」が不足していることが明らかとなった。今後は、この乖離を解消し、学生の積極性を向上させることが課題である。

シラバスチェックは教務委員会が丁寧に実施し、書式はほぼ統一されている。2022年度までは、90分授業を半期15回実施してきたが、2023年度からは105分授業を半期13回実施することとなった。これにより、シラバスの内容も大きく変更を受けることとなり、兼任及び非常勤教員等への周知徹底を図ることが課題である。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

提出資料

- 1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 教育目標・各種方針・ポリシー
<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/index.html>
- 5 城西短期大学学則、及び本学ウェブサイト https://www.josai.ac.jp/media/JBC_17_binran2022.pdf

提出資料-規程集

- 1 「城西短期大学 自己点検・評価委員会規程」

備付資料

- 12 本学ウェブサイト 授業や学びについて https://www.josai.ac.jp/for_students/
- 16 本学ウェブサイト 自己点検・評価 <https://www.josai.ac.jp/about/efforts/evaluation/index.html>
- 17 2023 年度自己点検・評価報告書作成担当表
- 18 高等学校訪問報告書
- 19 2022 年度第 1 回 FD 研修会資料
- 20 2021 年度授業アンケート結果
- 21 2022 年度授業アンケート結果
- 22 2022 年度授業評価 中間アンケート結果
- 23 2022 年度授業評価に基づく改善報告書
- 24 2022 年度卒業時アンケート調査結果、及び本学ウェブサイト 大学情報公開 卒業時アンケート <https://www.josai.ac.jp/about/information/>

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

自己点検・評価活動については、城西短期大学学則第 1 条第 2 項（提出資料 5 城西短期大学学則、及び本学ウェブサイト https://www.josai.ac.jp/media/JBC_17_binran2022.pdf）に次のように明記されている。

第1条の2 本学では、教育研究水準の向上を図り、前項の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、結果を公表するものとする。

2 前項の点検・評価及び公表を実施するために必要な事項は、別に定める。

同規定に基づき、「城西短期大学 自己点検・評価委員会規程」（提出資料-規程集 1）を定めている。また、自己点検・評価を行う組織として城西短期大学自己点検・評価委員会が設置されている。同委員会は学長、学科長及び5つの各種委員会（自己点検委員会、教務委員会、入試委員会、学生委員会、就職委員会）の委員長、及び短大事務長から構成されている。以上のように、本学は自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

自己点検・評価については、本学は2016年度に短期大学基準協会による第三者評価を受審し適格認定を受けている。その年度の自己点検・評価報告書と機関別評価結果を本学ウェブサイト（備付資料16 自己点検・評価 <https://www.josai.ac.jp/about/efforts/evaluation/index.html>）に公表している。2020年度はコロナ禍の中で、自己点検・評価報告書として纏めることができなかったが、2021年度及び2022年度に自己点検・評価を行い、その結果を報告書として纏めた。また、2023年度においても自己点検・評価を行い、本報告書として纏めている。以上のように、本学は定期的に自己点検・評価を行っている。

また、2021年度と2022年度の自己点検・評価報告書を、上記のウェブサイトに公表している。2023年度の自己点検・評価報告書についても公表する予定である。

自己点検・評価活動については、上記の5つの各種委員会が担当領域（内部質保証・教育課程・入試広報・学生支援等）ごとに定期的に点検・評価活動を行っている。基準Ⅰ～基準Ⅲの報告書の作成については、各種委員会の全メンバー（教員）が担当領域ごとの区分を担当している（備付資料17 2023年度自己点検・評価報告書作成担当表）。基準Ⅲの財的資源に関するデータ及び報告書の作成については、城西大学経理課が担当している。基準Ⅳについては、城西大学学長室及び法人事務局が担当している。自己点検・評価報告書の基礎データについては、短大事務長を中心として事務職員が担当している。自己点検委員会が各種委員会からの報告書原案を取り纏め、編集・校正作業を行い、最終案を教授会（及び自己点検・評価委員会）に提出している。以上のように、本学全教職員が自己点検・評価活動に関与している。

高等学校関係者の意見聴取については、教員が毎年実施している高等学校訪問時に当該高等学校出身の学生の近況報告と本学の教育内容等を説明するとともに、その際に本学に対する要望や意見等の聴取を行っている。教員は高等学校訪問後に報告書（備付資料18 高等学校訪問報告書）を提出し、情報共有が必要と思われる事項については、教授会等で報告を行っている。

各年度の自己点検・評価報告書作成後に明らかになった課題等については、FD研修会や教授会で共有している。特に、自己点検・評価のためのFD研修会を毎年開催し、前年度に課題となった点について情報共有を行い、自己点検・評価活動の改革・改善を行っている（備付資料19 2022年度第1回FD研修会資料）。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学は 3 つのポリシーに基づき、学習成果を焦点とする査定の手法としてアセスメント・ポリシーを定めている（提出資料 1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 教育目標・各種方針・ポリシー <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/index.html>）。アセスメント・ポリシーでは、機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベルごとに学習成果を査定する方法を具体的に定めている。教育課程レベルにおける在学中の具体的な査定方法として、GPA 分析、単位取得状況、出席状況調査結果、授業アンケート結果、社会人基礎力調査結果、各種資格の取得状況、進級率、休学率、退学率などを用いている。卒業時の具体的な査定方法として、卒業率、退学率、就職率、編入学・進学率、卒業時アンケート結果などを用いている。

また、授業科目レベルにおける在学中の具体的な査定方法として、授業科目の到達目標に対する評価結果、授業アンケート結果、各種検定試験結果を用いている。

教員は、短期大学及びビジネス総合学科の学習成果を基に授業科目ごとの学習成果を定め、シラバスに明記しており、シラバスの中でその科目の学習成果がディプロマ・ポリシーで定めたどの学習成果に対応しているかが明示されている。さらに学習成果の査定については、具体的な成績評価方法をシラバスに記載しており、学習成果を焦点とした成績評価を担当教員が行っている。

以上のように、本学は学習成果を焦点とする査定の手法を有している。

上で述べた査定の手法の一つに授業アンケート結果がある。本学は毎年、学期ごとに全ての授業科目に対して学習支援システム WebClass（備付資料 12 本学ウェブサイト 授業や学びについて https://www.josai.ac.jp/for_students/）を利用した授業アンケート調査を実施し、学生から授業の難易度や授業内容・方法等に対する評価を受けている（備付資料 20 2021 年度授業アンケート結果、備付資料 21 2022 年度授業アンケート結果）。新型コロナウイルスの感染拡大により、2020 年度はほとんどの授業がオンライン授業であったため、オンライン授業に特化した授業アンケート調査を城西大学と合同で実施した。2021 年度は、本学のほとんどの授業は対面であったが、城西大学と合同で実施している授業にはオンライン授業もあり、対面授業とオンライン授業に関する質問項目を合わせた授業アンケート調査を実施した。また、「学生からの希望や意見等を学期中の授業内にフィードバックする」という観点から、アンケートの実施時期を第 7 回目～第 8 回目の授業時に変更し、名称を「授業評価 中間アンケート調査」とした。2022 年度は全ての授業が対面となったため、アンケートの調査項目を対面授業に関する項目のみに変更した（備付資料 22 2022 年度授業評価 中

間アンケート結果)。

以上のように、本学は査定の手法を定期的に点検し、必要に応じて変更している。

教員は授業アンケート結果をアンケート調査実施後にリアルタイムでチェックできしており、学期中の授業改善に役立てている。さらに、教員は担当授業科目の「授業評価に基づく改善報告書」(備付資料 23 2022 年度 授業評価に基づく改善報告書)を提出している。同報告書の項目は、(1)この授業で好評だった点、(2)この授業で問題になった点(クレームがついた点)、(3)自由記述の具体的な内容、(4)今後の授業の改善点、授業への取り組みについての 4 項目である。以上のように、教員は授業アンケート結果及び授業改善報告書の提出を通して、学習成果の査定の手法及び授業内容・実施方法等を定期的に点検し、次年度の授業に向けた改善を行うなど教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。

また、ビジネス総合学科の学習成果の査定方法の一つとして、卒業予定者を対象に 3 月中旬に城西大学と合同で卒業時アンケート調査(備付資料 24 2022 年度卒業時アンケート調査結果、及び本学ウェブサイト 大学情報公開 卒業時アンケート <https://www.josai.ac.jp/about/information/>)を実施している。アンケート調査結果を FD 研修会や教授会で情報共有しており、学科のカリキュラム改正や学習成果と 3 つのポリシーの点検等に生かしている。2021 年度及び 2022 年度に実施した卒業時アンケート調査項目を下記に示した。

2022 年度卒業時アンケート調査項目

- 設問 1 あなたが入学時に本学に期待していたことは、期待通りでしたか。
- 設問 2 あなたは、入学時に本学にどのようなことを期待していましたか。
期待していたこと全てを選択してください(複数回答可)。そのほかの場合は、具体的な内容を記入してください。
- 設問 3 これまでの学生生活を振り返って、以下の項目について、どの程度満足していますか?
- 設問 4 あなたは、本学での学びを通して、以下に示す資質がどれくらい身についたと思いますか。そう思う～全くそう思わない、のいずれかを選択してください。
- 設問 5 あなた自身が所属する学部(学科)が掲げるディプロマポリシー(学位授与の方針)に示される能力は、本学での学びによって獲得できたと思いますか。
- 設問 6 あなたの本学での学びを通じた人間としての成長において、役立ったものは何ですか。以下の項目から該当するものを 3 つ選択してください。その他の場合は、具体的な内容を記入してください。
- 設問 7 あなたの出身高校の後輩が進学先を検討する際、本学を薦めますか。
- 設問 9 コロナ禍の大学生活において、よかったことがあれば、お教えてください。(複数回答可)
- 設問 10 本学への意見・要望・期待など、自由に記入してください。
- 設問 11 学部学科を教えてください。
- 設問 12 このアンケートの趣旨をご理解いただき、アンケート結果を利用・公表することに同意いただけますか。

設問 4・5・6 で、本学のディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程の内容の中で、どの項目がどの程度卒業生に身についたか、或いは成長の助けとなったかについて測定することができている。

2021 年度のアンケート結果は、2020 年度のアンケート結果と比較して満足度等が低くなった。その原因の一つとしては、コロナ禍にあって、授業は慣れないオンライン授業であり、サークル活動・部活動等ができない状況が続いたため、期待していた大学生活と異なる状況だったことなどが考えられる。一方で、2022 年度は本学の全科目が対面授業に戻り、それに伴って学生支援の体制もオンラインから対面へと移った。また、サークル活動・部活動や大学祭なども再開されたことで、2021 年度に比べて、すべての項目で満足度が大幅に高くなった。

以上のことから、本学では教育の向上・充実のための PDCA サイクルを次のように展開している。(1)シラバスの作成 (Plan)、(2)授業の実施 (Do)、(3)授業アンケート調査による評価及び卒業時アンケート調査結果 (Check)、(4)当該学期中での授業改善 (Act)、(1)次年度のシラバスの作成 (Plan)、以下繰り返される。

本学は、学則第 1 条に示す通り、教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、各種法令の変更等を適切に運用するため、文部科学省等からの法令に関する通知文等について城西大学学長室学務課を窓口として短期大学事務室（以下、事務室）及び関係部署が回覧し、教職員が確認しており、法令を遵守している。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

基準 I-C-1 の現状で述べたように、自己点検・評価活動における高等学校関係者の意見聴取については、教員が毎年実施している高等学校訪問時に本学に対する要望や意見等を聴取し、情報共有が必要と思われる事項については、教授会等で報告を行っている。今後の課題として、高等学校関係者に報告書作成時に参加して意見を述べてもらうなど、より積極的な関与が必要と考える。

また、教育の質向上・充実に向けては、定期的に FD 研修会を実施している。これに加え、教員相互の授業公開・授業参観を積極的に実施し、さらなる教育の質向上・充実を図る必要がある。

本学では、2020 年度から卒業時アンケート調査を実施している。2021 年度のアンケート結果は、2020 年度のアンケート結果と比較して満足度等が低くなった。その原因の一つとしては、コロナ禍にあって、授業は慣れないオンライン授業であり、サークル活動・部活動等ができない状況が続いたため、期待していた大学生活と異なる状況だったことなどが考えられる。一方で、2022 年度は本学の全科目が対面授業に戻り、それに伴って学生支援の体制もオンラインから対面へと移った。また、サークル活動・部活動や大学祭なども再開されたことで、2021 年度に比べて、すべての項目で満足度が大幅に高くなった。今後は卒業時アンケート結果をどのように次年度の教育課程に生かしていくかが課題となっている。

<テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

特になし

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>**(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況**

ビジネス総合学科の教育目的・目標及び 3 つのポリシーについて、教務委員会及び教授会で定期的に点検・見直しを行うことが行動計画で示された。これについては、3 つのポリシーが一体的に定められているかについての点検を行い、2021 年度に見直しを行った。また、2021 年度にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとビジネス総合学科のカリキュラムの整合性に関する点検を行った。

シラバスに授業科目ごとの学習成果を記載することを含めて、シラバスの記載に関する全教員への周知徹底を図ることが行動計画で示された。これについては、非常勤教員を含めて、執筆依頼時に周知文書を配布し全教員への周知徹底を図った。さらに、教務委員会で全授業科目のシラバスをチェックし、修正が必要なシラバスについては教員に修正を依頼している。

2016 年度の自己点検・評価本報告書を本学ウェブサイト公表するとともに、2017 年度以降についても継続的に公表していくことが行動計画で示された。これについては、2021 年度及び 2022 年度の自己点検・評価報告書を本学ウェブサイト公表した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

ビジネス総合学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えられているかどうかについての点検として、2022 年度には卒業生の雇用者へのアンケート調査を実施した。アンケート調査結果を分析し、本学の卒業生には「積極性」が不足していることが明らかとなった。今後は、この乖離を解消し、学生の積極性を向上させるため、基礎ゼミナール、ゼミナール等で発表や地域との関わりの機会を増やすなど、積極性の向上を図っていく計画である。

シラバスチェックは教務委員会が丁寧に実施している。専任教員については、城西大学のシラバスの記載内容との相違点（特にビジネス総合学科の卒業認定・学位授与の方針との関連付け）が情報共有され、書式はほぼ統一されている。2022 年度までは、90 分授業を半期 15 回実施してきたが、2023 年度からは 105 分授業を半期 13 回実施することとなった。これにより、シラバスの内容も大きく変更を受けることとなった。今後は、兼任及び非常勤教員等への周知徹底を図るとともに、記載内容等に不備があ

るシラバスについては加筆・訂正を依頼する計画である。

自己点検・評価活動における高等学校関係者の意見聴取については、教員が毎年実施している高等学校訪問時に本学に対する要望や意見等を聴取し、情報共有が必要と思われる事項については、教授会等で報告を行っている。今後は、本学が作成した自己点検・評価報告書について、高等学校関係者からの助言や意見等を述べてもらうなど、より積極的な関与を求めていく計画である。

また、教育の質向上・充実に向けては、定期的にFD研修会を実施している。これに加え、教員相互の授業公開・授業参観を積極的に実施し、さらなる教育の質向上・充実を図っていく計画である。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

様式 6－基準Ⅱ

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

提出資料

- 1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 学生便覧過去一覧 https://www.josai.ac.jp//for_students/handbook-for-students/past/index.html
- 2-1 城西大学 大学案内 [GUIDE BOOK 2022]
- 2-2 城西短期大学 大学案内 [SCHOOL GUIDE 2022]
- 3-1 城西大学 大学案内 [GUIDE BOOK 2023]
- 3-2 城西短期大学 大学案内 [SCHOOL GUIDE 2023]
- 6 城西短期大学シラバス 2022、及び本学ウェブサイト シラバス検索 <https://junavi.josai.ac.jp/camweb/top.do>
- 7 学生募集要項 2022 年度入学生用
- 8 学生募集要項 2023 年度入学生用
- 9 TB22 年度生用 2022 年度ビジネス総合学科カリキュラム
- 10 2022 年度授業時間割表、及び学年歴
- 11 2023 年度城西短期大学学則、及び本学ウェブサイト 学則 <https://www.josai.ac.jp/about/information/gakusokukitei/>

備付資料

- 10 城西大学・城西短期大学地域連携センター紀要 第 2 号、及び本学ウェブサイト <https://libir.josai.ac.jp/contents/josai/kiyou/JCLC/JCLC.htm>
- 11 本学ウェブサイト 教育目標・各種方針・ポリシー <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/index.html>
- 13 教授会資料 第 2021-12 回 2023 年 4 月入学者用 3 つのポリシー対照表
- 15 本学ウェブサイト カリキュラム <https://www.josai.ac.jp/college/curriculum/index.html>
- 19 2022 年度第 1 回 FD 研修会資料
- 24 2022 年度卒業時アンケート調査結果、及び本学ウェブサイト 大学情報公開 卒業時アンケート <https://www.josai.ac.jp/about/information/>
- 25 教授会資料 第 2022-3 回 2023 年度カリキュラム最適化に向けた削除科目について
- 26 本学ウェブサイト 城西大学水田美術館 https://www.josai.ac.jp/~museum/evvt_info/index_2022_6.html
- 27 2022 年度 城西短期大学 キャリア研修 秋のつどい配布資料
- 28 web 版 社会人基礎力テスト (日経 HR) 高学年向け
- 29 本学ウェブサイト 体験型授業 <https://www.josai.ac.jp/college/experience/index.html>
- 30 2022 年度 6 月実施「適性検査一覧表」

- 31 本学ウェブサイト 入試情報 <https://admission.josai.ac.jp/examination/scholarship/>
- 32 外部ウェブサイト Data BRAIN <https://www.frompage.jp/telemail/CRA001S01.aspx>)
- 33 城西短期大学紀要 第39巻 第1号、及び本学ウェブサイト <https://libir.josai.ac.jp/contents/josai/kiyou/JCKiyo/JCKiyo.htm>
- 34 教授会資料 第2022-13回 城西短期大学卒業生 企業アンケート結果

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1の現状>

基準Ⅰ-B-3で述べたように、ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーを次のように定めている。(備付資料13 教授会資料 第2021-12回 2023年4月入学者用3つのポリシー対照表)。

ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシー

ビジネス総合学科は、「自立した社会人として求められる人間力」を基本的学習成果と定めています。「人間力」とは、具体的には①前に踏み出す力、②考える力、③協力する力です。また本学科は、専門的学習成果を「職業人として活躍できる幅広い教養と、英語、情報、メディア、会計、販売、事務処理等のビジネススキル」と定めています。ビジネス総合学科は、学科の所定の単位を修得した人が、以下の能力・態度を身に着けていると判断し、短期大学士（ビジネス総合）の学位を授与します。

- ・前に踏み出す力
- ・考える力
- ・協力する力
- ・職業人として活躍できる幅広い教養
- ・ビジネススキル

上記のように、ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーでは基本的学習成果を「人間力」（具体的には前に踏み出す力、考える力、協力する力）と定め、専門的学習成果を「職業人として活躍できる幅広い教養と英語、情報、メディア、会計、販売、事務処理等のビジネススキル」と定めている。以上のように、ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーはそれぞれの学習成果に対応している。

また、ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーには、学科所定の単位を修得する

ことが卒業の要件であると明記されており、学科所定の単位を修得した人に短期大学士（ビジネス総合）の学位を授与すると定めている。

ビジネス総合学科の卒業の要件は、学則第 23 条、第 24 条に、次のように定められている。

第 23 条 本学を卒業するためには、2 年以上在学し、次に定める必要な単位以上を修得しなければならない。			
ビジネス総合学科			
基本科目	16 単位	} 外、18 単位以上選択必修	
専門科目	28 単位		
関連科目			
関連科目（語学教育センター講座）			
合計	62 単位		
第 24 条 本学に 2 年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を取得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。			
・・・・・・・・ 途中省略 ・・・・・・・・			
3 前項の規定により卒業した者には、本学学位規程に定めるところにより次の学位を授与する。			
ビジネス総合学科 短期大学士（ビジネス総合）			

また、成績評価の基準を学則第 22 条に次のように定めている。

第 22 条 試験の評価は、S, A, B, C, F をもって表し、C 以上を合格とする。

本学では GPA (Grade Point Average) 制度を導入しており、表ⅡA1-1 で示すように成績評価と対応している（提出資料 1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 学生便覧過去一覧 https://www.josai.ac.jp///for_students/handbook-for-students/past/index.html）。

表ⅡA1-1 GP の基準

成績評価（表示）	評価の基準（点）	合否	GP
S	100～90	合格	4
A	89～80	合格	3
B	79～70	合格	2
C	69～60	合格	1
F	59 以下	不合格	0
T	追試験受験可	未受験	0

以上のことから、ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーは、卒業の要件、成績評価の基準等を明確に示している。

また、ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーは、「自立した社会人として求められる人間力」と「職業人として活躍できる幅広い教養と、英語、情報、メディア、会計、販売、事務処理等のビジネススキル」を身につけた人材を育成することを定めている。これらの学習成果は ICT 化及びグローバル化した現代社会において活躍するために必要不可欠な能力であり、ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーは社会

的・国際的に通用性があると考えられる。

本学では、教務委員会及び教授会で3つのポリシーについて定期的に点検・見直しを行っている。基準Ⅰ-B-3で述べたように、2021年度に3つのポリシーについての見直しを行い、ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーをより分かり易い表現に修正を行った（備付資料13 教授会資料 第2021-12回 2023年4月入学者用3つのポリシー対照表）。2022年度には3つのポリシーについての変更等はなかったが、年度ごとの更新を考慮して、3つのポリシーを入学年度ごとに分けて本学のウェブサイトに掲載している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学は、ビジネス総合学科のカリキュラム・ポリシーを下記のように定めている（提出資料1 学生便覧2022、及び備付資料11 本学ウェブサイト 教育目標・各種方針・ポリシー<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/index.html>）。

基準Ⅱ-A-1で述べたように、ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーは「自立した社会人として求められる人間力」を基本的学習成果としている。上記のカリキュラム・ポリシーでは、「基本科目」である「基礎ゼミナールA、B」、「ゼミナールA、B」において「人間力」（具体的には、前に踏み出す力、考える力、協力する力）を育成することを主な目標としている。

ビジネス総合学科のカリキュラム・ポリシー

ビジネス総合学科は、社会で必要とされる基礎的な能力養成を「基本科目」で、各分野で必要とされる専門的な能力を「専門科目」で学べるようになっていきます。また、多彩な語学教育を含めた「関連科目」を設置しています。

- 基本科目：「人間力」を養成するゼミナール、職業人としての基礎知識を学ぶ経営学、英語、コンピュータ演習・キャリア教育科目
- 専門科目：ビジネスの世界で必要とされる専門知識、販売・会計・観光・メディア・情報・健康等の分野で働く能力を養成する各種専門科目
- 関連科目：文学、法学、社会学を始めとした一般教養科目、多彩な外国語科目、少人数教育で、講義と演習を組み合わせた授業を実施し、体験型の授業も行います。また、具体的な資格取得を目指した授業も行っています。

また、ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーは「職業人として活躍できる幅広い教養と、英語、情報、メディア、会計、販売、事務処理等のビジネススキル」を専門的学習成果と定めている。上記のカリキュラム・ポリシーでは、「専門科目」として「ビジネスの世界で必要とされる専門知識、販売・会計・観光・メディア・情報・健康等の分野で働く能力を養成する」授業科目を設置している。さらに、「関連科目」においては一般教養科目、多彩な外国語科目とともに体験型の授業や具体的な資格取得を目指した授業を設置している。

以上のように、ビジネス総合学科のカリキュラム・ポリシーは、ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーに対応している。

本学では、ビジネス総合学科のカリキュラム・ポリシーに従って、以下に述べるように教育課程を編成している。

本学は短期大学設置基準第 6 条の規定に従い、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成している。表ⅡA2-1 に、2022 年度入学生を対象としたビジネス総合学科の教育課程を示した（提出資料 9 TB22 年度生用 2022 年度ビジネス総合学科カリキュラム）。この教育課程の下で授業時間割表を作成し、授業を実施している（提出資料 10 2022 年度授業時間割表、及び学年歴）。表ⅡA2-1 の具体的な教育課程の授業内容については、基準Ⅱ-A-3、基準Ⅱ-A-4 で述べる。

また、短期大学設置基準第 7 条の規定に従い、「各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して単位数を計算するものとする」ことを学則に定めている。以上のように、本学は短期大学設置基準にのっとり教育課程を体系的に編成している。

本学は、ビジネス総合学科のカリキュラム・ポリシーに従って教育課程を「基本科目」、「専門科目」、「関連科目」で編成している（表ⅡA2-1 を参照）。「基本科目」である「基礎ゼミナール A、B」及び「ゼミナール A、B」では基本的学習成果の「人間力」（具体的には、前に踏み出す力、考える力、協力する力）を育成することが主な目標である。また、「基本科目」の「コミュニケーション基礎英語 A～D」では、社会で必要とされる基礎的な英語のコミュニケーション能力を育成することが目標である。

また、表ⅡA2-1で示される「専門科目」にはビジネス総合学科の専門的学習成果である「職業人として活躍できる幅広い教養と、英語、情報、メディア、会計、販売、事務処理等のビジネススキル」を修得するための授業科目が設置されている。「関連科目」には専門的学習成果である「職業人として活躍できる幅広い教養」を修得するための一般教養科目と多彩な外国語科目が設置されている。

表ⅡA2-1 2022 年度入学生対象 ビジネス総合学科 教育課程

系列	必修・選択	ユニット	1 年配当		2 年配当	
			科目名	単位数	科目名	単位数
基本科目	必修	コアユニット	基礎ゼミナール A	2	ゼミナール A	2
			基礎ゼミナール B	2	ゼミナール B	2
			コミュニケーション基礎英語 A	2		
			コミュニケーション基礎英語 B	2		
			コミュニケーション基礎英語 C	2		
			コミュニケーション基礎英語 D	2		
			日本語 I A(留学生対象科目)	2		
			日本語 I B(留学生対象科目)	2		
			日本語 II A(留学生対象科目)	2		
			日本語 II B(留学生対象科目)	2		
			経営学基礎 I	2		
経営学基礎 II	2					
専門科目	選択	ビジネス ユニット	インターンシップ I	2	プレゼンテーション演習	2
			インターンシップ II	2		
			ビジネス・コミュニケーション I	2		
			ビジネス・コミュニケーション II	2		
			キャリア・デザイン	2		
			ビジネス特別講義	2		
			経済学基礎 I	2		
			経済学基礎 II	2		
		会計 ユニット	簿記原理	2		
			会計学基礎	2		
			簿記演習 I	2		
			簿記演習 II	2		
			経営財務論	2		
			経営分析論	2		
			公認会計士入門 I	2		
			公認会計士入門 II	2		
		販売・接客 ユニット	マーケティング基礎 I	2	産業心理学	2
			マーケティング基礎 II	2		
			心理学基礎	2		
			接客英語 I (CR 英語)	2		
		情報 ユニット	接客英語 II (CR 英語)	2		
			初級プログラミング演習	2	情報処理基礎	2
			中級プログラミング演習	2	経営プログラミング演習	2
			コンピュータ演習 I	2	ビジネス・コンピューティング演習	2
		メディア デザイン ユニット	コンピュータ演習 II	2	コンピュータ会計	2
			メディア文化論	2		
			デザインの基礎	2		
			デザイン演習	2		
		ホテル・観光 ユニット	映像制作の基礎	2		
			映像制作演習	2		
			ホテルビジネス入門	2		
			ホスピタリティーサービス	2		
			地域連携 I	2		
地域連携 II	2					
地域連携 III(まちづくり)	2					
地域連携 IV(まちづくり)	2					

関連科目		ユニ ツ ク リ タ ス 生	日本語Ⅲ(留学生対象科目)	2	日本語Ⅶ(留学生対象科目)	2
			日本語Ⅳ(留学生対象科目)	2	日本語Ⅷ(留学生対象科目)	2
			日本語Ⅴ(留学生対象科目)	2		
			日本語Ⅵ(留学生対象科目)	2		
		基礎 教 養 ユ ニ ツ ク	健康スポーツⅠA	1	ジェンダー論Ⅱ	2
			健康スポーツⅠB	1		
			健康スポーツⅡA	1		
			健康スポーツⅡB	1		
			文化論Ⅰ	2		
			文化論Ⅱ	2		
			現代社会と法(日本国憲法)	2		
			現代社会と法(国際法含む)	2		
			社会学Ⅰ	2		
			社会学Ⅱ	2		
			数学入門Ⅰ	2		
			数学入門Ⅱ	2		
			文字クリニックⅠ	2		
			文字クリニックⅡ	2		
			ジェンダー論Ⅰ	2		
			国際 教 養 ユ ニ ツ ク	海外研修Ⅰ	2	English CommunicationⅡA
		海外研修Ⅱ		2	English CommunicationⅡB	2
		海外研修Ⅲ		2	異文化間コミュニケーション	2
		海外研修Ⅳ		2		
		英会話Ⅰ		2		
		英会話Ⅱ		2		
		中国語ⅠA		2		
		中国語ⅠB		2		
		スペイン語ⅠA		2		
		スペイン語ⅠB		2		
		フランス語ⅠA		2		
		フランス語ⅠB		2		
		ドイツ語ⅠA		2		
		ドイツ語ⅠB		2		
		韓国語ⅠA		2		
		韓国語ⅠB		2		
		English CommunicationⅠA		2		
		English CommunicationⅠB		2		
		資格英語ⅠA		2		
		資格英語ⅠB		2		
		資格英語ⅡA		2		
資格英語ⅡB	2					
世界の中の日本	2					
日本事情Ⅰ(留学生対象科目)	2					
日本事情Ⅱ(留学生対象科目)	2					
日本文化研修Ⅰ	2					
日本文化研修Ⅱ	2					

卒業要件(卒業に必要な最低単位数)

系	列	単位数	備 考
基本	必修	16	卒業までに全て修得
専門	必修	4	卒業までに全て修得
専門	選択	24	専門選択科目及び関連科目を合わせて 38 単位以上修得
関連	選択	18	
計		62	卒業に必要な最低単位数

* 1 年次生・2 年次生が履修できる最高単位数は、合計して最大 48 単位までとする。
 * 2 年次に進級するためには、基本科目 8 単位以上を含む 30 単位以上を修得していなければならない。
 但し、基本科目 8 単位以上には基礎ゼミナール A・B を含む。

さらに本学の教育課程編成の特長として、表ⅡA2-1で示されるように、ユニットシステムを採用している。関連する複数の授業を1つのグループ（ユニットと呼ぶ）として纏めている。全学生が履修する「コアユニット」（必修科目）と将来の職業につながる9種のユニット（選択科目）を配置して、学生が分かり易く履修できるよう工夫している。例えば、自分の目指す職業がはっきりしている学生は、そのユニットの中の授業科目を全て履修することができる。また、目指す職業が決まっていない学生は、それぞれのユニットから好きな授業科目だけを履修することができる。このように、学生の目標に合わせて自由に選択できることが、ユニットシステムの特長である。

以上のように、本学はビジネス総合学科の学習成果に対応した教育課程を体系的に編成している。

また、本学は単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、各年次において履修できる単位数の上限を48単位と定めている（CAP制）。CAP制については、学生便覧に明記するとともに、各年次のオリエンテーションでも学生に周知している。なお、2022年度末に大幅な学則改正を行い、CAP制について学則に明記した（提出資料11 2023年度城西短期大学学則、及び本学ウェブサイト [学則 https://www.josai.ac.jp/about/information/gakusokukitei/](https://www.josai.ac.jp/about/information/gakusokukitei/)）。

本学は短期大学設置基準第13条に基づき、半期ごとに15回の授業を実施後、定期試験（レポート提出等を含む）を行い、学生の学習成果の獲得状況を判定して成績評価を行っている。また、短期大学設置基準第11条の2に基づき、シラバスに授業科目ごとに、授業の方法や授業の内容及び15回の授業計画等を明示している。学習成果に係る成績評価については、客観性及び厳格性を確保するために、シラバスにその基準を明示し、その基準に従って適切に成績評価を行っている。

シラバスには、学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等、必要な項目を明記している。

なお、本学は通信による教育を行っていない。

教育課程については、時代の変化に伴う学生のニーズ、社会からの期待等に適合するように、教務委員会及び教授会で定期的に見直しを行っている。基準Ⅱ-A-7で述べるように、2021年度に教育課程の見直しを行い、2022年度に開講される授業科目から19科目を廃止した。さらに2022年度には、2023年度開講予定の授業科目の中から5科目を廃止し、2科目の学年配当年次を変更した。（備付資料25 教授会資料 第2022-3回 2023年度カリキュラム最適化に向けた削除科目について）。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

基準Ⅱ-A-1 及び基準Ⅱ-A-2 で述べたように、本学は教育課程を「基本科目」、「専門科目」、「関連科目」の3つで編成している。また、本学の教育課程編成の特長としてユニットシステムを採用している。

教養教育の内容は、本学の教育課程では「基本科目」と「関連科目」が該当する。「基本科目」として「コアユニット」に含まれる科目はすべて必修科目である。ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーで定められた基本的学習成果の「人間力」（具体的には、前に踏み出す力、考える力、協力する力）を育成するために、「基礎ゼミナール A、B」と「ゼミナール A、B」の授業において社会人基礎力を高めることに重きを置いている。「基本科目」の実施体制については、「基礎ゼミナール A、B」と「ゼミナール A、B」の授業は1ゼミナール当たり10名から20名の学生を配属している。2022年度生の基礎ゼミナールの数は、坂戸キャンパス、紀尾井町キャンパスを合わせて7つである。全ての基礎ゼミナール、ゼミナールを本学の専任教員が担当している。ゼミナール担当教員は、教授会等を通して情報の共有を図っている。また、ゼミナール担当教員同士が連携して授業やイベントを行うなど、基本的学習成果の「人間力」を育成するための実施体制が確立している。

次に、「関連科目」は「基礎教養ユニット」と「国際教養ユニット」で構成されている。「関連科目」では少人数教育によるアクティブ・ラーニングを取り入れた授業形態が推進されており、学生主体の参加型授業の実現をめざしている。例として、「日本文化研修Ⅰ」では、城西大学水田美術館と連携して当館が所有する浮世絵をもとにした体験型学習を行っている。また「日本文化研修Ⅱ」では自治体（埼玉県小川町）と連携し、2022年度も新型コロナウイルス感染症に配慮して学外授業が実施された（備付資料26 本学ウェブサイト 城西大学水田美術館 https://www.josai.ac.jp/~museum/evvt_info/index_2022_6.html）。

また、本学の特長として「国際教養ユニット」の中に、英語だけでなく中国語、韓国語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、ハンガリー語、チェコ語、ポーランド語など、多彩な外国語科目を設置している。学生は、新しい言語を学ぶことで幅広い教養を身につけることができる。これらの外国語科目の多くは、城西大学の専任教員（兼任）または非常勤教員が担当し、本学の学生は城西大学の学生と一緒に受講している。同じキャンパスに4年制大学を併設していることで、多彩な外国語科目を実施する体制が可能となっている。以上のことから、教養教育の内容とその実施体制が確立している。

本学ではすべての授業科目をディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいて実施している。そのため、教養教育である「基本科目」及び「関連科目」と専門教育である「専門科目」はディプロマ・ポリシーで定めた能力（学習成果）を焦点として関連づけられている。このような、学習成果を焦点とした各授業科目の関連性については、城西短期大学カリキュラムマップ（2022年度入学生）において明示している（備付資料15 本学ウェブサイト カリキュラム <https://www.josai.ac.jp/college/curriculum/index.html>）

具体例としては、専門教育の授業科目である「プレゼンテーション演習」や「コンピュータ演習Ⅰ、Ⅱ」、教養教育の授業科目である「基礎ゼミナール A、B」や「ゼミナール A、B」においては、短期大学としてのディプロマ・ポリシーで定めた能力の「社会人として適切にふるまうことができる思考力、判断力、表現力や道徳的能力」を涵養することを目標としており、「プレゼンテーション演習」や「コンピュータ演習Ⅰ、Ⅱ」で身に付いた PC によるプレゼンテーションスキルを活かして、「基礎ゼミナール A、B」や「ゼミナール A、B」で円滑に発表等ができるようになる。このようなゼミナールでの活動については、「キャリア研修 秋のつどい」の後半で 2 年生ゼミナールによる発表会として、学生たちが日頃の活動内容を発表する機会を設けている（備付資料 27 2022 年度 城西短期大学 キャリア研修 秋のつどい配布資料）。

また、教養教育の授業科目である「コミュニケーション基礎英語 A～D」は短期大学としてのディプロマ・ポリシーで定めた能力の「広い教養と、深い専門的な知識や技能を備え、地域社会や国際社会で活躍できる能力」を身に付けることを目標としており、ある程度身に付いたこの能力を専門教育の授業科目である「接客英語Ⅰ・Ⅱ（CR 英語）」でさらに深めるといったことが可能となっている。

以上のことから、本学では、教養教育と専門教育との関連が明確であり、効果的に運用されている。

本学の教養教育の効果は、ディプロマ・ポリシーで定められた能力（学習成果）が身に付いたか否かで確認が可能であるため、当該授業科目の成績評価及び単位取得状況等でその効果を測定・評価できる。また、ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーで定める「人間力」は前に踏み出す力、考える力、協力する力である。これらは、経済産業省が提唱する概念である「社会人基礎力」の 3 つの能力「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」に対応している。2021 年度に一部の「基礎ゼミナール A、B」で試験的に実施していたが、2022 年度からはすべての「基礎ゼミナール A、B」において「web 版 社会人基礎力テスト（日経 HR）高学年向け」の「社会人基礎力診断 診断レポート」（備付資料 28 web 版 社会人基礎力テスト（日経 HR）高学年向け）を実施した。この社会人基礎力テストの診断結果から教養教育の効果が測定・評価可能である。当該テストは、社会人基礎力の 3 つの能力とされる「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」を構成する 12 の能力要素についても点数表記されており、学生の獲得点数と全国平均との差が明示されているため、それを基にして克服すべき課題がわかるようになっている。2022 年度は、すべての基礎ゼミナールで当該テストを実施し、診断結果をゼミナールの担当教員と学生本人が共有し、個人面談を実施することによって学習支援を行っている。このようにして教養教育の効果がより詳細に把握できるようにしている。

上記のように本学では、幾つかの手法により教養教育の効果を評価したうえで、カリキュラム編成を定期的に点検し、より効果的な教育体制となるよう努めている。以上のことから、本学は、教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

本学は、1年次前期の教養教育科目として「キャリア・デザイン」を開講し、職業への接続を図る職業教育の導入として基礎レベルのキャリア教育を実施している。就職活動が始めるにあたって、働くことの意味や動機付けを明確にしておくことが、内定獲得には必要であるため、この授業を通して、働くことの意味を考え、自分と仕事との関わりかたをデザインすることを考える機会としている。

さらに、1年次後期の教養教育科目として「ビジネス特別講義」を開講し、同じく基礎レベルのキャリア教育を実施している。社会人として仕事をしていくために必要な要素をさまざまな角度から検討し、就職活動のための準備を具体的に進めている授業であり、エントリーシートの意味と書き方、自己分析、業界研究、グループディスカッションなどを行っている。

上記の授業科目は選択科目であるが、就職希望の学生全員に履修することを推奨している。履修者全員が就職活動のスタートをスムーズに切ることができ、職業への接続が順調に進むような教育体制を確立している。

また、職業教育の一環として、本学では毎年、「ビジネス特別講義」担当教員とキャリアサポートセンター及び就職委員会が連携して就職活動体験発表会を実施している。2022年度には城西大学坂戸キャンパス内にある清光会館 2階清光ホールにおいて、「キャリア研修 秋のつどい」が実施された（備付資料 27 2022年度 城西短期大学キャリア研修 秋のつどい配布資料）。発表会の前半では、就職活動体験発表会として企業の内定者の2年生5人が1年生に向けた発表を行った。そして、2022年度特待生1人と本学卒業生で城西大学現代政策学部に編入した学生1人が1年生に向けた発表を行った。

さらに、「基礎ゼミナール A、B」と「ゼミナール A、B」の授業においても、キャリアサポートセンター及び就職委員会の指導のもと、就職に関するガイダンス等、職業への接続を図る職業教育を実施している。

このほかに、本学の教育課程における職業教育に結び付く授業科目として、簿記・会計、マーケティング、コンピュータ等、ビジネススキルの習得を目指すものが「専門科目」の中に多数挙げられる。

さらに、本学は専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図るために、「人間力」を高めるのに必須と考える「前に踏み出す力」、「考える力」、「協力する力」をキーワードとした体験型授業を重視している。ここでは、地域ボランティア・地域連携に関する授業と海外研修・異文化体験を紹介する（備付資料 29 本学ウェブサイト

体験型授業 <https://www.josai.ac.jp/college/experience/index.html>。

地域ボランティア・地域連携に関する体験型授業の例は、「地域連携Ⅱ（観光ビジネス）」で、基準Ⅰ-A-2で詳しく述べている。

海外研修・異文化体験は、「国際教養ユニット」に含まれる「海外研修Ⅰ～Ⅴ」で実施している。2019年度には「マレーシア短期研修旅行」として、ラーマン大学に10日間滞在する海外研修を企画・実施した。2020年度～2022年度は新型コロナウイルス感染症拡大のために海外研修が中止となっている。2020年度には、海外研修に代わるものとして東京都英語村（TOKYO GLOBAL GATEWAY、通称TGG）の1日英語留学を企画・実施した（提出資料2-2 城西短期大学 大学案内 [SCHOOL GUIDE 2022]）。2021年度と2022年度においても、引き続き海外研修に代わるものとして東京都英語村の1日英語留学を企画・実施した（提出資料3-2 城西短期大学 大学案内 [SCHOOL GUIDE 2023]）

以上のことから、本学は専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

本学には卒業後の進路として、就職を希望する学生と大学への編入学を希望する学生がいるため、文部科学省が推奨している新たなキャリア教育という観点から職業教育をとらえている。本学のディプロマ・ポリシーに定める「人間力」は、経済産業省が推奨してきた社会人基礎力との整合性があるため、就職希望の学生にも大学編入学希望の学生にも共通して求められる能力として、「人間力（社会人基礎力）」の養成に取り組んでいる。

基準Ⅱ-A-3で述べたように、「web版 社会人基礎力テスト（日経HR）高学年向け」では、社会人としての基礎的な能力を詳細に把握できる。従って、同テストの結果から教養教育の効果だけでなく職業教育の効果を測定・評価することが可能である。また、当該テスト実施後の個人面談においても、基準Ⅱ-A-3の教養教育としての観点のみならず、職業教育としての観点からも学生支援を行っている。

また、以上のような取り組み及び社会人基礎力テストの診断結果を教員が共有することにより、職業教育に関係する授業科目の改善に繋げる体制が確立されている。

キャリアサポートセンターには本学の学生を担当する職員がおり、就職委員会及びゼミナール担当教員とキャリアサポートセンターの職員が連携して学生の就職支援活動を行っている。毎年、支援の一環としてキャリアサポートセンターによる短大生の適職把握を目的とした適性検査が実施されている（備付資料30 2022年度6月実施「適性検査一覧表」）。この適性検査結果によって学生一人ひとりの「基礎能力」「職種志向性」「パーソナリティ」に関する特性を測定・評価できる。またこの結果をキャリアサポートセンターとゼミナール担当教員が共有することによって、学生のキャリア支援を行っている。

以上のように、本学は社会人基礎力テストや適性検査を通して職業教育の効果を測定・評価し、その結果を基に職業教育の改善に取り組んでいる。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

本学は、短期大学のアドミッション・ポリシー及びビジネス総合学科のアドミッション・ポリシーを定め、本学ウェブサイト（備付資料 11 本学ウェブサイト 教育目標・各種方針・ポリシー <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/index.html>）に公表している。それらは、次の通りである。

ビジネス総合学科のアドミッション・ポリシー

ビジネス総合学科は、社会における情報化・国際化のニーズにこたえられる実務処理能力と、ビジネス・マインドを兼ね備えた人材育成を教育目標に掲げています。入学者の受け入れは、以下に挙げる点を高校の成績や入学試験の結果を基に、総合的に評価します。

- ・「人間力」養成という本学科の教育方針への理解と共感
- ・ビジネス社会で必要とされるコンピュータ、英語、コミュニケーション能力等に対する積極的な姿勢
- ・将来の目標に対する意欲、表現力、判断力

ビジネス総合学科のアドミッション・ポリシーは、基準Ⅱ-A-1 で述べた基本的学習成果「自立した社会人として求められる人間力」及び専門的学習成果「職業人として活躍できる幅広い教養と英語、情報、メディア、会計、販売・接客、事務処理などのビジネススキル」に対応している。

また、短期大学及びビジネス総合学科のアドミッション・ポリシーは本学ウェブサイトに公表するとともに、学生募集要項（提出資料 7 学生募集要項 2022 年度入学生用、及び提出資料 8 学生募集要項 2023 年度入学生用）にも明示している。

また、上記のアドミッション・ポリシーでは、高等学校の成績や入学試験の結果を基に、入学前の学習成果について 3 つの観点についてその能力及び姿勢について評価すると定めている。以上のことから、アドミッション・ポリシーは入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

入学者選抜の方法は、以下で述べるようにアドミッション・ポリシーに対応してい

る。短期大学のアドミッション・ポリシーの中で、選抜形態ごとに入学者選抜の方法を定めており、学生募集要項と本学ウェブサイト（備付資料 11 本学ウェブサイト 教育目標・各種方針・ポリシー <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/index.html>）に、次のように明示している。

学校推薦型選抜

学校推薦型選抜は、本学の教育目的と求める人物像を理解し、その資質と能力を有する優秀な人材に対して、本学独自の入学者選抜により広く門戸を開く入試制度です。本学で定める推薦基準を満たし、高等学校長から推薦される人を対象として、面接審査、書類審査により選抜します。面接審査では本学への適性や入学後の目的意識などを評価します。書類審査では、調査書や志願理由書を主とし、学習記録や課外活動、地域社会活動、取得資格など、総合的な資質や能力を評価します。推薦を受ける高等学校は、本学において高等学校の教育実績に基づき定めます。

総合型選抜

総合型選抜は、本学の教育目的と求める人物像を理解し、その資質と能力を有する個性的な人材に対して、本学独自の入学者選抜により広く門戸を開く入試制度です。学力検査では評価しがたい資質や能力を総合的に評価し、思考力、創造性に溢れる学習意欲の高い人材を選抜します。面接審査と書類審査により、特技や能力、熱心に取り組んだ活動や研究、取得資格、目的意識、学習意欲などを総合的かつ多面的に評価します。

一般選抜

一般選抜では、本学独自の学力検査を行います。学力検査では、本学へ入学した後の学習内容に必要な基礎学力及び応用力、理解力を評価します。

大学入学共通テスト利用選抜

大学入学共通テスト利用選抜は、大学入学共通テストを受験した人を対象とし、本学独自の学力検査は行いません。大学入学共通テストの結果で、本学へ入学後の学習内容に必要な基礎学力及び応用力、理解力を評価します。

（以下、省略）

学校推薦型選抜では「総合的な資質や能力を評価」、総合型選抜では「学力検査では評価しがたい資質や能力を総合的に評価」、一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜・外国人留学生入学試験では「基礎学力及び応用力、理解力を評価」、転入学試験では「基礎学力及び応用力、理解力」と「本学への適性や入学後の学習意欲や目的意識などを評価」と明記されていることから、短期大学のアドミッション・ポリシーで定めた能力のひとつである「学力だけでは計ることのできない能力や意欲、将来の可能性」及び「基礎学力と専門教育に関する教科の理解度ならびに人物の適性」に対応している。以上のことから、本学の入学者選抜の方法はアドミッション・ポリシーに対応している。

本学は高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。以下でそれぞれの選抜方法について、具体的な選考基準等を述べる。

学校推薦型選抜

本学の入学者の約半数は 11 月以降に複数回実施している学校推薦型選抜入試の合格者である。同選抜による入学者の多くは、高等学校での成績も良好であり、勉学や資格取得に対する意欲が高く、本学卒業後の就職に対する意識も高い。同選抜では、志願票、推薦書、調査書等の出願書類をもとに、面接審査を行っている。

一般選抜

出願書類は、志願票と調査書である。選考方法・選考基準は、A 日程においては 外国語、国語、選択科目（地理歴史、公民、数学から 1 科目選択）のうち 1 科目以上受験することを条件とし、得点の高い 1 科目で合否判定を行う。B 日程と C 日程においては、外国語及び国語から同様に 1 科目以上受験することを条件とし、得点の高い 1 科目で合否判定を行う。

総合型選抜

出願書類は、志願票・志願理由書、資料（人物像が具体的にわかる活動記録、行動計画書等）、課題レポート、調査書である。志願者に面接審査を行う。面接審査では、志願理由や課題レポート、提出書類に基づいて審査を行う。A 日程は併願制・専願制、B 日程は専願制、C 日程は併願制、D 日程は専願制となっている。同選抜では、高等学校の成績等にとらわれることなく、入学後の目標、勉学意欲や適性等の基準を設定し、総合的に判断する。

大学入学共通テスト利用選抜

出願書類は、志願票、志願票確認表、調査書である。外国語、国語、地理歴史、公民、数学①、数学②の得点（各 100 点満点）のうちの高得点の 1 科目を判定に使用し、本学独自の学力検査は課さない。

上記以外に、本学では帰国生徒、社会人、外国人留学生（国内在住）を対象とした特別入学試験と他の短期大学生を対象とする転入学試験を実施している。

いずれの入学試験においても選抜方法によって受験生に不公平が生じないように、それぞれの選考基準に沿った形で面接の質問内容等について事前に打ち合わせを行っている。また、入学試験終了後には入試判定教授会を開き、公正な合否判定を行っている。特に、面接で気づいた留意点等については面接担当教員が入試判定教授会で報告し、全教員が共有している。

以上のことから、本学は多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。

授業料、その他入学に必要な経費については、学生募集要項に明示するとともに、本学ウェブサイト（備付資料 31 本学ウェブサイト 入試情報 <https://admission.jo-sai.ac.jp/examination/scholarship/>）に公表している。また、オープンキャンパス等でも説明を行っている。

本学では、アドミッション・オフィスとして城西大学入試課（以下、入試課）が置かれており、入試事務については、本学教員と事務職員及び入試課職員が協働で実施している。電話等による受験生からの問い合わせに対しても、入試課または事務室が対応している。城西大学と合同の大学案内（提出資料 3-1 城西大学 大学案内 [GUIDE BOOK 2023]）は入試課が中心となり、城西大学の各学部及び本学教員が該当するペー

ジの編集作業を行っている。また、本学が発行している短期大学案内（提出資料 3-2 城西短期大学 大学案内 [SCHOOL GUIDE 2023]）については、入試委員会が中心となり作成を行っている。

また、入試委員会がスケジュールと各教員の担当表を作成し、高等学校訪問を毎年実施している。埼玉県及び東京都内の在学生の出身高等学校を対象として全教員が分担して実施している。訪問時に、短期大学の説明の際にアドミッション・ポリシー等についても高等学校関係者に周知するよう努めている。各訪問先で聞かれた様々な意見等は、全学共通の入試活動ウェブサイトである Data BRAIN（備付資料 32 外部ウェブサイト Data BRAIN <https://www.frompage.jp/telemail/CRA001S01.aspx>）に報告書としてアップロードされ、全教職員が学内外からオンラインで共有・点検できるようになっている。また教授会においても定期的に確認している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

ビジネス総合学科は、基本的学習成果を「自立した社会人として求められる人間力」と定めている。「人間力」という言葉には幅広い意味合いがあるが、本学が定める「人間力」とは、具体的には、前に踏み出す力、考える力、協力する力、の3つに分けられ、具体性を持って表現されている。さらに、基準Ⅰ-B-3の図IB3-1（本報告書P26）で示したように、前に踏み出す力（さまざまな事にチャレンジする力）、考える力（疑問を持って、自分で考える力）、協力する力（仲間や友人と一緒に目標に向かって協力する力）と分かりやすくイラスト化され説明されている。

また、ビジネス総合学科は専門的学習成果を「職業人として活躍できる幅広い教養と、英語、情報、メディア、会計、販売・接客、事務処理等のビジネススキル」と具体的に定めている。

さらに、上記の「人間力」、「幅広い教養」及び「ビジネススキル」を授業科目ごとの学習成果に具体化して定め、その詳細な内容をシラバスに明記している。以上のことから、短期大学及びビジネス総合学科の学習成果は具体性がある。

授業科目ごとに学習成果を具体的に表記し、その学習成果を獲得するために15回の授業計画を立てていることから、学生が授業に休まずに参加することで学習成果は獲得可能である。

従って、一定期間内で学習成果が獲得できるよう、本学では出席率重視の方針を掲げ、学生便覧にも明記している。授業の三分の一以上を欠席した場合は期末試験の受験資格を失う。そのため、学期開始後5週目頃に全授業科目の出席状況調査を実施し、

出席不良者については保護者に早い時点で通知するとともに、ゼミナール担当教員が学生から出席不良の事情の聞き取りと改善指導をしている。

また「基本科目」はビジネス総合学科の根幹となる授業科目であると同時に、進級条件や卒業条件に直接関わるため、同科目の欠席が 3 回になった時点でゼミナール担当教員に通知し、事情の聞き取りと出席の促しを行っている。

以上は退学防止策の一つでもあるが、学習成果を確実に獲得できるために、授業の出席率を高めるために講じられている具体的な方策である。

なお、留学生に対しては月ごとに出欠を調査し出席率を教授会で確認している。また、学習成果の獲得を効率よく行うため、「基本科目」の「コミュニケーション基礎英語 A~D」では、入学時に確認テストを行い、習熟度別にクラス分けを行っている。この制度も、一定期間で学習成果の獲得をより確実にするためのものである。

以上のことから、学習成果は一定期間内で獲得可能である。

学習成果の測定については、具体的な学習成果が授業科目ごとに定められていることから、単位認定の状況で見ることができる。単位認定の状況は、表ⅡA7-2 2022 年度卒業生の単位認定状況表で示されている。学習成果の査定となる単位認定は、シラバスに授業科目ごとに目的・目標、学習成果と評価基準を明記している。さらに準備学習等の指示も併記し学生の学習の手引きとしている。成績評価の方法については、期末試験、提出課題、小テスト、授業貢献度、制作物等の評価の比率を、授業科目の特性に応じて割合（%）で明示している。

本学では GPA 制度を導入している。GPA の値は成績評価を数値化したものであり、学期毎や学年毎までの GPA や入学からの通算の GPA を比較することで、学生の学習成果を測定することができる。特にビジネス総合学科のカリキュラム・ポリシーには、『「人間力」を養成するゼミナール』と明記されており、「基礎ゼミナール A、B」と「ゼミナール A、B」の GPA の推移を見ることによって基本的学習成果を測定することが可能となっている。

また、前述の通り、「基本科目」の「コミュニケーション基礎英語 A~D」では前期の初めに確認テストを行って習熟度別にクラス分けを行っているが、後期の最後にも同様のテストを行い、どの程度学習成果を獲得できたかを見ることによって専門的学習成果を測定している。この測定結果は城西短期大学紀要に発表され、全教職員で共有されている。

本学では授業アンケートを学期ごとに中間と期末に実施しているが、アンケート結果を受けて教員は、学生の理解度や受講態度あるいは不満等を把握できるので、授業の改善だけではなくひとつの学習成果測定方法としても機能している。

さらに、本学には資格取得に関係した授業科目（それに関連する資格）として、「簿記原理」、「会計学基礎」、「簿記演習Ⅰ、Ⅱ」等（日商簿記 2 級・3 級）、「販売管理基礎」、「マーケティング基礎」等（日商販売士 3 級）、「公認会計士入門Ⅰ、Ⅱ」、「資格英語Ⅰ、Ⅱ」等（TOEIC）がある。これらの資格取得状況を見ることによっても学習成果を測定することができる。

進級・卒業の状況を見ることによっても測定が可能である。2022 年度の進級状況は、進級判定対象者 88 名中、進級可能者は 81 名であった。卒業状況については、卒業対

象者 87 名中、卒業決定者は 82 名であった。同様に、編入・進学の状態も測定材料になる。本学には本法人が設置する城西大学（経済学部、経営学部、現代政策学部）と城西国際大学（経営情報学部、メディア学部等）への編入制度がある。2022 年度は、城西大学経済学部 4 名、同経営学部 12 名、同現代政策学部 2 名、城西国際大学経営情報学部 1 名の編入学者がいた。

さらに、1 年配当科目で選択科目の 1 つに「インターンシップ I、II」があり、川越市役所、坂戸市役所などの自治体や企業などの就業体験場所で自分の力を試すためにインターンシップを行っている。実習期間中に教員が挨拶に出向いた折りに人事課員等から学生の実習状況について聞き取りを行っている。実習中は学生と実習先の担当者が日誌をつけており、実習終了後に総合評価を行っている。同日誌に「本学への助言等」という欄があり、その助言も参考にして、学習成果の測定に活用している。しかしながら、2020 年度～2022 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、インターンシップは中止となった。

また、基準Ⅱ-A-3 で述べた「社会人基礎力テスト」でも、学習成果を測定している。特に複数回の受検により、学習成果の推移・変化を知ることができている。

以上のことから、本学では、単位認定の状況、GPA の推移、資格取得状況、進級・卒業の状況、編入・進学の状態等の結果を利用して学習成果を測定している。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

本学では、GPA による評価及び GPA 分布を成績評価のほか、特待生（奨学生）の選出や教員間の成績評価格差の是正に活用している。

本学には第一種特待生（1 年生対象）と第二種特待生（2 年生対象）の制度がある。2022 年度においてもこの奨学金授与候補者を選出する際には、半期ごとに作成された GPA 一覧を活用して、第一種特待生（1 年生対象）と第二種特待生（2 年生対象）候補を選出した。2022 年度卒業生（2021 年度入学生のみ）の GPA 分布は、表ⅡA7-1 の通りである。

各学期末には成績の総点を 100 点として、4 段階の合格評価（90 点以上 S、80 点以上 A、70 点以上 B、60 点以上 C）と、この他に F 評価（不合格だが再試験の受験権利がある）、T 評価（正当な理由により定期試験が受けられず、追試験の受験権利が

ある)、Z 評価（主に出席不良が原因で受験資格がない）で評価している。教員による単位認定方法に極端な差が生まれないように、GPA 分布を確認したうえで、最終評価の割合に格差がないかについても点検している。

表ⅡA7-1 2022 年度卒業生（2021 年度入学）の GPA 分布

	入学～卒業	2020 年度 前期	2020 年度 後期	2021 年度 前期	2021 年度 後期
4(以上)	1	1	1	1	2
3 以上 4 未満	18	32	19	24	15
2 以上 3 未満	45	36	41	41	37
1 以上 2 未満	15	10	15	13	24
1 未満	1	1	4	1	2

GPA 平均値					
坂戸キャンパス	2.55	2.73	2.48	2.53	2.24
紀尾井町キャンパス	2.40	2.42	2.25	2.52	2.17
留学生	2.72	2.99	2.45	2.92	2.43
全体	2.55	2.71	2.43	2.60	2.26

単位取得率は、キャンパス間の授業難易度の格差是正等に活用している。2022 年度卒業生(2020 年度入学生含む)の単位取得率の状況は、表ⅡA7-2 の通りである。なお、2022 年度卒業生 82 名の内訳は、2021 年度入学生 80 名、2020 年度入学生 2 名である。

表ⅡA7-2 2022 年度卒業生の単位認定状況表（2020 年度入学生含む）

系列	ユニット	授業科目名	坂戸					紀尾井町					全体									
			履修者数	最終評価 (%)					履修者数	最終評価 (%)					履修者数	最終評価 (%)						
				S	A	B	C	不可		S	A	B	C	不可		S	A	B	C	不可		
基本科目	コア	基礎ゼミナールA	64	35.9	50.0	10.9	3.1	0.0	18	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	82	28.0	61.0	8.5	2.4	0.0		
		基礎ゼミナールB	65	43.1	38.5	15.4	1.5	1.5	18	5.6	83.3	11.1	0.0	0.0	83	34.9	48.2	14.5	1.2	1.2		
		ゼミナールA	64	45.3	42.2	7.8	4.7	0.0	18	11.1	55.6	22.2	11.1	0.0	82	37.8	45.1	11.0	6.1	0.0		
		ゼミナールB	64	42.2	43.8	9.4	4.7	0.0	18	0.0	55.6	33.3	11.1	0.0	82	32.9	46.3	14.6	6.1	0.0		
		コミュニケーション基礎英語A	49	20.4	24.5	36.7	18.4	0.0	19	15.8	26.3	31.6	21.1	5.3	68	19.1	25.0	35.3	19.1	1.5		
		コミュニケーション基礎英語B	50	16.0	30.0	34.0	18.0	2.0	18	11.1	22.2	38.9	27.8	0.0	68	14.7	27.9	35.3	20.6	1.5		
		コミュニケーション基礎英語C	50	44.0	26.0	16.0	12.0	2.0	19	15.8	21.1	26.3	31.6	5.3	69	36.2	24.6	18.8	17.4	2.9		
		コミュニケーション基礎英語D	50	20.0	12.0	18.0	48.0	2.0	18	16.7	16.7	16.7	50.0	0.0	68	19.1	13.2	17.6	48.5	1.5		
		日本語ⅠA	15	20.0	53.3	26.7	0.0	0.0	0						15	20.0	53.3	26.7	0.0	0.0		
		日本語ⅠB	15	53.3	46.7	0.0	0.0	0.0	0						15	53.3	46.7	0.0	0.0	0.0		
		日本語ⅡA	15	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0						15	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0		
		日本語ⅡB	15	33.3	60.0	6.7	0.0	0.0	0						15	33.3	60.0	6.7	0.0	0.0		
		専門科目	ビジネス	経営学基礎Ⅰ	66	25.8	13.6	22.7	34.8	3.0	18	16.7	22.2	11.1	50.0	0.0	84	23.8	15.5	20.2	38.1	2.4
				経営学基礎Ⅱ	68	16.2	8.8	25.0	44.1	5.9	19	21.1	15.8	31.6	26.3	5.3	87	17.2	10.3	26.4	40.2	5.7
インターンシップⅠ	0								0						0							
インターンシップⅡ	23			26.1	13.0	39.1	13.0	8.7	15	33.3	20.0	26.7	13.3	6.7	38	28.9	15.8	34.2	13.2	7.9		
ビジネス・コミュニケーションⅠ	0								0						0							
ビジネス・コミュニケーションⅡ	20			5.0	15.0	65.0	10.0	5.0	9	33.3	11.1	33.3	11.1	11.1	29	13.8	13.8	55.2	10.3	6.9		
キャリア・デザイン	32			0.0	62.5	25.0	9.4	3.1	16	6.3	37.5	37.5	18.8	0.0	48	2.1	54.2	29.2	12.5	2.1		
ビジネス特別講義	33			0.0	72.7	12.1	9.1	6.1	18	0.0	72.2	22.2	5.6	0.0	51	0.0	72.5	15.7	7.8	3.9		
経済学基礎Ⅰ	27			11.1	11.1	29.6	37.0	11.1	0						27	11.1	11.1	29.6	37.0	11.1		
経済学基礎Ⅱ	29			13.8	13.8	34.5	27.6	10.3	0						29	13.8	13.8	34.5	27.6	10.3		
プレゼンテーション演習	10			20.0	30.0	20.0	30.0	0.0	5	20.0	40.0	20.0	0.0	20.0	15	20.0	33.3	20.0	20.0	6.7		
会計	簿記原理			16	25.0	12.5	25.0	18.8	18.8	0						16	25.0	12.5	25.0	18.8	18.8	
	会計学基礎			22	18.2	22.7	9.1	40.9	9.1	9	11.1	33.3	22.2	33.3	0.0	31	16.1	25.8	12.9	38.7	6.5	
	簿記演習Ⅰ			18	16.7	22.2	38.9	11.1	11.1	10	0.0	20.0	40.0	40.0	0.0	28	10.7	21.4	39.3	21.4	7.1	
	簿記演習Ⅱ			15	6.7	26.7	20.0	26.7	20.0	7	0.0	57.1	14.3	28.6	0.0	22	4.5	36.4	18.2	27.3	13.6	
	経営財務論			15	6.7	46.7	40.0	6.7	0.0	0						15	6.7	46.7	40.0	6.7	0.0	
	経営分析論			16	6.3	12.5	18.8	50.0	12.5	2	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	18	5.6	22.2	16.7	44.4	11.1	
	公認会計士入門Ⅰ			2	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0						2	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
	公認会計士入門Ⅱ	2	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0						2	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0			

販売・接客	マーケティング基礎Ⅰ	50	54.0	36.0	4.0	2.0	4.0	7	0.0	28.6	57.1	0.0	14.3	57	47.4	35.1	10.5	1.8	5.3
	マーケティング基礎Ⅱ	40	27.5	42.5	22.5	5.0	2.5	8	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	48	22.9	39.6	31.3	4.2	2.1
	心理学基礎	36	11.1	44.4	25.0	8.3	11.1	0						36	11.1	44.4	25.0	8.3	11.1
	接客英語Ⅰ(CR英語)	23	4.3	78.3	13.0	0.0	4.3	18	0.0	77.8	11.1	11.1	0.0	41	2.4	78.0	12.2	4.9	2.4
	接客英語Ⅱ(CR英語)	23	4.3	60.9	8.7	4.3	21.7	17	5.9	52.9	35.3	5.9	0.0	40	5.0	57.5	20.0	5.0	12.5
	産業心理学	17	5.9	64.7	0.0	17.6	11.8	8	12.5	25.0	50.0	12.5	0.0	25	8.0	52.0	16.0	16.0	8.0
	初級プログラミング演習	34	17.6	50.0	26.5	2.9	2.9	13	30.8	23.1	23.1	7.7	15.4	47	21.3	42.6	25.5	4.3	6.4
	中級プログラミング演習	31	6.5	45.2	29.0	6.5	12.9	10	0.0	50.0	10.0	40.0	0.0	41	4.9	46.3	24.4	14.6	9.8
	コンピュータ演習Ⅰ	60	40.0	30.0	25.0	1.7	3.3	15	6.7	40.0	40.0	6.7	6.7	75	33.3	32.0	28.0	2.7	4.0
	コンピュータ演習Ⅱ	64	29.7	32.8	21.9	10.9	4.7	16	0.0	31.3	43.8	6.3	18.8	80	23.8	32.5	26.3	10.0	7.5
	情報処理基礎	35	11.4	22.9	31.4	31.4	2.9	16	6.3	43.8	31.3	18.8	0.0	51	9.8	29.4	31.4	27.5	2.0
	経営プログラミング演習	27	7.4	40.7	7.4	33.3	11.1	11	18.2	27.3	9.1	18.2	27.3	38	10.5	36.8	7.9	28.9	15.8
	ビジネス・コンピューティング演習	33	0.0	51.5	18.2	27.3	3.0	16	0.0	50.0	18.8	25.0	6.3	49	0.0	51.0	18.4	26.5	4.1
コンピュータ会計	5	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0						5	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0	
メディア デザ	メディア文化論	0						1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	デザインの基礎	0						0					0						
	デザイン演習	0						0					0						
	映像制作の基礎	27	7.4	63.0	11.1	18.5	0.0	14	0.0	78.6	7.1	14.3	0.0	41	4.9	68.3	9.8	17.1	0.0
映像制作演習	27	11.1	55.6	18.5	14.8	0.0	14	7.1	78.6	0.0	14.3	0.0	41	9.8	63.4	12.2	14.6	0.0	
ホテル 観光	ホテルビジネス入門	27	29.6	37.0	7.4	18.5	7.4	13	38.5	30.8	15.4	15.4	0.0	40	32.5	35.0	10.0	17.5	5.0
	ホスピタリティーサービス	18	44.4	11.1	22.2	16.7	5.6	12	50.0	0.0	16.7	25.0	8.3	30	46.7	6.7	20.0	20.0	6.7
	地域連携Ⅰ	21	33.3	42.9	19.0	4.8	0.0	0						21	33.3	42.9	19.0	4.8	0.0
	地域連携Ⅱ	37	13.5	51.4	27.0	5.4	2.7	0						37	13.5	51.4	27.0	5.4	2.7
	地域連携Ⅲ(まちづくり)	4	25.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0						4	25.0	25.0	0.0	50.0	0.0
地域連携Ⅳ(まちづくり)	10	30.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0						10	30.0	0.0	0.0	0.0	10.0	
留学生	日本語Ⅲ	15	20.0	53.3	26.7	0.0	0.0	0					15	20.0	53.3	26.7	0.0	0.0	
	日本語Ⅳ	15	26.7	33.3	20.0	20.0	0.0	0					15	26.7	33.3	20.0	20.0	0.0	
	日本語Ⅴ	15	26.7	60.0	13.3	0.0	0.0	0					15	26.7	60.0	13.3	0.0	0.0	
	日本語Ⅵ	15	40.0	33.3	26.7	0.0	0.0	0					15	40.0	33.3	26.7	0.0	0.0	
	日本語Ⅶ	4	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0					4	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	
	日本語Ⅷ	4	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0					4	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	
	日本語Ⅷ	4	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0					4	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	
	日本語Ⅷ	4	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0					4	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	
基礎教養	健康スポーツⅠA	0						0						0					
	健康スポーツⅠB	0						0						0					
	健康スポーツⅡA	0						0						0					
	健康スポーツⅡB	0						0						0					
	文化論Ⅰ	9	55.6	0.0	11.1	0.0	33.3	5	0.0	20.0	40.0	0.0	40.0	14	35.7	7.1	21.4	0.0	35.7
	文化論Ⅱ	0						0						0					
	現代社会と法(日本国憲法)	0						0						0					
	現代社会と法(国際法含む)	0						0						0					
	社会学Ⅰ	32	3.1	18.8	34.4	31.3	12.5	12	0.0	16.7	58.3	16.7	8.3	44	2.3	18.2	40.9	27.3	11.4
	社会学Ⅱ	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	2	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	3	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0
	数学入門Ⅰ	18	5.6	11.1	16.7	44.4	22.2	12	8.3	33.3	33.3	16.7	8.3	30	6.7	20.0	23.3	33.3	16.7
	数学入門Ⅱ	10	20.0	20.0	30.0	30.0	0.0	4	25.0	25.0	50.0	0.0	0.0	14	21.4	21.4	35.7	21.4	0.0
	文字クリニックⅠ	13	7.7	76.9	0.0	7.7	7.7	17	41.2	47.1	5.9	0.0	5.9	30	26.7	60.0	3.3	3.3	6.7
	文字クリニックⅡ	11	18.2	72.7	0.0	0.0	9.1	10	70.0	20.0	0.0	0.0	10.0	21	42.9	47.6	0.0	0.0	9.5
	ジェンダー論Ⅰ	47	21.3	31.9	29.8	12.8	4.3	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	49	22.4	32.7	28.6	12.2	4.1
	ジェンダー論Ⅱ	0						0						0					
	海外研修Ⅰ	0						0						0					
	海外研修Ⅱ	0						0						0					
	海外研修Ⅲ	0						0						0					
海外研修Ⅳ	0						0						0						
国際教養	英会話Ⅰ	23	26.1	26.1	30.4	8.7	8.7	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	24	25.0	25.0	33.3	8.3	8.3
	英会話Ⅱ	23	43.5	13.0	8.7	30.4	4.3	0						23	43.5	13.0	8.7	30.4	4.3
	中国語ⅠA	8	12.5	25.0	25.0	25.0	12.5	8	0.0	37.5	0.0	12.5	50.0	16	6.3	31.3	12.5	18.8	31.3
	中国語ⅠB	8	12.5	0.0	25.0	37.5	25.0	3	0.0	0.0	33.3	33.3	33.3	11	9.1	0.0	27.3	36.4	27.3
	スペイン語ⅠA	7	28.6	0.0	42.9	28.6	0.0	0						7	28.6	0.0	42.9	28.6	0.0
	スペイン語ⅠB	7	57.1	0.0	42.9	0.0	0.0	0						7	57.1	0.0	42.9	0.0	0.0
	フランス語ⅠA	18	27.8	22.2	16.7	33.3	0.0	0						18	27.8	22.2	16.7	33.3	0.0
	フランス語ⅠB	15	20.0	26.7	33.3	6.7	13.3	0						15	20.0	26.7	33.3	6.7	13.3
	ドイツ語ⅠA	2	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0						2	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	ドイツ語ⅠB	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0						1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	韓国語ⅠA	22	0.0	22.7	18.2	50.0	9.1	0						22	0.0	22.7	18.2	50.0	9.1
	韓国語ⅠB	17	5.9	35.3	11.8	35.3	11.8	0						17	5.9	35.3	11.8	35.3	11.8
	English CommunicationⅠA	20	25.0	35.0	25.0	0.0	15.0	0						20	25.0	35.0	25.0	0.0	15.0
	English CommunicationⅠB	18	27.8	38.9	22.2	0.0	11.1	0						18	27.8	38.9	22.2	0.0	11.1
	English CommunicationⅡA	5	20.0	0.0	20.0	20.0	40.0	0						5	20.0	0.0	20.0	20.0	40.0
	English CommunicationⅡB	2	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0						2	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0
	資格英語ⅠA	18	5.6	27.8	27.8	27.8	11.1	17	0.0	11.8	52.9	35.3	0.0	35	2.9	20.0	40.0	31.4	5.7
	資格英語ⅠB	18	16.7	5.6	33.3	16.7	27.8	17	5.9	23.5	41.2	17.6	11.8	35	11.4	14.3	37.1	17.1	20.0
	資格英語ⅡA	6	16.7	16.7	16.7	33.3	16.7	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	7	14.3	14.3	14.3	28.6	28.6
資格英語ⅡB	6	16.7	0.0	33.3	33.3	16.7	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	7	14.3	0.0	28.6	28.6	28.6	
世界の中の日本	14	28.6	0.0	28.6	42.9	0.0	0						14	28.6	0.0	28.6	42.9	0.0	
日本事情Ⅰ	15	0.0	53.3	46.7	0.0	0.0	0						15	0.0	53.3	46.7	0.0	0.0	
日本事情Ⅱ	15	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	0												

単位取得率についてのキャンパス間の比較検討だけでなく、学習成果についてもキャンパス間の比較検討をしている。具体的には、2つのキャンパスで同じ授業科目を担当する教員を対象にして、授業の成績評価の GPA 分布の比較と、授業アンケート結果に有意な差異がみられたかについての調査を行い、比較分析が行われている。学習成果に対するキャンパス間の比較結果については、2022 年度第 1 回 FD 研修会（備付資料 19 2022 年度第 1 回 FD 研修会資料）で 2021 年度の GPA 比較等が報告されており、2つのキャンパスで学習成果には大きな差異がないことが確認されている。

また、教務委員会は毎年、単位取得率と学習成果を参考にしながら次年度に開講する科目の最適化に向けて検討を行い、教授会に提案している。2021 年度には、2022 年度カリキュラムの検討を行い、「専門科目」及び「関連科目」から 19 科目を廃止した。具体的には、「専門科目」から「公認会計士入門Ⅲ」、「公認会計士入門Ⅳ」を廃止した。「関連科目」からは「文章表現入門」、「ハンガリー語ⅠA」、「ハンガリー語ⅠB」、「チェコ語ⅠA」、「チェコ語ⅠB」、「ポーランド語ⅠA」、「ポーランド語ⅠB」、「English Communication ⅢA」、「English Communication ⅢB」、「資格英語ⅢA」、「資格英語ⅢB」、「資格英語ⅣA」、「資格英語ⅣB」、さらに、数年にわたり開講されてこなかった「Academic Skills」、「Literacy」、「Area Studies」、「Comparative Culture」を廃止した。さらに、2022 年度においても引き続きカリキュラムの最適化に向けて検討を行い、2023 年度カリキュラムの専門科目から 5 科目（「メディア文化論」、「インターンシップⅠ」、「インターンシップⅡ」、「文字クリニックⅠ」、「文字クリニックⅡ」）を廃止し、関連科目から 2 科目（「ジェンダー論Ⅱ」、「異文化コミュニケーション」）の配当年次が変更された。

各種資格試験の合格率は、キャリアサポートセンターによって毎年確認され、授業内容の改善・工夫等に活用している。本学には、基準Ⅱ-A-6 でも述べたように、簿記や販売士、TOEIC などの資格取得に関係した授業科目を開設している。また、キャリアサポートセンターが主催する資格取得支援を目的とした講座として、商簿記講座 2 級・3 級、秘書検定 2 級・3 級、MOS (Microsoft Office Specialist) 検定講座等が開設されている。2022 年度のキャリアサポートセンター講座受講者の各種資格合格者の状況は、表ⅡA7-3 のとおりである。キャリアサポートセンターとゼミナール担当教員が情報を共有して、学生に受講を奨励しているが、受講者が少ない。そのため、上述の資格取得に関係した授業科目を担当する教員は、授業をとおして資格取得につながる能力を高められるように授業内容等を工夫している。

表ⅡA7-3 2022 年度資格試験受験状況

講座名	受講者数	受験者数	合格者数	不合格者数
[後期]公務員試験対策講座 速習(教養)	2	-	-	-
[前期]Microsoft Office Specialist Excel 2016	2	2	1	1
[後期]Microsoft Office Specialist Excel 2016	2	2	1	1
[夏期]秘書検定 2 級対策講座 (11 月試験)	2	2	1	1
[後期]秘書検定 2 級対策講座 (2 月試験)	2	1	0	1
[春休み]Microsoft Office Specialist Excel 2019&365	3	1	1	0
2022[春休み]Microsoft Office Specialist Word 2019&365	3	1	1	0
合計	16	9	5	4

学生の業績の集積（ポートフォリオ）については、ゼミナール担当教員が Teams を用いて、受講生自身が学習プロセスや課題達成状況を確認できるようにしている事例がある（備付資料 33 城西短期大学紀要 第 39 巻 第 1 号、及び本学ウェブサイト <https://libir.josai.ac.jp/contents/josai/kiyou/JCkiyo/JCkiyo.htm>）。また、主に就職希望者を対象とした授業の「ビジネス特別講義」では、学生の学習プロセスやその成果が確認できる資料が用いられている。

以上のように、本学では学習成果の獲得状況を測定する仕組みとして、GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験の合格率、ポートフォリオなどを活用している。

学生調査については基準 I-C-2 で述べたように、毎年 3 月に卒業時アンケートを実施している。2023 年 3 月に実施したアンケートの設問は全 11 項目である（本報告書 P31 2022 年度アンケート調査項目）。

卒業時アンケートは、本学での 2 年間の学びの直後に行うアンケート調査であるため、アンケート調査結果を学習成果の点検等に活用している。「2021 年度卒業時アンケートの集計結果」については、2022 年度第 1 回 FD 研修会（備付資料 19 2022 年度第 1 回 FD 研修会資料）で報告された。

2022 年度卒業時アンケートは、本学の卒業生数 82 名のうち回答者数は 61 名で、回答率が 74.3%となっている。設問 5 でビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーに掲げる能力が獲得できた（そう思う・少しはそう思う）と答えた学生は 2021 年度に 80%であったのに対して、2022 年度には 93.4%に上った。さらに、設問 4「あなたは、本学での学びを通して、以下に示す資質がどれくらい身についたと思いますか。」で、ビジネス総合学科ディプロマ・ポリシーの「前に踏み出す力」にあたる「自ら行動する力」の項は 88.5%の学生が、そう思う・少しはそう思うと答えている。また、「考える力」にあたる「社会人として適切にふるまうための考える力」の項は、95.1%、「協力する力」にあたる「他者と協力して問題解決する力」が 96.7%、「幅広い教養、専門的能力」にあたる「教養」と「社会に貢献するための専門的能力」の項はどちらも 93.4%となっている（備付資料 24 2022 年度卒業時アンケート調査結果、及び本学ウェブサイト 大学情報公開 卒業時アンケート <https://www.josai.ac.jp/about/information/>）。

このように、ビジネス総合学科がディプロマ・ポリシーの中で身につけるべき能力として示している「人間力」（前に踏み出す力、考える力、協力する力）、「幅広い教養、専門的能力」（ビジネススキル）などは概ね達成できていることが確認された。

大学編入率は、在校生の進路指導の方向性を決めたり編入に向けた指導体制を整える際に活用している。本学には、本法人が設置する城西大学（経済学部、経営学部、現代政策学部）への推薦編入制度がある。また、本法人が設置する城西国際大学（経営情報学部、メディア学部等）への編入は一般試験のみとなっている。毎年 4 月には 2 年生を対象としたオリエンテーションを実施し、推薦編入制度に関するガイダンスを行っている。同オリエンテーションでは、城西大学の志望学部の授業を受講するための科目等履修制度や志望学部への読み替え科目等と学内選考までのスケジュールについて説明している。学内選考までのスケジュールは、基準 II-B-4 で述べる。）

城西大学への推薦編入希望者に対しては、2 年次において編入先の学部が指定した専門科目を履修申請して単位を修得できるようにしている。在学中に、希望学部の専門科目を履修することにより、自分の適正を理解するとともに、編入後の履修の負担を減らすことができる。毎学期終了後には、編入希望者の履修科目の単位認定状況を把握している。ゼミナール担当教員は、学生が編入後に学習環境の違いから戸惑いを感じることなく継続的に学習できるように、単位修得状況を基に面談を行い、学生指導を行っている。在学中に希望した学部の専門科目を学ぶことで、単位取得の難しさを自覚した受講生の中には進路変更を希望する者がいる。その場合にはゼミナール担当教員がキャリアサポートセンターと連携して個別面談を行い、学生指導を行っている。2022 年度の科目等履修科目の単位認定状況は表ⅡA7-4 のとおりである。

表ⅡA7-4 2022 年度 科目等履修状況

◆経済学部			
受講科目	履修者	単位認定(N)	認定率
環境マネジメント入門	5	5	100%
観光マネジメント入門	2	2	100%
企業マネジメント入門	14	14	100%
健康スポーツマネジメント入門	12	12	100%
行政マネジメント入門	1	1	100%
◆経営学部			
受講科目	履修者	単位認定(N)	認定率
マクロ経済学入門	3	3	100%
ミクロ経済学入門	2	2	100%
環境マネジメント入門	1	1	100%
企業マネジメント入門	1	1	100%
経済史概論Ⅰ	2	2	100%
経済事情A	6	6	100%
経済事情B	4	4	100%
健康スポーツマネジメント入門	1	1	100%
行政マネジメント入門	1	1	100%
日本経済論Ⅰ	7	7	100%
◆現代政策学部			
受講科目	履修者	単位認定(N)	認定率
ミクロ経済理論A	4	4	100%
ミクロ経済理論B	2	2	100%
政策研究基礎A	5	5	100%
政策研究基礎B	3	3	100%

城西大学編入への学内選考においては、2 年生前期までの GPA 平均が 2.0 以上であることを必要条件として課している。

以上のように、本学では学習成果の獲得状況を測定する仕組みとして、学生調査、大学編入学率などを活用している。

特に、ビジネス総合学科の基本的学習成果である「人間力」に対する評価については、前述の卒業時アンケートの結果を本学ウェブサイト公表している（備付資料 24 卒業時アンケート調査結果、及び本学ウェブサイト <https://www.josai.ac.jp/about/information/>）。また、ゼミナール担当教員は授業アンケートの結果及び社会人基礎力テストの結果に基づいた研究成果を公表している（備付資料 33 城西短期大学紀要 第 39 巻 第 1 号、及び本学ウェブサイト <https://libir.josai.ac.jp/contents/josai/kiyou/JCKiyo/JCKiyo.htm>）。

以上のように、本学は学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

〔区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

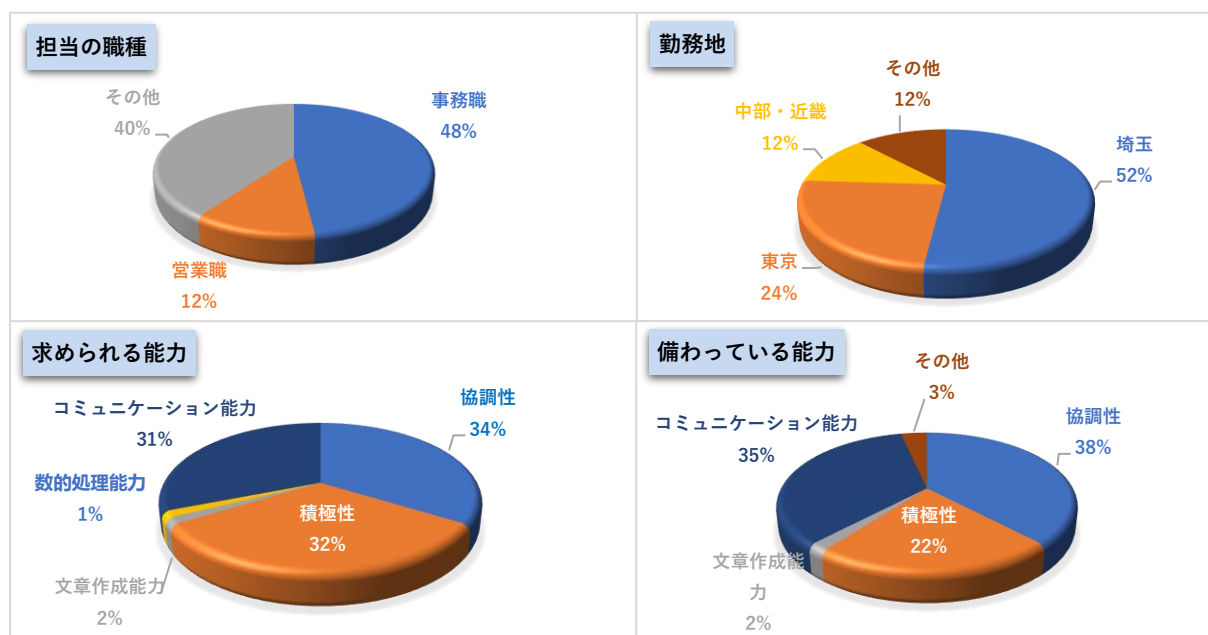
- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

＜区分 基準Ⅱ-A-8 の現状＞

卒業生の進路先からの評価を把握するため、2015 年度には就職委員会が卒業生の雇用先に対してアンケート調査を実施して 2016 年度の自己点検・評価報告書に掲載した。その後は、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ 2020 年度、2021 年度は卒業生の雇用先へのアンケート調査は実施されなかった。2022 年度においては卒業生の活躍を把握するために、キャリアサポートセンターと連携して雇用企業を幾つか抽出し、アンケート用紙を郵送する形式で回答依頼を実施した。

アンケートの設問は全 6 項目である。まず、卒業生の現況を把握するために「1. 現在の勤務状態について」、「2. 担当の職種について」、「3. 勤務地について」があり、次に「4. 御社で特に求められる能力を 3 つ選択し、ご記入ください。」、「5. 本学卒業生にはどのような能力が備わっていると思われますか。(複数可)」があるが、これは、当該企業の求める能力と卒業生の能力とが一致しているかを把握するものである。最後に、自由記述として「6. 本学に対するご意見・ご要望等」がある。調査対象企業 52 社に対してアンケートが送付され、25 社から回答があった。調査結果については図ⅡA8-1 のとおりである。

図ⅡA8-1 企業アンケート結果



図ⅡA8-1 で示されるように、卒業生の職種は事務職が半数近くを占めている。また、勤務地も本学の坂戸キャンパスがある埼玉県が半数以上を占めており、地元埼玉県で

就職することで地域社会に貢献していることが分かる。また、企業に求められる能力と卒業生の能力については、「協調性」、「積極性」、「コミュニケーション能力」という 3 つの能力で概ね一致しており、本学ビジネス総合学科の基本的学習成果である「前に踏み出す力」、「考える力」、「協力する力」とも合致していることが分かる。これらの調査結果については教授会において報告され、学習成果の点検資料として活用されている（備付資料 34 教授会資料 第 2022-13 回 城西短期大学卒業生 企業アンケート結果）。本アンケートを分析した結果、学内の積極性についての不足が明らかとなり、これに対する改善計画を基準Ⅰにおいて述べている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

本学はシラバスに記載した評価方法に基づいた絶対的評価方式で成績評価を行っているため、授業科目ごとの成績分布（S～F 評価）を元に極端なケースがないかどうか等の組織的な確認と見直しを行うことが課題となっている。

本学は、坂戸キャンパスと都内にある紀尾井町キャンパスで授業を行っている。紀尾井町キャンパスでの受講を希望する学生の割合が年々増加している。紀尾井町キャンパスには坂戸キャンパスに比べて PC 演習室が少ない、資格取得関連の開講科目が少ない等の課題がある。そのため 2021 年度には、キャンパスを共有している城西国際大学経営情報学部との単位互換制度を導入した。今後さらに、紀尾井町キャンパスの学習環境を整備することが課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

提出資料

- 1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 学生便覧過去一覧 https://www.josai.ac.jp//for_students/handbook-for-students/past/index.html
- 7-4 学生募集要項 2022 年度特別入試
- 8-4 学生募集要項 2023 年度特別入試
- 9 TB22 年度生用 2022 年度ビジネス総合学科カリキュラム
- 12 CAMPUS 2022 学生生活

提出資料-規程集

- 2 「城西大学 文書保存規程」

備付資料

- 28 web 版 社会人基礎力テスト（日経HR） 高学年向け
- 34 教授会資料 第2022-13回 城西短期大学卒業生 企業アンケート結果
- 35 2022 年度情報科学研究センター講習会資料
- 36 情報セキュリティ理解度チェック結果
- 37 2022 年度入学前指導教育結果報告書
- 38 入学手続き関係書類
- 39 オリエンテーション時の配布物
- 40 2022 年度地区懇談会資料
- 41 本学ウェブサイト 奨学金・学費支援 <https://www.josai.ac.jp/campuslife/tuition/support/index.html>
- 42 外国人留学生の募集要項
- 43 本学ウェブサイト 国際教育センター 留学制度 <https://www.josai.ac.jp/studyabroad/studyprogram/index.html>
- 44 2022 年度 学生生活アンケート調査結果、及び本学ウェブサイト 学生アンケート <https://www.josai.ac.jp/about/information/>
- 45 本学ウェブサイト 城西インターンシップ・求人管理システム <https://st.u.c.career-tasu.jp/login/>
- 46 進路一覧表（2020 年度～2022 年度）

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的を受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
- ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

本学の教員は、以下に述べるように学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教員は、ビジネス総合学科の3つのポリシーに基づき、授業科目ごとに学習成果を定めてシラバスに明記している。その査定は、同じくシラバスに明記してある成績評価の方法に従って担当教員が行っている。成績評価の方法は、定期試験、授業中の小テスト、レポート提出、課題発表、授業への積極的な貢献度等、授業の特性に合わせて定められている。

また、基礎ゼミナール、ゼミナール担当教員は、担当する学生が履修した全科目の成績評価等を、ポータルシステム JUnavi の学生カルテを通して適切に把握し、学生指導に活用している。資格取得に直結する科目の教員は、資格取得状況を随時聞き取る等、当該科目の学習成果の把握に努めている。

自己点検・評価活動の一環として、前期・後期に全ての授業科目に対して、学生による授業評価を実施している。2019年度に紙ベースの調査票から Webclass 上での実施方法に変更している。2020年度は試験的に Microsoft Forms（以下、Forms）を利用して実施したが、2021年度からは再び Webclass を利用して実施している。授業評価の結果は、実施直後から担当教員が同じく Webclass にてウェブ上で確認でき、学期中の授業改善に役立てられる。さらに、基準Ⅰ-C-2で述べたように、各授業担当教員は「授業評価に基づく改善報告書」を提出している。報告書の項目は、(1)この授業で好評だった点、(2)この授業で問題になった点（クレームがついた点）、(3)自由記述の具体的な内容、(4)今後の授業の改善点、授業への取り組みについての4項目である。授業科目ごとの自己点検・評価に対する PDCA サイクルは、基準Ⅰ-C-2で述べたようにシラバスの作成（Plan）、授業の実施（Do）、授業アンケートによる評価（Check）、当該学期中での授業改善（Act）、次年度のシラバスの作成（Plan）で展開されている。

本学のカリキュラムの中で、複数の教員が同じ授業科目を担当する例として、「基本科目」の「コミュニケーション基礎英語 A～D」、「基礎ゼミナール A、B」、「ゼミナール A、B」がある。「コミュニケーション基礎英語 A～D」については、語学教育センターが中心となり、使用するテキストや授業方法・授業内容についての調整等を行っている。「基礎ゼミナール A、B」、「ゼミナール A、B」については、本学の専任教員が担当しており、授業の目的・目標や学習成果等は統一されている。なお、2022 年度からは、同じ授業科目を複数の教員が担当する場合は、シラバスにおける授業の概要等を統一し、相互で調整する取り組みが行われている。

本学の教育目的・目標は、「社会におけるさまざまなニーズにこたえられる幅広い教養と、実社会に関する専門的な知識・技能を兼ね備えた人材の育成」である。この教育目的・目標の達成状況については、基準Ⅱ-A-4 で述べた「社会人基礎力」（備付資料 27 web 版 社会人基礎力テスト（日経HR）高学年向け）の結果から把握・評価している。2021 年度は 3 つの基礎ゼミナールで 2 回実施している。2022 年度は全ての基礎ゼミナールと 3 つのゼミナールで同じく 2 回実施している。

本学では、4 月のオリエンテーション期間中に履修ガイダンスを実施している。事務職員及び教務委員が学生への説明を行い、基礎ゼミナール及びゼミナール担当教員も出席してその後の履修指導に当たっている。特に、基礎ゼミナールでは履修方法の詳細な説明を行い、ゼミナールでは学部編入のための授業の履修方法や卒業に必要な単位数等についての説明を行っている。また、履修登録期間中の昼休み時間帯等に履修相談室を設置し、全教員が交代で学生の履修相談に対応している。

また、進級不可・卒業不可・退学を防ぐため、各学期の開始から 5 週目頃に、すべての授業科目に対する出席状況調査を行い、それまでの授業回数の半分以上を欠席している学生をリストアップし、ゼミナール担当教員が当該学生と面談をして事情を把握し、指導した結果を報告している。また、保証人（保護者）にも現状報告を郵送し、注意を喚起している。留学生については、毎月調査を行っている。以上のように、本学教員は、学生に対して履修から卒業に至るまでの指導を適切に行っている。

以上のことから、本学の教員は学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

事務職員は、教員との情報交換を日常的に行い連携し、学生の出席状況、成績、生活状況等について共有し、学習成果の獲得に貢献するようサポートを行っている。坂戸キャンパスは城西大学と同一キャンパス内にあり、事務組織は城西大学と共通の各部署（学長室学務課、人事課、総務課、経理課、調達課、入試課、教務課、学生サービス課等）と主として本学の事務処理を担当する事務室がある。さらに、全学共通の各種センター（キャリアサポートセンター〈就職担当・生涯教育担当〉、情報科学研究センター、国際教育センター等）がある。また、紀尾井町キャンパスには城西大学、城西国際大学との共同事務室があり、本学担当の事務職員が 1 名いる。いずれの部署もそれぞれの窓口を通して、学生の学習成果を認識し、学習成果の獲得に貢献するよう努めている。

特に本学学生が頻繁に利用する事務室では、事務職員が基礎ゼミナール、ゼミナール担当教員と連携して学生支援を行い、毎月行われる教授会に参加し、審議・報告内容を通して学科の教育目的・目標の達成状況等を把握している。

また、事務職員は全学 FD 研修会（全教職員が対象）に参加し、教員と学生支援のための問題意識等を共有している。

事務職員は、毎年 4 月の履修ガイダンスにおいて、進級・卒業要件等の説明を行い、履修登録をスムーズに行えるよう支援している。履修登録後には事務室において進級・卒業要件を満たしているかをチェックし、不備のある学生に対しては指導を行っている。さらに、学生の履修状況、出席状況等を十分に把握しており、窓口においては丁寧に学生の相談等に応じ、入学から卒業までの間のサポートを行っている。

成績記録については、「城西大学 文書保存規程」（提出資料-規程集 2）第 4 条の保存期間に準拠して、その細目を定めた「要領」に沿って永久保存としている。今後は紙ベースで保存をしてある成績表をすべて電子化する予定である。

以上のように、本学の事務職員は学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

次に本学は、以下で述べるように学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

図書館には、学習用スペース（ラーニング・コモンズエリア）に電子黒板、プロジェクターなどが備え付けられており、予約なしで利用できる。また、シラバスルームを設け、シラバスに掲載している参考文献やテキストが配架されており、いつでも学生が利用できる。さらに、学生購入希望図書（リクエスト・サービス）制度があり、授業で紹介されたものや、学習・研究に必要な本があれば申し込むことができる。また、図書館には「図書館学生アドバイザー」が常駐し、レポート作成や文献の探し方などを図書館の専門職員と連携して、学習支援を行っている。

教員は、基礎ゼミナールやゼミナールの授業の中で美術館や図書館の専門職員と連携して、利用に関するガイダンスを実施している。また、それらの授業ではラーニングコモンズ等を積極的に利用している。2022 年度は、電子書籍を学生が選書する「学生選書」を開催した。学生が図書の案内文章と書影を見ながら購入を希望する書籍にシールを貼って選書を行った。坂戸キャンパスは授業の中で学生が選書し、紀尾井町キャンパスでは学生が利用する掲示板を使って選書した。また、授業連携の展示では、「地域連携Ⅱ」の授業（「パンと地域をデザインする」）とのコラボレーション展示を開催し、学生たちの研究成果のパネルや授業の動画とともに関連図書を展示し、オープンキャンパスや高校生見学で紹介した。以上のように、教職員は図書館等の学生の利便性を向上させている。

教員は、授業では学習支援システム（WebClass）を利用している。コロナ禍以前では、WebClass の利用はコンピュータ関連など、一部の授業に限られていたが、コロナ禍以降はほとんどの授業で WebClass と Teams を利用している。教材や課題などの配布や、レポート提出などに活用している。コンピュータ室だけでなく、学生の情報端末（スマホやタブレット端末など）でも利用できるため、授業では欠かせないツールとなっている。

事務職員は、授業支援として大学ポータルサービス JUnavi を運用している。JUnavi では大学からのお知らせや個人あてのメッセージのほか、シラバス検索、成績照会、履修登録、健康診断の結果の参照、休講、教室変更、補講連絡等の情報を配信している。また、大学運営でのコンピュータの活用については、各種委員会等の会議を Tea

ms や Zoom で行っている。会議資料のデジタル化も進んでおり、積極的に学内コンピュータを活用している。以上のように、教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。

学内ネットワーク環境は、坂戸キャンパス及び紀尾井町キャンパス内の建物ほぼ全域で Wi-Fi 環境を整え、学生の利便性の向上を図っている。2020 年のコロナウイルス感染症による緊急事態宣言時もネットワーク環境が充実していたことから、Teams や Zoom を活用したオンライン授業を積極的に展開することができた。学内ネットワーク及びコンピュータシステムは情報科学研究センターが適切に管理している。

教育課程や学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を目的として、情報科学研究センターが全教職員向けの講習会等を開催している（備付資料 35 2022 年度情報科学研究センター講習会資料）。さらに、情報リテラシーの向上を図るため、定期的に全教職員を対象とした情報セキュリティ理解度チェック（備付資料 36 情報セキュリティ理解度チェック結果）も行われている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

入学手続き者に対しては、外部業者に委託し 1 月～3 月の 3 か月間に入学前指導を実施している（備付資料 37 2022 年度入学前指導教育結果報告書）。その内容は、入学手続き者に申込書等を送付し、希望者が有料の DVD 講座（国語・数学・英語）を受講するものである。同講座は 2 年後の就職採用試験を踏まえて本学入学前に身に付けてほしい内容（国語・数学）となっている。また、英語は本学における英語の授業の準備学習の内容となっている。受講者は配布された DVD または Web サイト上の授業動画を視聴して各自で学習した後に課題を提出する。採点、添削をした後に課題を受講者に返送する。各単元の開始前と終了後に確認テスト（プレテスト、アフターテスト）を行い、受講の成果を確認している。例年入学手続き者の 8 割以上が同講座を受講し

ている。また、同講座の受講を希望しない入学手続き者には自学自習を勧め、学習計画表（1 月）と学習結果（3 月）の提出を求めており、全員が学習することを奨励している。入学後 4 月のオリエンテーション期間中に入学者全員を対象に入学前学習に関する確認テストを実施している。

また、入学手続き者に対しては入試課から合格通知とともに届けられる入学手続関係書類（備付資料 38 入学手続関係書類）の中に、近隣のアパート等に関する情報を閲覧するためのユーザー名とパスワードが記載されており、入学手続き者は本学ウェブサイトから沿線ごとの家賃相場等を知ることができる。以上のように、本学は入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

本学が入学者に対し学習や学生生活のために実施しているオリエンテーションの内容は以下の通りである。入学式前後に行われるオリエンテーション期間中に、学生便覧や学生生活に必要な資料を配布するとともに、学生支援のための各種ガイダンスを実施している。ガイダンスの内容は、授業の履修、大学編入、専門教育、キャリアサポートセンター、学生サービス課（各種奨学金の手続き等）、情報科学研究センター、図書館、国際教育センター（留学）等の多岐にわたっている。特に、授業の履修については事務職員が履修の方法、時間割の見方、成績関係等の学業全般について説明を行っている（備付資料 39 オリエンテーション時の配布物）。

2020 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、すべてのオリエンテーションを Web オリエンテーションに変更して行った。2021 年度、2022 年度ともコロナ禍ではあったが、学生・教員全員マスク着用、間隔を空けて着席するなどの感染防止対策を行い、対面でオリエンテーションを実施した。例年、数日間に及ぶオリエンテーション期間であったが、幾つかの項目については Web（動画）を使って実施し、対面のオリエンテーションは 2 日間であった。

本学では選択科目を 9 つのユニットに分類しており、学生の就きたい職業や進路に沿って科目を自由に組み合わせて学ぶことができる。学生が選択科目を適切に選択できるように、専門教育のガイダンスでは、専任教員全員が出席して、シラバスを使用して担当科目の説明を行っている。また、非常勤教員の担当科目についても紹介している。さらに、資格取得を目指す学生の学習支援のために城西大学エクステンション講座を設置しており、これらの講座についても学生に周知し、積極的に資格取得を支援している。しかしながら、コロナ禍のため、2020 年度、2021 年度とも同講座はすべてオンラインでの開催となったが、2022 年度は一部の講座を対面で実施した。

基準Ⅱ-A-6 で述べたように、「基本科目」の「コミュニケーション基礎英語 A～D」については習熟度別のクラス編成授業を実施しており、オリエンテーション期間中にクラス分けのためのテストを実施している。コロナ禍において、2020 年度以降は WebClass を使ってクラス分けのテストをオンラインで実施している。また、履修登録日までの 1 週間、昼休み時間帯に履修相談室を設け、専任教員が交代で履修相談に対応しているが、コロナ禍で 2020 年度は基礎ゼミナール担当教員が Teams を通じてオンラインで行った。2021 年度、2022 年度は通常通り対面で実施している。

以上のように、本学は学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

履修のための印刷物としては、学生便覧、シラバス、ビジネス総合学科 カリキュラム（提出資料 9 TB22 年度生用 2022 年ビジネス総合学科カリキュラム）がある。

前述のように「基本科目」の「コミュニケーション基礎英語 A～D」は学生の習熟度別に 2 クラスに分けて授業を行っている。これらの授業では、学力不足の学生のクラス人数を他のクラスの人数より少なくする等、基礎学力が不足する学生の指導に配慮するとともに、成績の優秀な学生の効果的な学習を可能にしている。その他の授業科目については、当該科目の授業担当者が昼休み時間やオフィスアワー等を利用して個別に対応している。しかしながら、基礎学力不足の学生が増えてきている現状では、組織的な対応策が課題となっている。オンライン授業を実施していた 2020 年度については、昼休み時間やオフィスアワーの運用方法等が課題であったが、2021 年度と 2022 年度は通常通り、対面でのオフィスアワーを実施している。

また、学習上の悩みを持つ学生に対しては、基礎ゼミナール及びゼミナール担当教員が相談に応じている。相談内容によっては専門のカウンセラーのいる学生相談室に対応を依頼する場合や教務委員会等が対応することがある。また、在学生の父母を対象とした地区懇談会（備付資料 40 2022 年度地区懇談会資料）を 8 つの地区で開催しており、専任教員（基礎ゼミナール、ゼミナール担当教員）が出席して成績等の個別面談を行っており、父母とのコミュニケーションを取ることも心掛けている。

さらに本学では、学期ごとに（5 月、10 月）全授業科目を対象とした出席調査を行っている。3 回以上欠席のあった学生については自宅にその結果を郵送するとともに、ゼミナール担当教員が当該学生と面談を行い、早期に対応できる体制を整えている。

本学は通信による教育を行っていないので、そのための添削等による指導の学習支援の体制は整備していない。

入学試験における成績優秀な学生に対しては、授業料の全額免除（1 名）と半額免除（1 名）を行っている。該当する学生が 1 年次に優秀な成績を修めた場合は 2 年次も授業料免除が継続される。また、英語検定準 2 級取得済みの合格者 2 名に対してはグローバルチャレンジ奨学金（30 万円と留学費用の補助）を給付し、入学後の海外留学を支援している。入学後、TOEIC 試験で優秀な成績をあげた学生に対しては次回の TOEIC 受験料を免除するなどの学習支援を行っている。また、入学後の成績優秀者に対しては、第一種特待生（1 年生）と第二種特待生（2 年生）の奨学金制度がある（備付資料 41 本学ウェブサイト 奨学金・学費支援 <https://www.josai.ac.jp/campuslife/tuition/support/index.html>）。

本学は、外国人留学生を積極的に受け入れている（備付資料 42 外国人留学生の募集要項）。2022 年 5 月 1 日現在、28 名が在籍している。外国人留学生は、1 年次に「コミュニケーション基礎英語 A～D」に代えて日本語 4 科目（8 単位）を必修科目として履修している。さらに、選択科目として 9 科目（18 単位）の日本語関連科目を開講しており、学生の日本語能力に応じて受講しており、4 年制大学への編入が可能な日本語能力の習得を目指している。毎月、全授業に対して出席調査を行い、出席率の低い学生に対しては基礎ゼミナール、ゼミナール担当教員が面談等を行っている。また、国際教育センターがビザの管理等の留学生の生活支援を行い、キャリアサポートセンターが留学生の就職相談に当たっている。経済的支援については、私費外国人留

学生を対象とした授業料減免制度を設置し、最大年間授業料の30%を減免している。また、学業・人物ともに優れた留学生を対象として、日本学生支援機構による「私費外国人留学生等学習奨励費給付制度」への推薦も行っている。

また、海外への留学生の派遣については、国際教育センターが種々の海外教育プログラムを提供している（備付資料43 本学ウェブサイト 国際教育センター 留学制度 <https://www.josai.ac.jp/studyabroad/studyprogram/index.html>）。

学習成果の獲得状況については、毎学期の成績確定後に教授会で成績優秀者及び留年・休学等が心配される成績不良の学生の成績一覧が配布され、全専任教員が情報を共有し、必要に応じて、学習上の配慮が必要と考えられる学生に対する学習支援方針が検討されている。また、基礎ゼミナール、ゼミナール担当教員に当該する学生全員の成績評価表を配布している。担当教員は成績評価表を基に、後期追加履修科目あるいは2年次における履修科目等について面談を行うなどの学習支援を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

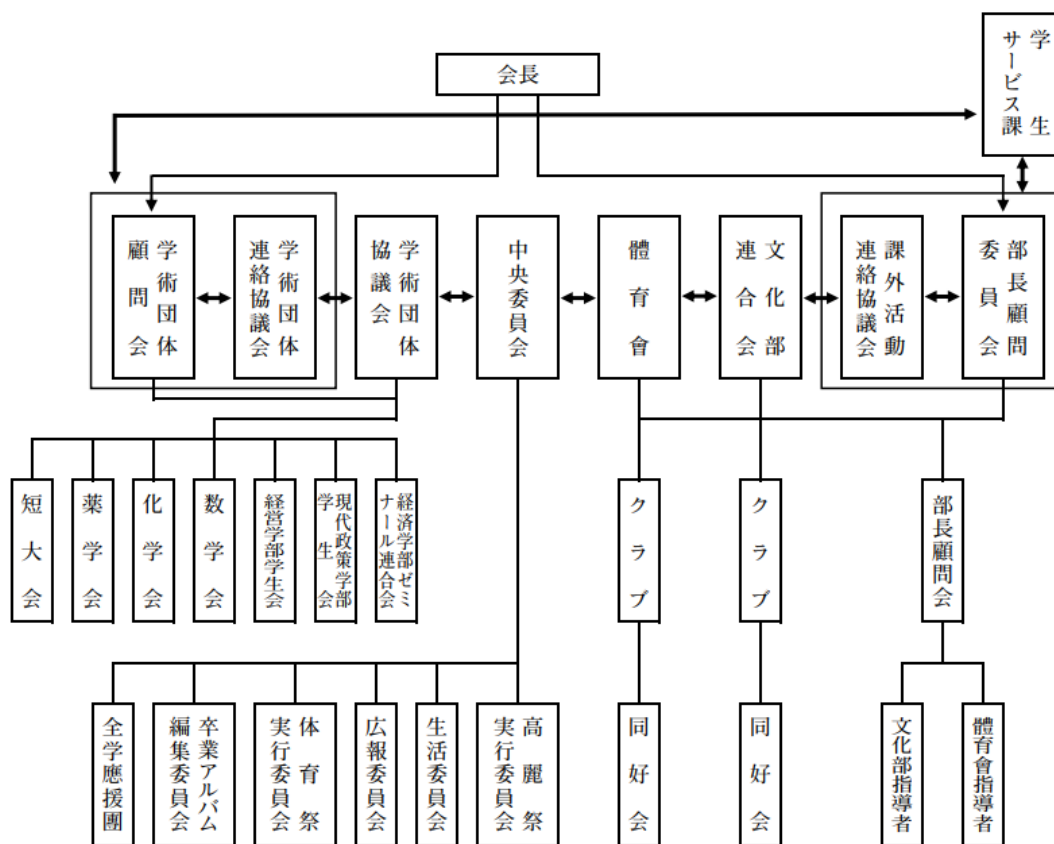
本学（坂戸キャンパス）は城西大学と同一キャンパスに設置されているため、学生の生活支援のための教職員の組織は城西大学と共同で管理・運営が行われている。その主たる支援組織は学生サービス課で、学生の保健、補導、課外活動、奨学金制度、学生用アパートの斡旋、アルバイトの紹介、賞罰等に対応している。（提出資料1 学生便覧2022、及び本学ウェブサイト 学生便覧過去一覧 <https://www.josai.ac.jp>

[//for_students/handbook-for-students/past/index.html](http://for_students/handbook-for-students/past/index.html)、提出資料 12 CAMPUS 2022 学生生活)。

また、それに協力する形で全学学生部委員会が組織され、城西大学の各学部及び本学の教授会で選出された教員で構成されている。

学生のクラブ活動・各種委員会活動等は全学的な城西大学学友会組織（図ⅡB3-1 学友会組織図を参照）の下に位置付けられ、それらは城西大学と合同で実施されている。2022 年度の学友会団体数合計は 109 団体（内訳は体育会 32 団体、文化部連合会 20 団体、同好会・サークル 40 団体、上部団体 17 団体）である。

図ⅡB3-1 学友会組織図



本学では坂戸キャンパス、紀尾井町キャンパスの両方で大学祭を開催している。坂戸キャンパスの大学祭は高麗祭（こまさい）と称し、例年 10 月末から 11 月上旬に開催される。開催日の前日の午後を準備、同翌日の終日を後片付けに充て、ほぼ 5 日間を大学祭期間として全学休講としている。なお 2020 年度、2021 年度はコロナ禍により開催を中止したが、2022 年度は 10 月 29 日、30 日の 2 日間の日程で開催した。本学からは複数の基礎ゼミナール、ゼミナールが模擬店等で参加した。

紀尾井町キャンパスでは、城西大学の理学部数学科、城西短期大学、城西国際大学の経営情報学部、メディア学部とともに、2021 年度は紀尾井町キャンパス合同大学祭「3J Festival」を 11 月にオンラインで開催した。2022 年度は、10 月 8 日、9 日の 2 日間の日程で開催され、本学学生も大会実行委員として参加している。

キャンパス内における学生食堂、売店等のアメニティについては、次の通りである。

坂戸キャンパスには食堂が4つあり、学生・教職員等が利用している。各食堂の席数は、第1食堂棟1階（JUカフェ2015）636席、2階（ラウンジとセブン・イレブン）410席、第2食堂棟地下1階（レストランけやき）・1階（レストラン清流）・2階（学生談話室）合計983席、17号館ブレディースカフェ164席である。また、第2食堂棟の2階にブックセンター（紀伊國屋書店）とStationery Shop（新興洋行）の売店がある。学生の休息場所としては、本学学生が主として使用する13号館1階正面ロビーと後方ロビーに椅子・テーブル整備しているほか、各階に長椅子を配置している。また、屋外の共有スペースにはテーブル付きのベンチ等が各所に設置されている。そのほか、第2食堂棟の2階に学生談話室を兼用とした軽食コーナーを設置している。

紀尾井町キャンパスには、本学学生が主として使用する1号棟の地下に食堂（80席）があり、さらに3号棟の1階にはカフェテリア（94席）がある。学生の休憩場所としては、午後2時半から5時半の間は食堂を休憩・学習スペースとして開放しており、その他に1階奥のラウンジ、3階～5階の各階にラウンジが用意されている。なお、同キャンパスには、運動場、体育館の設備はない。

本学には一般の学生向けの学生寮はないが、学生サービス課において、大学（坂戸キャンパス）周辺地区の下宿・アパート組合と連携して、アパート登録票（間取り・周辺の地図・必要経費等）を作成し、入学手続きの時期に希望者に対して、オンラインでそれらのリストを提示・紹介している。

通学のための便宜としては、JR高麗川駅・JR桶川駅・西武線飯能駅並びに東武東上線坂戸駅（女子学生専用）から、授業の各時限に合わせたシャトルバスの運行を有料で行っている。その外、キャンパスの近くに駐輪場（600台収容可能）、駐車場（180台収容可能）を設置し、電車通学が不便な学生のために便宜を図っている。

本学における奨学金制度は、基準Ⅱ-B-2で述べたように、入学試験における優秀者に対しての授業料減免制度を設けているほか、入学後の成績優秀者に対しても第一種（1年生）、第二種（2年生）特待生制度が設けられている。さらに、修学の意味があるにもかかわらず、入学後経済的理由などにより修学が困難な学生の支援を目的とした学校法人城西大学上原育英奨学金制度や、短期・長期留学を支援するためのJEAP（城西大学海外教育プログラム）留学生のための奨学金制度がある。また、外国人留学生を支援するため、外国人留学生授業料減免制度を設けている。さらに、本学学生を対象として、自宅外通学者に対して月額5,000円の居住費の助成を行っている。

また、日本学生支援機構の奨学金制度（第一種・第二種・併用）を利用する学生も多くいる。その他の外部奨学金制度としては、地方公共団体と民間育英団体によるもの（合計7団体、いずれも貸与）がある。また、本学には城西大学同窓会による奨学金制度（月額4万円貸与）がある。なお、2021年度は緊急な学生支援として、全学生に一律5万円の外、新型コロナウイルス感染症による影響で、家計支持者の収入激減やアルバイト収入の減少等の経済的な理由により、修学の継続が難しくなる学生向けに、学校法人城西大学緊急コロナ特別奨学金（経済支援奨学金）制度（1名あたり最大10万円）を設けて対応した。

学生の健康管理のために坂戸キャンパスでは、清光会館1階に城西大学と共用の保

健センターが設置されている。保健センターでは、常時看護師2名、週1日内科医師1名の体制で、応急処置・休養等の措置をとり、必要に応じて本学指定の病院を紹介している。なお、2021年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、直接の来所ではなく、電話対応を基本としていたが、2022年度からは通常に対応となっている。また、学生相談室を設置し、カウンセラー2名が週4日交替でメンタルヘルスケアやカウンセリング等の相談に応じている。必要があれば家族を交えての相談にも応じ、病院の紹介も行っている。またハラスメント相談室も設置し、手紙、電話、E-mail等で申し出た相談者のプライバシーに配慮し、ハラスメント相談員が対応している。ハラスメント相談員は城西大学各学部・別科及び本学の教員が担当している。また、例年4月上旬に全学生を対象に定期健康診断を実施している。

紀尾井町キャンパス1号棟2階の医務室には、午前中と午後5時半から9時半までは1名、午後の時間帯は2名の看護師が常駐している。メンタルヘルスケアに関しては予約制で月に2回、カウンセラーが相談に応じている。

本学では、学生生活に関するアンケート調査を毎年実施している（備付資料44 2022年度 学生生活アンケート調査結果、及び本学ウェブサイト 学生アンケート <http://www.josai.ac.jp/about/information/>）。当該アンケートの質問項目は、通学手段（問3）から、学習環境（問9～16）、アルバイト（問22～25）、教員・各部署の対応（問26）等、多岐にわたり学生生活について調査している。その結果を教授会で報告し、全教職員で情報共有している。

基準Ⅱ-B-2で述べたように、本学は外国人留学生を積極的に受け入れており、日本語教育科目も充実している。また、外国人留学生に対する生活等の支援は、国際教育センター内に置かれた留学生支援センターが行っている。

本学は、2年制の短期大学が社会人の学び直しの機会を提供できる高等教育機関であると考えている。本学が定める社会人の定義（受験資格）は、入学年度の4月1日現在、満22歳以上の者で、次の①から③のいずれかに該当する者である（提出資料7-4 学生募集要項 2022年度特別入試、提出資料8-4 学生募集要項 2023年度特別入試）。①高等学校を卒業した者、②通常の課程による12年の学校教育を修了した者、③監督庁の定めるところにより高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。本学では、高等学校を卒業後数年間働いてきたが学歴不足等を理由として入学した学生を社会に送り出している。しかしながら、これらの社会人学生に対して特別な学習支援（授業料減免等）は行わず、一般の学生と同様に扱っている。

本学では、障がい者を受け入れるための施設設備として、車椅子の利用者に対しては坂戸キャンパス内の主だった建物（食堂、各号館）入口にスロープを設置している。本学が主に利用している13号館内もエレベーターとスロープが設置されている。2014年度には、13号館に自動扉と障がい者用トイレが設置された。しかしながら、坂戸キャンパスでは、軽度の障がい者しか受け入れたことがない。全学的な委員会として障がい者支援委員会があり、本学教員2名が参加し情報共有と支援を行っている。なお、坂戸キャンパスでの車椅子利用者の移動の支援のため、バリアフリーマップ（図Ⅱ B3-2を参照）を公表している。

図ⅡB3-2 城西大学・城西短期大学坂戸キャンパス バリアフリーマップ



紀尾井町キャンパスには、2007度に車椅子使用者1名が入学している。同キャンパスにおいても坂戸キャンパスと同様にバリアフリー等の障がい者対策が図られており、障がい者用トイレも完備している。

長期履修学生制度については本学には当該制度が設置されておらず、今後の検討課題となっている。

基準Ⅰ-A-2で述べたように、本学では学生の社会的活動を積極的に支援するために、授業科目として地域連携Ⅰ（観光ボランティア）と地域連携Ⅱ（観光ビジネス）、地域連携Ⅲ、Ⅳ（まちづくり）を開講している。授業科目として単位を認定することで、学生参加のモチベーションをあげ、その重要性を実感できるようにしている。これらの授業科目では、担当教員が学生の地域貢献に対する取り組みを積極的に評価している。また、例年、紀尾井町キャンパス3号棟にある水田記念博物館大石化石ギャラリーでは、3日間の夏休みワークショップを実施している。しかしながら、2020年度以降はコロナ禍により中止となっている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

本学では、就職支援のための教員組織として就職委員会を組織し、キャリアサポートセンターと連携しながら支援を進めている。就職委員は随時、教授会等の会議で就職状況を報告し、ゼミナール担当教員と連携を取りながら、個々の学生の就職活動を支援している。また、就職委員は城西大学と合同の全学就職委員会にも所属している。

キャリアサポートセンターは、センター長（教員）、事務長及び事務職員で構成されている。同センター職員には、本学の学生を担当する職員が一人配置されている。キャリアサポートセンターは、一人ひとりの学生を対象に「進路の選択」について、将来にわたる進路（就職）指導や現実的な助言を行うとともに在学学生・卒業生向けの資格サポート事業を実施している。

就職支援のための施設としては、就職支援室、就職資料室等がある。就職支援室には受付カウンター、個別面談室（4室）、ビデオ及びモニター（1組）、学生用コピー機（1機）、閲覧テーブル、就職関係書架、就職活動用パソコン設備（常時開放、15台）があり、日曜祝日休暇等を除く期間に利用可能である。また、就職資料室には求人票、会社案内等がファイリングされ、常時学生が閲覧できる。さらに本学ウェブサイトを利用して求人票及び就職活動関連情報を提供するとともに、学生個人の就職活動を支援するサイトを提供している（備付資料45 本学ウェブサイト 城西インターンシップ・求人管理システム <https://st.uc.career-tasu.jp/login/>）。

本学の学生へは入学時の新入生オリエンテーションにおける就職指導を経て、毎年、4月初旬にアクティブライフサポートとして、キャリアサポートセンターの担当職員が就職に関するガイダンスを実施している。5月以降については、表ⅡB4-1のスケジュールで就職指導を行っている。表ⅡB4-1以外にも各種ガイダンス、練習報告会、相談会等を随時実施している。2020年度以降は新型コロナウイルス感染症対策として、各種行事や学生への対応等に対しては対面とオンラインを併用した。また学生への資料提供などについても、キャリアサポートセンターのウェブサイト及び電子メールで対応している。さらに、2022年度は企業研究会開催前に、業界勉強ガイダンスやオンライン接続リハーサルの会を実施し、オンライン面接の指導に力を入れた。

就職のための資格取得や就職試験対策等の支援については、キャリアサポートセンターが設置しているJUキャリアラウンジが対応している。JUキャリアラウンジは学生のキャリア支援を行うための専門スタッフを配置し、キャリア相談の他、個人学習やグループワークなど学生が自由に使えるスペースを設けている。また、JUキャリアラウンジでは、基準Ⅱ-A-7で述べたように、資格講座として「日商簿記3、2級」、「MOS検定（Word、Excel、PowerPoint）」、「販売士3、2級」、「秘書検定2級、準1級」、「宅地建物取引主任者」等の講座を開講している。これらの講座は、主に本学及び城西大学在学学生を対象としており、学生割引料金で実施している。コロナ禍で2021年度以降は、オンライン講座と対面講座の併用となった。また、キャリアサポートセンターでは、本学学生の資質向上を目的として、在学期間中に本学の資格対策講座を受講し資格取得支援奨励制度で定めた資格を取得した学生に対し、奨励金を給付している。

表ⅡB4-1 就職基幹ガイダンス

時 期	テーマ	内 容 (オンライン対応含む)
4月上旬	アクティブライフサポート	オリエンテーション (資料等配布)、ガイダンス
5月下旬	キャリアデザインガイダンス キャリアアッププラクティス ～就職関連行事(翌年1月まで)	・進路希望登録、キャリアデザインノート等配布・解説、 インターンシップの説明、個人別指導(希望者) ・面接練習会、内定者報告会、各種勉強会、Uターン就職 等相談会
6月下旬	キャリアデザインサポート 一般常識対策模試	・個人別指導(希望者) ・テスト結果を個人宛に郵送
10月初旬	職業適性検査	SPIテストを実施
10月下旬	キャリアプランニングガイダンス	SPI結果解説、就職ハンドブック配布等
11月中旬 ～12月中旬	キャリアサポートガイダンス (2回)	就職活動直前ガイダンス、個人別指導(希望者)
2月～3月	企業合同セミナー	説明・面談等キャンパス内実施 (企業数320社以上)
3月下旬	次年度新入生向け就職活動開始サポート	個人別指導・求人情報提供等

本学における卒業時の就職状況は、キャリアサポートセンターと連携しながら把握・検討し、就職支援内容や方法の改善に活かしている。2 年次開始前から就職委員会はゼミナール担当教員とともに適宜、個々の学生の就職活動状況を報告・共有している。なお進路状況については、毎年キャリアサポートセンターが学生の提出した進路決定届に基づいて進路一覧表を作成している(備付資料 46 進路一覧表(2020 年度～2022 年度))。教員は教授会等で、年度ごとの進路状況表(表ⅡB4-2)を共有している。

表ⅡB4-2 2022 年度進路状況 (2023 年 3 月 31 現在)

a 卒業生数	82人(100%)
b 就職希望者数 (b/a)	53人(65%)
c 就職者数 (c/b)	53人(100%)
e 就職未定者 (e/b)	0人(0%)
f 進学・留学希望者数 (f/a)	27人(%)
g その他 (g/a)	2人(2%)

学生の就職先地域は埼玉県、東京都区内が中心となっている。2022 年度は、就職希望者の就職率は 100%となった。就職先に占める準大手企業の割合も若干上昇した。基準Ⅱ-A-4 で述べたように、キャリア研修秋のつどいで「就職内定者による就職活動体験発表会」を開催した。なお、同研修会についてはビデオ録画を行い、紀尾井町キャンパスの学生を対象として基礎ゼミナールで視聴している。なお、本学の就職支援に対する満足度調査は卒業時アンケートの中で示され、96.7%の学生から満足の評価を得ている(備付資料 24 2022 年度卒業時アンケート調査結果、及び本学ウェブサイト 大学情報公開 卒業時アンケート <https://www.josai.ac.jp/about/information/>)。また基準Ⅱ-A-8 で述べたように、就職先からの卒業生に対する評価については、企業アンケートを実施した。(備付資料 34 教授会資料 第 2022-13 回 城西短期大学

卒業生 企業アンケート結果)

進学や留学に対する支援方法、支援体制については、以下の通りである。

進学については、1 年次及び 2 年次の 4 月に「編入学ガイダンス」を行い、城西大学の文系 3 学部の概要と編入学のための条件等を説明し、学部編入学後に単位が読み替え可能な授業科目を念頭に履修するよう指導を行っている。城西大学への編入学については、経済学部、経営学部、現代政策学部への推薦編入制度があり、2022 年度は表ⅡB4-3 のようなスケジュールで実施している。

表ⅡB4-3 城西大学編入学（推薦制度利用）スケジュール（2022 年度）

時期	項目	内容
4 月上旬	短大履修科目登録	卒業単位と読替科目を考慮した科目登録
	科目等履修生の出願手続き	2 年生の城西大学経済学部・経営学部・現代政策学部への推薦編入学希望者は、当該学部の科目等履修生の出願資料（志願票、履修届、志望理由書）を短大事務室へ提出
7 月初旬	推薦編入説明会	配布資料：推薦願（7 月下旬提出）、志望理由書（9 月上旬提出）、レポート（9 月上旬提出） ※留学生は日本留学試験または日本語能力試験の結果（コピー）を提出が必要であることを案内
9 月上旬	推薦候補者 1 次選考（書類選考）	2 年次前期までの成績、出席率、レポート、志望理由書をもとに総合評価し、1 次候補者を決定
10 月上旬	推薦候補者 2 次選考（面接）	1 次候補者を面接し、最終推薦者を決定
	推薦者発表	最終推薦者が本試験の受験資格を得る
10 月中旬	推薦者出願ガイダンス	編入学試験要項、出願書類配布・説明
	出願期間	10 月 12 日～10 月 23 日
11 月上旬	推薦編入学試験	各学部にて面接を行う（選考方法：出願書類及び面接）
11 月中旬	合否発表	合否と編入年次の発表

2 年次 4 月の「編入学ガイダンス」で、希望学部の科目等履修に関する具体的な指導を行っている。6 月に推薦候補者の学内 1 次選考のための課題を発表し、9 月に 1 次選考として提出された課題を基に書類選考を行っている。10 月上旬に学内 2 次選考として面接審査を実施し、推薦候補者を各学部へ推薦している。なお、他大学等への編入学については、ゼミナール担当教員及び事務職員等が個別に相談に応じている。

留学支援については、ビジネス総合学科では「海外研修Ⅰ～Ⅳ」を授業科目として開講しており、本学、城西大学の各学部及び国際教育センター等が主催する海外研修プログラムに参加する学生が当該科目を履修することで、海外研修内容を評価し、単位として認定している。なお、例年実施されている海外研修プログラムは、本学が企画・開催しているマレーシア研修、城西大学経営学部が企画・開催している米国マネジメント研修、国際教育センターが企画・開催しているカリフォルニア大学リバーサイド校（米国）、カモーンソンカレッジ（カナダ）、セントメリーズ大学（カナダ）バルセロナ自治大学（スペイン）首都師範大学（中国）、東西大学（韓国）等への短・長期研修がある。これらの海外研修においては、基準Ⅱ-B-3 で述べたように、短期・長期留学を支援するための奨学金制度が適用される。なお、2020 年度～2022 年度はコロナ禍により海外研修が実施されなかったため、当該科目は開講しなかった。

基準Ⅱ-A-4 で述べたように、2020 年度～2022 年度と 3 年連続で海外研修が実施さ

れなかったことから、本学では 2020 年度からその代替として東京都英語村への 1 日英語研修を実施している。

また、国際教育センター主催でオンライン留学交流プログラムが実施され、短大生 1 名が参加した。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

本学の在学生の中には、近年、悩みや発達障がいなどを抱える学生もいる。基礎ゼミナール、ゼミナール教員が学生本人から受ける相談の内容も、授業内容に関するものだけでなく、友人との人間関係、家族との関係、メンタルヘルスなどの多岐に渡っている。相談は学生本人だけでなく、保護者への連絡等も必要なこともあり多くの時間が費やされる。特に欠席が多い学生に対しては学生本人だけでなく保護者とも連絡が取りづらい場合が多い。今後は、学生サービス課、キャリアサポートセンター、障がい学生支援委員会、学生相談室との連携による学生サポート体制の構築が課題となっている。

就職希望者の 2021 年度就職率は 90%で、2022 年度には 100%に回復した。就職に対する意識の希薄な新入学者や就職活動に消極的な学生は例年、一定割合存在しており、必ずしも正社員にこだわらずアルバイトを選択する学生も少なからず存在している。以上のような学生に対応するためゼミナール担当教員・就職委員・キャリアサポートセンターには、学生への個別指導を中心に毎年指導内容の工夫が求められている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

紀尾井町キャンパスは、坂戸キャンパスに比べて資格取得関連の開講科目が少ない等、学生のニーズに十分応えることができないことが課題となっていた。これについては、2019 年度末に同キャンパスで授業を行っている城西国際大学経営情報学部と単位互換制度を締結した。2020 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響でほとんどの授業がオンライン授業となったため、2021 年度から実際の運用を開始した。2022 年度も城西国際大学への 3 年次編入学を目指す学生が同制度を利用した。また、2021 年度からは、本学の幾つかの授業科目を単位互換科目として登録して開放している。

本学学生の図書館利用率が低いことが課題となっていた。その後、図書館にラーニングコモンズが整備され、本学の基礎ゼミナール、ゼミナールやその他の授業での活用が増加している。

中学校・高等学校で身につけておくべき基礎学力がないまま入学している学生に対して、2年間で社会人基礎力を身につけさせることが課題であった。これについては、入学前指導が重要であると考え、入学前講座の内容の見直しを行うとともに、入学前講座の受講者の増加させるための工夫等を行った。これにより、2021年度以降は受講者数の割合がやや増加した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学はシラバスに記載した評価方法に基づいた絶対的評価方式で成績評価を行っているため、今後も継続して科目ごとの成績分布（S～F 評価）に極端なケースがないかどうか等の組織的な点検が課題である。これについては、教務委員会で全ての授業科目の成績評価のGPA分布を比較・調査し、極端なばらつきがないかをチェックする計画である。

紀尾井町キャンパスでの受講を希望する学生が年々増加していることから、紀尾井町キャンパスでの選択科目数を多く設置することなど、紀尾井町キャンパスの学習環境を整備することが課題である。これについては、2020年度には、同キャンパスで授業を行っている城西国際大学経営情報学部との単位互換制度を導入するなど改善に取り組んでいる。2021年度、2022年度と毎年数名の学生が同制度を利用して城西国際大学の授業を履修している。今後はさらに学生の要望等を調査して、選択科目を増やすなどの改善を継続して行く計画である。

本学の在学生の中には、近年、悩みや発達障がいなどを抱える学生もいる。今後は、学生サービス課、キャリアサポートセンター、障がい学生支援委員会、学生相談室との円滑な連携が課題である。これについては、基礎ゼミナール、ゼミナール担当が学生との面談を入学後早期に実施し、支援が必要と判断した場合は、学生の保護者との電話あるいは面談を通して最善の方法を話し合うこと。その結果に基づいて、上記の学生サービス課、キャリアサポートセンター、障がい学生支援委員会、学生相談室等に連絡あるいは支援を依頼する。また、教授会等で全教員が情報共有し、さらに、専任教員も基本的な知識を獲得するため、FD研修会等を開催して障がいのある学生への対応について研修することで、組織的に支援を行う計画である。

就職に対する意識の希薄な学生や就職活動に消極的な学生等に対する就職支援の工夫が課題である。これについては、「キャリア・デザイン」や「ビジネス特別講義」等の授業科目を通じた支援、キャリアサポートセンターによる様々な支援、基礎ゼミナール、ゼミナール担当教員との面談等による支援、さらに短期大学キャリア研修秋のつどいにおける「就職内定者による就職活動体験発表会」での工夫等、多くの企画を効率よく提供することで、学生の就職に対する意識の向上に組織的に取り組む計画である。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

様式 7-基準Ⅲ

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

提出資料-規程集

- 3 「城西短期大学 教員人事に関する規程」
- 4 「城西大学・城西短期大学 非常勤講師の任用及び任期に関する内規」
- 5 「城西大学 業務規則」
- 6 「城西大学・城西短期大学 研究費の支出基準に関する規程」
- 7 「城西大学・城西短期大学 学長所管研究費（研究奨励金）支給内規」
- 8 「城西大学・城西短期大学における研究活動に係る行動規範」
- 9 「城西大学・城西短期大学 公的研究費の取扱いに関する規程」
- 10 「城西大学・城西短期大学 研究倫理規程」
- 11 「城西大学・城西短期大学 研究倫理委員会規程」
- 12 「城西大学 教育職員の1か月未満の海外研究渡航に関する取り扱い要領」
- 13 「城西大学・城西短期大学 海外派遣に関する規程」
- 14 「城西大学・城西短期大学 FD 委員会規程」
- 15 「城西大学・城西短期大学 職員評価実施規程」
- 16 「城西大学 事務分掌規程」
- 17 「学校法人城西大学 文書取扱規程」
- 18 「学校法人城西大学 公印規程」
- 19 「城西大学 教育・体育・文化施設運用規程」
- 20 「城西大学・城西短期大学 教育研究施設の管理基準」
- 21 「城西大学 防災管理規程」
- 22 「城西大学・城西短期大学 SD 委員会規程」
- 23 「城西大学・城西短期大学 給与規程」
- 24 「城西大学 衛生管理規程」
- 25 「城西大学・城西短期大学 介護休業規程」
- 26 「城西大学・城西短期大学 育児休業規程」
- 27 「城西大学・城西短期大学 ハラスメント防止等に関する規程」
- 28 「城西大学・城西短期大学 ハラスメント防止委員会運営細則」
- 29 「学校法人城西大学 個人情報保護に関する規程」
- 30 「学校法人城西大学 内部監査規程」

備付資料

- 19 2022年度第1回FD研修会資料
- 33 城西短期大学紀要、及び本学ウェブサイト <https://libir.josai.ac.jp/contents/josai/kiyou/JCKiyo/JCKiyo.htm>。
- 47 専任教員の年齢構成表
- 48 本学ウェブサイト 城西大学研究者データベース <https://www.josai.ac.jp/ab>

[out/information/publication/index.html](https://libir.josa.ac.jp/il/meta_pub/G0000284repository)

- 49 教員個人調書[様式 21]
 50 教育研究業績書[様式 22]
 51 非常勤教員一覧表[様式 23]
 52 2022 年度教育活動報告書
 53 教授会資料 第 2021-6-8 科研費アドバイザーについて
 54 教授会資料 第 2021-10 回-59 「研究費の不正防止に関する意識調査」
 55 「城西大学機関リポジトリ JURA」、及び本学ウェブサイト https://libir.josa.ac.jp/il/meta_pub/G0000284repository
 56 FD 活動の記録 (2020 年度～2022 年度)
 57 城西大学事務部門の組織図、及び本学専任事務職員の一覧表
 58 SD 活動の記録 (2020 年度～2022 年度)

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学の教員組織については、城西短期大学学則第 33 条に、「本学に、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び別に定める事務職員、技術職員その他必要な職員を置く。」と定めている。2023 年 5 月 1 日現在の専任教員数一覧表を表ⅢA1-1 に示した（年齢構成については、備付資料 47 専任教員の年齢構成表を参照）。

表ⅢA1-1 専任教員数一覧表（人） (2023 年 5 月 1 日現在)

学科の名称	専任教員等							
	教授	准教授	講師	助教	計	基準数	助手	
						うち教授数		
ビジネス総合学科	4 人	6 人	0 人	0 人	10 人	7 人	3 人	0 人
(大学全体の入学定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	3 人	1 人	—
計	4 人	6 人	0 人	0 人	10 人	10 人	4 人	0 人

ビジネス総合学科のカリキュラム・ポリシーは基準Ⅱ-A-2で述べたように、「社会で必要とされる基礎的な能力」を養成するための授業科目、「ビジネスの各分野で必要とされる専門的な能力」を養成するための授業科目、「多彩な語学教育を含めた教養」を養成するための授業科目を設置している。本学では、このカリキュラム・ポリシーに基づき専任教員を表ⅢA1-1のように適正に配置している。専任教員は、以下で述べるようにそれぞれの専門分野に合わせて授業科目を担当している。

2023年度の専任教員数は表ⅢA1-1で示したように、教授4人、准教授6人の合計10人であり、短期大学設置基準に定める教員数（合計10人、うち教授4人）を充足している。

本学の専任教員の職位については、「城西短期大学 教員人事に関する規程」（提出資料-規程集3）において、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、及び短期大学設置基準第23条から第26条までの規定に基づいて定めている。同規程で定めている職位の推薦基準（抜粋）を下記に示した。

なお、専任教員の学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等については、本学ウェブサイト 城西大学研究者データベースの研究者総覧（備付資料48 本学ウェブサイト 城西大学研究者データベース <https://www.josai.ac.jp/about/information/publication/index.html>）に公表されている（備付資料49 教員個人調書[様式21]、備付資料50 教育研究業績書[様式22]）。

新任及び昇格人事の推薦基準（抜粋）

（イ）教授

下記各号のいずれかの基準に該当する者で、教育者としての適格性を有する者。

- (1) 博士の学位を有する者。
- (2) 学位論文に準ずるすぐれた研究業績を挙げている者。
- (3) 准教授就任後、専攻分野に関する学術論文を7編以上公表していることを原則とし、且つ、すぐれた研究及び指導能力を有すると認められる者又は学芸技能にすぐれた者。但し、論文の内容又は専攻分野のいかんによっては上記の論文数にとらわれない。
- (4) 上記各号と同等の研究業績を有すると認められた者。

（ロ）准教授

下記各号のいずれかの基準に該当する者で、教育者としての適格性を有する者。

- (1) 専任講師・助教就任後、専攻分野に関する学術論文を3編以上公表している者。
- (2) 前号と同等の研究業績を有すると認められた者。

（以下、省略）

ビジネス総合学科のカリキュラム・ポリシーで定めている「社会で必要とされる基礎的な能力」を養成するための授業科目は「基本科目」として分類されており、本学のカリキュラムの根幹をなしている。具体的には「人間力」を養成する「基礎ゼミナール A、B」及び「ゼミナール A、B」があり、これらの授業科目には専任教員を配置している。また、「基本科目」として「職業人としての基礎知識を学ぶ経営学、英語、コンピュータ演習・キャリア教育科目」があり、「経営学基礎Ⅰ、Ⅱ」、「コミュニケーション基礎英語 A～D」には主に専任教員を配置している。「ビジネスの各分野で必

要とされる専門的な能力」を養成するための授業科目は「専門科目」に分類されており、それぞれの専門分野に合わせて専任教員を配置している。専任教員の専門分野以外の授業科目については、城西大学の専任教員（兼任）または非常勤教員を配置している。「多彩な語学教育を含めた教養」を養成するための授業科目は「関連科目」に分類されており、一部の授業科目に専任教員を配置している。その他の授業科目については、城西大学の専任教員（兼任）または非常勤教員を配置している。

以上のように、本学はカリキュラム・ポリシーに基づいて専任教員と非常勤教員を適切に配置している。

非常勤教員の採用に関する規程として「城西大学・城西短期大学 非常勤講師の任用及び任期に関する内規」（提出資料-規程集 4）がある。非常勤教員の採用においては、同内規のほかに「城西短期大学教員人事に関する規程」を準用しており、学位、研究業績、その他の経歴等について適正な審査のうえ採用することで、人事の選考の適切性と透明性を保っている（備付資料 51 非常勤教員一覧表[様式 23]）。

非常勤教員の任期は、毎年4月1日から翌年3月31日までであるが、「必要と認められた場合は、再任を妨げない」という規定によって、2022年度も、本学の教育課程を編成するうえで必要とされる高い専門性をもつ非常勤教員が継続して雇用された。

補助教員等については、本学では配置していない。

専任教員の採用及び昇任は、「城西大学 業務規則」（提出資料-規程集 5）、及び「城西短期大学教員人事に関する規程」に基づいて公正に行っている。「城西大学 業務規則」第15条で、教授、准教授、助教、助手、講師の職務について定め、同規則第16条で、教授、准教授、助教、助手、講師の資格について定めている。また、「城西短期大学教員人事に関する規程」には、専任教員の新任及び昇格人事は「学校法人城西大学 業務規則」に基づき、本規程に定めるとある。本学では、同規程に基づき人事委員会を開き、同規程で定めた選考基準に従い厳正な審査を行っている。同委員会で推薦が可決された候補者を教授会の承認を経て、理事会に推薦している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) **FD**活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員は研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等)を積極的に行い、活動の実績を毎年度、教育研究活動報告書(備付資料 52 2022 年度教育研究活動報告書)として提出している。同報告書には、研究活動の実績として、研究発表、学会発表、学会活動、補助金の受給等について報告している。また、同報告書には教育活動の実績として、担当授業のコマ数、履修者数、授業への取り組み、オフィスアワー、学生指導、学内での委員会活動等を報告している。さらに、その他の活動の実績として、他大学等への非常勤応嘱、社会貢献活動、入試業務等について報告している。以上のように、同報告書には専任教員の 1 年間の教育研究全般にわたる活動実績を報告している。特に、研究活動等の詳細は、基準Ⅲ-A-1 で述べた本学ウェブサイト 城西大学研究者データベースの研究者総覧に公表されている。同報告書の提出と研究成果の公表により、専任教員の研究活動の質を担保している。ただし、2023 年度からは、教育活動のみを Forms を用いて入力し、研究活動については城西大学研究者データベースに入力する形式に変更となっている。

また、本学では研究成果を発表する機会として、以下で述べるように「城西短期大学紀要」(備付資料 33 城西短期大学紀要、及び本学ウェブサイト <https://libir.josai.ac.jp/contents/josai/kiyou/JCKiyo/JCKiyo.htm>) を発行している。専任教員はビジネス総合学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育内容や教育方法に関する多くの研究成果を同紀要で発表しており、本学の教育研究の向上に成果をあげている。

外部研究費の獲得については、2021 年度から本学及び城西大学の科学研究費補助金獲得経験者による「科研費アドバイザー」(備付資料 53 教授会資料 第 2021-6-8 科研費アドバイザーについて)を組織して科研費申請書の点検や助言を行うなど、支援制度が整備された。本学は、2021 年度に科学研究費補助金の獲得が 1 件ある。

専任教員の研究活動に関する規程については、「城西大学・城西短期大学 研究費の支出基準に関する規程」(提出資料-規程集 6)、「城西大学・城西短期大学 学長所管研究費(研究奨励金)支給内規」(提出資料-規程集 7)、「城西大学・城西短期大学における研究活動に係る行動規範」(提出資料-規程集 8)等が整備されている。

専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みについては、城西大学・城西短期大学の「公的研究費の管理・監査のガイドライン」が、本学ウェブサイト(<https://www.josai.ac.jp/about/efforts/guideline/index.html>)で公表され、学内外に広く周知されている。責任体制を明確化するために、「城西大学・城西短期大学 公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく各責任者等の責任範囲と権限」を定め、たうえで、「公的研究費の運営及び管理体制(チャート)」を作成している。そして適正な運営・管理の基盤となる環境の整備として、「城西大学・城西短期大学 公的研究費の取扱いに関する規程」(提出資料-規程集 9)、「城西大学・城西短期大学 研究倫理規程」(提出資料-規程集 10)、「城西大学・城西短期大学 研究倫理委員会規程」(提出資料-規程集 11)を定めている。さらに、2022 年 6 月には不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の作成・実施にむけて「城西大学・城西短期大学 研究費不正防止計画」

を作成している。

本学は研究倫理教育として、専任教員が定期的に「eL CoRE（日本学術振興会 研究倫理 e ラーニングコース）」と「APRIN e ラーニングプログラム」の研究倫理教育 e ラーニングを受講しており、公正な研究活動を推進している。

また専任教員は情報倫理を学び、それを効果的に維持することを目的として、情報科学研究センターが主催する「情報セキュリティテスト」を定期的に受験している。2021 年度に、専任教員及び全職員を対象として Forms を用いて「研究費の不正防止に関する意識調査（アンケート）」が実施された（備付資料 54 教授会資料 第 2021-10 回-59「研究費の不正防止に関する意識調査」）。これは研究費の不正使用防止に向けた意識向上と浸透を図ることを目的として実施された。

専任教員の研究成果を発表する機会として、本学の前身「城西大学女子短期大学部」は 1984 年度から 2004 年度まで「城西大学女子短期大学部紀要」を発行してきた。2005 年度に城西短期大学へ組織変更後は「城西短期大学紀要」を毎年発行している。

「城西短期大学紀要」への投稿資格をもつのは原則として本学専任教員と非常勤講師としている。「城西大学女子短期大学部紀要」及び「城西短期大学紀要」に掲載された論文は、すべて「城西大学機関リポジトリ JURA」において公表されている。「城西大学機関リポジトリ JURA」は、本学及び城西大学で生産された研究成果や広報資料等を電子的に保存し、インターネットを通じて無償で広く世界へ発信するシステムである（備付資料 55 「城西大学機関リポジトリ JURA」及び本学ウェブサイト https://libir.josai.ac.jp/il/meta_pub/G0000284repository）。

前述のように、「城西短期大学紀要」には専任教員がビジネス総合学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育内容や教育方法に関する多くの研究成果を発表しており、本学の教育研究の向上に成果をあげている。また、本学の専任教員は「地域と大学 城西大学・城西短期大学地域連携センター紀要」や「城西大学教職課程センター紀要」等にも研究成果を発表することができる。

すべての専任教員（教授、准教授、助教）に対して、13 号館に個室の研究室が整備されている。各研究室には備品として机、椅子、電話、書架、打合せテーブルを配し、教育研究活動が円滑に行われるスペースがある。また各研究室にはインターネット環境（有線 LAN 及び Wi-Fi）が整備され、情報科学研究センターが提供する各種情報サービスを利用している。

専任教員に対しては、毎年「出講希望日調査」が実施され、金曜日を除く週 1 日が研究日として確保されている。金曜日の午後は、教授会（原則第 3 金曜日）や各種委員会、全学 FD 研修会、全学の各種委員会等の時間に割り当てられており、専任教員は授業を担当していない。このように専任教員の研究及び研修等を行う時間は確保されている。

専任教員の国際会議等のための海外渡航に関する規程については、「城西大学 教育職員の 1 か月未満の海外研究渡航に関する取り扱い要領」（提出資料-規程集 12）が整備されている。また、専任教員の海外派遣については、「城西大学・城西短期大学 海外派遣に関する規程」（提出資料-規程集 13）が整備されている。

FD 活動に関する規程として、「城西大学・城西短期大学 FD 委員会規程」（提出資料

-規程集 14) が整備され、本学は定期的に FD 活動を実施している (備付資料 56 FD 活動の記録 (2020 年度～2022 年度))。また、2021 年度には「城西短期大学の FD ポリシー」が整備された。本学の専任教員は、城西大学と合同の全学 FD 研修会と本学の FD 研修会に出席している。2022 年度は、表ⅢA2-1 で示すように全学 FD 研修会が 4 回、全学特別 FD 研修会が 2 回実施された。いずれの研修会も専任教員は Zoom で参加している。やむおえない事情で当日欠席する場合は、録画された動画を後日視聴している。2022 年度は、この他に表ⅢA2-2 で示した 2 つの全学研修会が実施された。また、本学の FD 研修会も定期的に実施している。2022 年度には FD 研修会を 1 回実施した (備付資料 19 2022 年度第 1 回 FD 研修会資料)。同研修会では、以下の 4 つのテーマについての研修を行った。①2021 年度卒業時アンケートの集計結果について、②学習成果に対するキャンパス間の 2021 年度後期科目の比較結果について、③認証評価に向けて実施すべき事項について、④2022 年度自己点検・評価報告書の作成について。以上のように、本学教職員は各種の FD 研修会等を通して、授業・教育方法の改善を行っている。

表ⅢA2-1 2022 年度 全学 FD 研修会

6 月 24 日 (金)	第 1 回 FD 研修会「教学マネジメント ～学生目線に立った教育の構築～」
7 月 29 日 (金)	第 1 回特別 FD 研修会「認証評価受審に向けて ～内部質保証システムと学習成果の把握のポイント～」
9 月 30 日 (金)	第 2 回全学 FD 研修会 「教学マネジメント ～新 3 つのポリシーと多様な学びの事例紹介～」 「前期末アンケートから見る中間アンケートの結果について」
12 月 23 日 (金)	第 3 回全学 FD 研修会「教学マネジメント ～全学/各学部・学科の 3 ポリシーの確定に向けて～」
2 月 28 日 (火)	第 2 回特別 FD 研修会「考えよ、問いかけよ～時代に取り残された日本の教育現場～」
3 月 3 日 (金)	第 4 回全学 FD 研修会「学修者本位の大学への転換 ～教職員に求められるもの～」

表ⅢA2-2 2022 年度 その他の全学研修会

11 月 4 日 (金)	全学ハラスメント防止研修会 「事例に学ぶキャンパスにおけるハラスメントの問題点」
2 月 15 日 (水)	全学研修会「LGBTQ+の人たちとつながるためのアライ研修」

本学では、以下のように学習成果の獲得が向上するよう学内の各部署と連携している。専任教員は基礎ゼミナール及びゼミナールを担当しており、学生の学習支援及び進路相談では情報科学研究センターが管理するポータルシステム JUnavi の学生カル

テを活用している。JUnavi で、教務に関する掲示、履修・成績、シラバス、出席管理、学生支援などに関する情報を適宜確認することができる。その他に WebClass、学内メール、Teams などを利用して学生の学習支援を行っている。これら情報システムの利用については、情報科学研究センターと連携して学生支援を行っている。また、就職志望の学生に対しては、就職委員会を介してキャリアサポートセンターと連携して、学生に必要とされる就職支援情報を共有しながら学生支援を行っている。障がいのある学生がいる場合には、城西大学保健センター及び障がい学生支援委員会と連携して、丁寧な学生支援（保護者との面談を含む）を行っている。また、ゼミナール活動の中で美術館や図書館と連携して、利用に関するガイダンスを実施し、ラーニングコモンズ等を積極的に利用している。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

本学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制については、「城西大学 業務規則」第 13 章 事務組織及び第 16 章 職務分掌等により明確に定められており、各担当者が責任をもって対応している。事務局には事務局長を置き、事務局長は事務局を統括している。総務課、人事課、経理課、調達課、管財課、営繕課、学長室学務課、教務課、入試課、キャリアサポートセンター、学生サービス課、図書館、情報科学研究センター等の事務組織は組織図（備付資料 57 城西大学事務部門の組織図、及び本学専任事務職員の一覧表）に示された形で構成され、城西大学との共通組織となっている。また、城西大学の学部ごとの事務室及び本学の事務室が設置されている。各課長及び各学部・短期大学事務長がそれぞれの部局を統括している。

事務職員はそれぞれの部局において事務分掌に従い、専門的な知識・技能を身に付けることにより専門的な職能を習得している。

毎年度、事務局長は人事課長とともに職員の配置の見直しを行っている。職員の人事配置においては、各職員のキャリア、年齢、適性等、各職員の能力が発揮できるよう考慮するとともに、組織間のバランス等にも配慮し、業務が円滑に進められるよう職員を配置している。

専任事務職員においては、能力・勤務実績に基づく人事管理と職員の意欲の向上及び組織活性化を目的として、「城西大学・城西短期大学 職員評価実施規程」（提出資料-規程集 15）を整備して人事評価制度を設けている。毎年、組織目標、個人目標を設定し、それを踏まえて業務を行っている。目標の達成状況に関しては評価者との面談、本人の自己申告等によって評価を行い期末手当に反映している。

事務関係諸規程については、「城西大学 業務規則」（提出資料-規程集 5）、「城西大学 事務分掌規程」（提出資料-規程集 16）、「学校法人城西大学 文書取扱規程」（提出資料-規程集 17）、「城西大学 文書保存規程」（提出資料-規程集 2）、「学校法人城西大学 公印規程」（提出資料-規程集 18）、「城西大学 教育・体育・文化施設運用規程」（提出資料-規程集 19）、「城西大学・城西短期大学 教育研究施設の管理基準」（提出資料-規程集 20）、「城西大学 防災管理規程」（提出資料-規程集 21）等が規程集の中で編纂され、これらを根拠に業務を行っている。

事務室のある 13 号館には、教員の研究室・会議室等が配置されおり、事務室には、事務職員全員にネットワークに接続された PC が配置され、プリンター、コピー機、印刷機等の業務を遂行する際に必要な情報機器、備品が整備されている。

事務職員の SD 活動については「城西大学・城西短期大学 SD 委員会規程」（提出資料-規程集 22）を定め、事務職員に必要とされる知識、技能、新しい情報の収集等の向上に向け、城西大学の職員と合同で行っている。学外の有識者を招くなど、全教職員を対象とした SD 研修会を毎年開催している（備付資料 58 SD 活動の記録（2020 年度～2022 年度））。2022 年度は 8 月に「メンタルヘルス研修～メンタル不調の兆候とその対応～」、2023 年 3 月に「離学防止に関する講演を通じて、学生目線の徹底と経営改革」という内容で SD 研修会を開催した。事務職員は複数回開催される SD 研修会及び FD 研修会に参加し、能力の向上を図る研修を行っている。新入職員に対しては、毎年新人研修を行っている。

事務職員は教授会に参加し、教員と密接に連携・調整を行いながら、日々の業務処理の改善等にあたっている。従前は全ての会議が対面で実施されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でオンライン化が進み 2021 年度以降は教授会以外の会議や研修会の多くは Teams や Zoom 等を活用して実施され、効率化が図られている。

事務職員は事務局の関係部署、特に総務課、学長室学務課、教務課、入試課、キャリアサポートセンター、国際教育センター、情報科学研究センター等と密接に連携して、学生及び教学に関係する情報を共有している。これにより、学生の学習成果の獲得が向上するよう円滑な業務処理を行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する諸規程については、「城西大学 業務規則」、「城西大学・城西短期大学 給与規程」（提出資料-規程集 23）、「城西大学 衛生管理規程」（提出資料-規程集 24）、「城西大学・城西短期大学 介護休業規程」（提出資料-規程集 25）、「城西大学・城西短期大学 育児休業規程」（提出資料-規程集 26）、「城西大学・城西短期大学 ハラスメント防止等に関する規程」（提出資料-規程集 27）、「城西大学・城西短期大学 ハラスメント防止委員会運営細則」（提出資料-規程集 28）、「学校法人城西大学 個人情報保護に関する規程」（提出資料-規程集 29）、「学校法人城西大学 内部監査規程」（提出資料-規程集 30）等が整備されている。

教職員は、本学ウェブサイトのトップページからリンクが貼られている「本学教員の方へ」にアクセスすることで、最新版の規程集を学内で閲覧できる。「教職員ページ」は規程集の閲覧以外に、教職員への掲示板としての役割もあり、教職員への各種のお知らせが掲示されている。また、教員が個人研究費等で物品を購入する際も「教職員ページ」内の「Web 財務」で購入申請をしており、教職員が日常的に利用している。従って、教職員の就業に関する諸規程は教職員に周知されている。

教職員の就業に係る事項については、関係規程に基づき適時、適切に管理・対応を図って運用されている。従前まではタイムカードで事務職員の出退勤を管理していたものを、ICカードを利用して勤務時間の管理（残業申請、有休申請等）を円滑に行えるように「勤怠管理システム」を導入した。教員の勤怠管理については、事務室に出勤簿を設置しており、教員が出勤時に押印している。紀尾井町キャンパスでは1号棟4階にある教員控室に出勤簿を設置しており、教員が出勤時に押印している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

提出資料

- 1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 学生便覧過去一覧 https://www.josa.ac.jp//for_students/handbook-for-students/past/index.html

提出資料-規程集

- 19 「城西大学 教育・体育・文化施設運用規程」
- 20 「城西大学・城西短期大学 教育研究施設の管理基準」
- 21 「城西大学 防災管理規程」
- 24 「城西大学 衛生管理規程」
- 31 「城西大学 水田記念図書館管理細則」
- 32 「城西大学 水田記念図書館運営委員会に関する細則」
- 33 「学校法人城西大学 経理規程」
- 34 「学校法人城西大学 固定資産及び物品管理規程」
- 35 「城西大学 清光会館建物管理規程」
- 36 「城西大学 清光会館建物管理細則」
- 37 「城西大学 安全及び衛生規程」
- 38 「城西大学 情報科学研究センター規程」
- 39 「城西大学 学内ネットワークの管理及び利用細則」

備付資料

- 59 校地、校舎に関する図面
- 60 図書館の概要

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

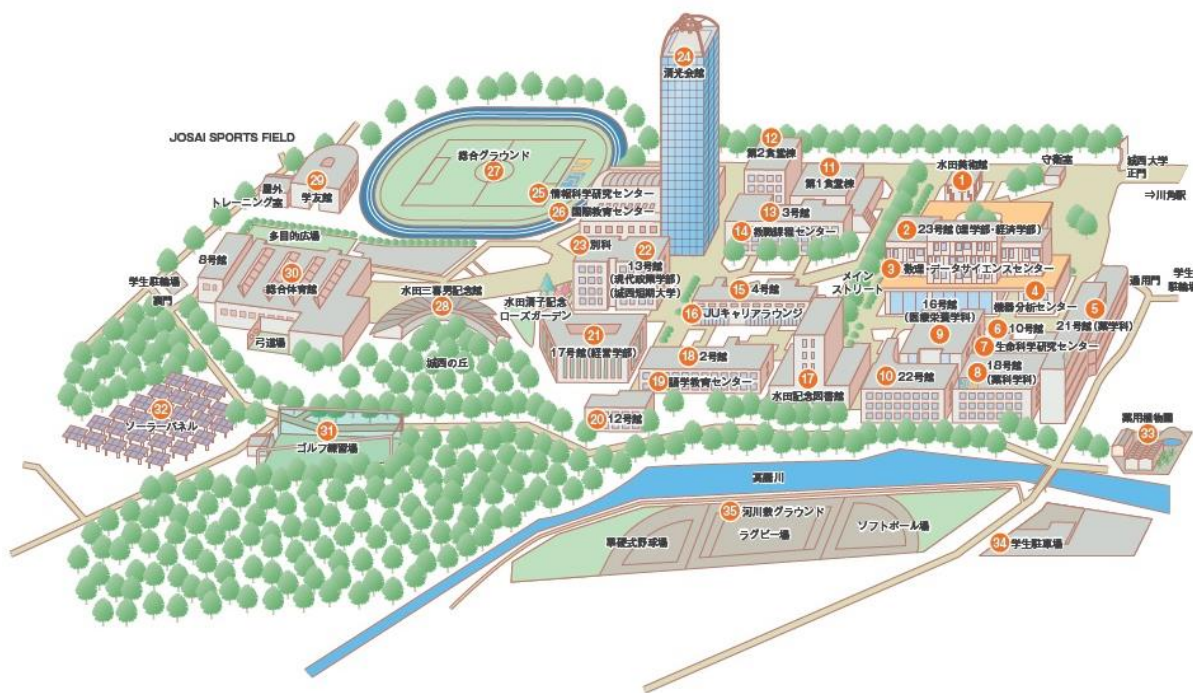
- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適

切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

本学の校地は、埼玉県坂戸市内にある坂戸キャンパスと東京都千代田区内にある東京紀尾井町キャンパス（以下、紀尾井町キャンパス）で構成されている。坂戸キャンパスの配置図を図ⅢB1-1で示した（備付資料 59 校地、校舎に関する図面）。

図ⅢB1-1 坂戸キャンパスの配置図



坂戸キャンパスの校地面積は、326,312.93 m²である。城西大学と共用している校地面積は320,239.93 m²で、内訳は、校舎敷地90,295.69 m²、運動場用地202,832.65 m²、その他敷地27,111.59 m²である。紀尾井町キャンパスの校地面積は5,495.73 m²であり、城西大学・城西国際大学と共用している。校地は、両キャンパスにおいて共用しているものの、本学の収容定員は240名であり、短期大学設置基準第30条に基づく校地の基準面積の2,400 m²を大きく上回っており、校地の面積は同基準の規定を充足している。

運動場は坂戸キャンパスにあり、城西大学と共用している。運動場の面積は202,832.65 m²であり、短期大学設置基準第27条の2に基づく適切な面積の運動場を有している。運動場は、「城西大学 教育・体育・文化施設運用規程」（提出資料-規程集19）に基づき運用されている。運動場は、総合グラウンド、河川敷グラウンド、西大久保グラウンド、アーチェリー場、バスケットコート、バレーコート、テニスコート、ゴルフ練習場等で構成される。総合グラウンドには、サッカー場2面、ソフトボール場1面、人工芝を敷き詰めた約1 kmの周回ランニング走路が備わっており、2020

年 9 月に JOSAI SPORTS FIELD として整備された。河川敷グラウンドには、準硬式野球場、ラグビー、ソフトボール場がある。西大久保グラウンドには、ナイター設備（照明 4 基）を完備した公式戦でも使用される硬式野球場がある。これらの運動施設はいずれもスポーツ技術の向上と共に、スポーツを通じた健全な人材の育成、さらには他大学生等との交流に寄与している。

本学の校舎は、坂戸及び紀尾井町の両キャンパス内にある。校舎面積は両キャンパスを合わせると 13 万㎡以上あり、城西大学或いは城西国際大学と共用している。坂戸キャンパス内にある校舎は 1 号館から 23 号館までである。本学が主として使用している校舎は 13 号館であり、城西大学現代政策学部及び留学生別科と共用している。13 号館の校舎面積のうち、本学が専用する面積は 2,685 ㎡であり、共用する面積は 16,351 ㎡である。従って、校舎の面積は短期大学設置基準（学科の種類が経済学関係、収容定員 250 人までの場合の面積 2,100 ㎡）を充足している。なお、2022 年度には、新たにアクティブ・ラーニングやプレゼンテーション、カフェ、ワークショップ、グループ学習など備えた 23 号館（JOSAI HUB）の講義室エリアがオープンした。2023 年 9 月にはグラウンドオープンが予定されており、これにより校舎面積は更に増加する。

紀尾井町キャンパス内にある校舎は、1 号棟から 5 号棟までであるが、本学は主に 1 号棟を使用している。1 号棟の面積は 6,978.77 ㎡であり、城西大学及び城西国際大学と共用している。

本学の校地と校舎は、障がい者に対応している。坂戸キャンパスの正門から 13 号館に続く校地は平坦である。基準Ⅱ-B-3 で述べたように、13 号館の玄関には車いす用にスロープが設置され、入口は自動扉となっている。1 階には障がい者用トイレがあり、建物内にはエレベーターが設置されている。なお、基準Ⅱ-B-3 で坂戸キャンパスのバリアフリーマップを示している。

紀尾井町キャンパスの校舎もバリアフリー化され、障がい者に対応した施設となっている。障がい者用トイレも完備されている。基準Ⅱ-B-3 で述べたように、同キャンパスでは、過去に車いす利用の学生を 1 名受け入れた実績がある。

本学はビジネス総合学科のカリキュラム・ポリシーに基づいて、以下に述べるように、授業を行う講義室、演習室、PC 演習室、語学学習教室等を用意しており、短期大学設置基準第 28 条（「教育研究施設の管理基準」）に基づく規定を充足している。

坂戸キャンパス 13 号館には、講義室（11 室）、ゼミナール用教室（8 室）、実習室（1 室）、PC 演習室（3 室）、映像制作用 PC 演習室（1 室）、LL 教室（1 室）、和室（1 室）がある（提出資料 1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 学生便覧過去一覧 https://www.josai.ac.jp//for_students/handbook-for-students/past/index.html）。さらに、1 階には語学教育センターの学習室である Language Lounge が設置されている。語学学習に役立つ教材を多数配架し、語学担当教員、留学生、留学経験者や他学部生等との国際的な交流や語学力向上に向けた学習に利用されており、本学の学生も自由に利用できる。また、専任教員の研究室（14 室）、会議室（1 室）、事務室（1 室）を備えている。短期大学の授業の多くは 13 号館で実施されているが、語学系の授業科目など城西大学の学生と一緒に受講する授業の多くは 13 号館以外の校舎

で行われている。それらの共用の校舎については省略する。

紀尾井町キャンパス 1 号棟 1 階には、エントランスホールに隣接した守衛室があり、学生の安全に配慮した施設となっている。その他、1 階には多目的プレゼンテーションルーム、共同事務室、国際教育センター等がある。2 階には、水田記念図書館分室、ラーニングコモンズや、健康管理のための医務室がある。3 階、4 階には、講義や演習を行う教室、セミナー室、PC 演習室、教員用研究室、自習室等がある。5 階には、セミナー室、多目的教室、大学院研究室、自習室があり、さらに、学生相談室、就職事務室、情報事務室、情報科学研究センター・メディアラボ、キャリアセンターを配置している。地下 1 階にはホール（160 人収容）を有している。学生の休息・交流の場として、地下 1 階に食堂（80 席）やホワイエ、1 階奥ロビーには、中庭やギャラリーがあり、3 階・4 階・5 階にはラウンジがある（提出資料 1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 学生便覧過去一覧 https://www.josai.ac.jp//for_students/handbook-for-students/past/index.html）。

本学には、通信による教育を行う学科・専攻課程を開設していないため、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設は整備していない。

本学はビジネス総合学科のカリキュラム・ポリシーに基づいて、さまざまな授業を行うための機器や備品を以下のように整備している。

情報機器としては、坂戸キャンパス 13 号館の全研究室及び全教室に情報コンセントと Wi-Fi のアクセスポイントが設置されている。また、講義室には PC を接続できるプロジェクターとスクリーンを設置しており、書画カメラの画像や教員の持ち込み PC を使った授業に対応している。本学では、この設備を使ってコロナ禍において、実際の講義室で受講している学生とオンライン上で受講している学生の両方を対象に、同時に双方向の授業を実施するハイブリッド型授業を行った。また、13 号館には、さまざまな授業に対応できるよう設備が整っている。情報ユニットやメディアデザインユニット関連の授業において、グラフィックデザインや映像制作等にも対応できる PC 設備が整っている。その他、ビジネスマナー等、実際のオフィスを想定した演習ができる教室があり、ソファや会議用のデスク、椅子を備えている。

紀尾井町キャンパスにおいても、1 号棟の全研究室及び全教室に情報コンセントが設置されており、Wi-Fi のアクセスポイントも 1 号棟内の多くの場所に設置されている。また、講義室には PC を接続できるプロジェクターとスクリーンを設置しており、書画カメラの画像や教員の持ち込み PC を使った授業に対応している。

坂戸キャンパスには城西大学と共用の水田記念図書館（以下、図書館）があり、学習支援センターとしての役割を果たしている。図書館の面積は 7,151.77 m²であり、適切な面積を有している。

図書館の蔵書数は、紀尾井町キャンパスにある紀尾井町分室を含め 410,196 冊である。この他に、学術雑誌 44,194 冊、視聴覚(AV)資料 4,564 点を有している。表ⅢB1-1 に「区別蔵書冊数統計」を示した。また、図書館の座席数は、閲覧席、AV 室席、視聴覚室席、グループ学習室席、ラーニングコモンズ席等を合わせて 956 席である。図書館及び紀尾井町分室のフロアごとの詳細については、後述する。以上のように、図書館は蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切に整備されている。

図書館は、購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。「城西大学 水田記念図書館管理細則」（提出資料-規程集 31）において、図書館における資料の収集及び除去、その他管理に関する事項を定めている。

購入図書選定は、「城西大学 水田記念図書館運営委員会に関する細則」（提出資料-規程集 32）に基づいて図書館収書の方針を決め、本学及び城西大学の各学部から選出された選書委員によって総合的・計画的に行われている。また、「城西大学水田記念図書館図書管理細則」に基づき、毎年除去処理を行っている。

表ⅢB1-1 区分別蔵書冊数統計

区分別蔵書冊数統計（2023年3月31日現在）

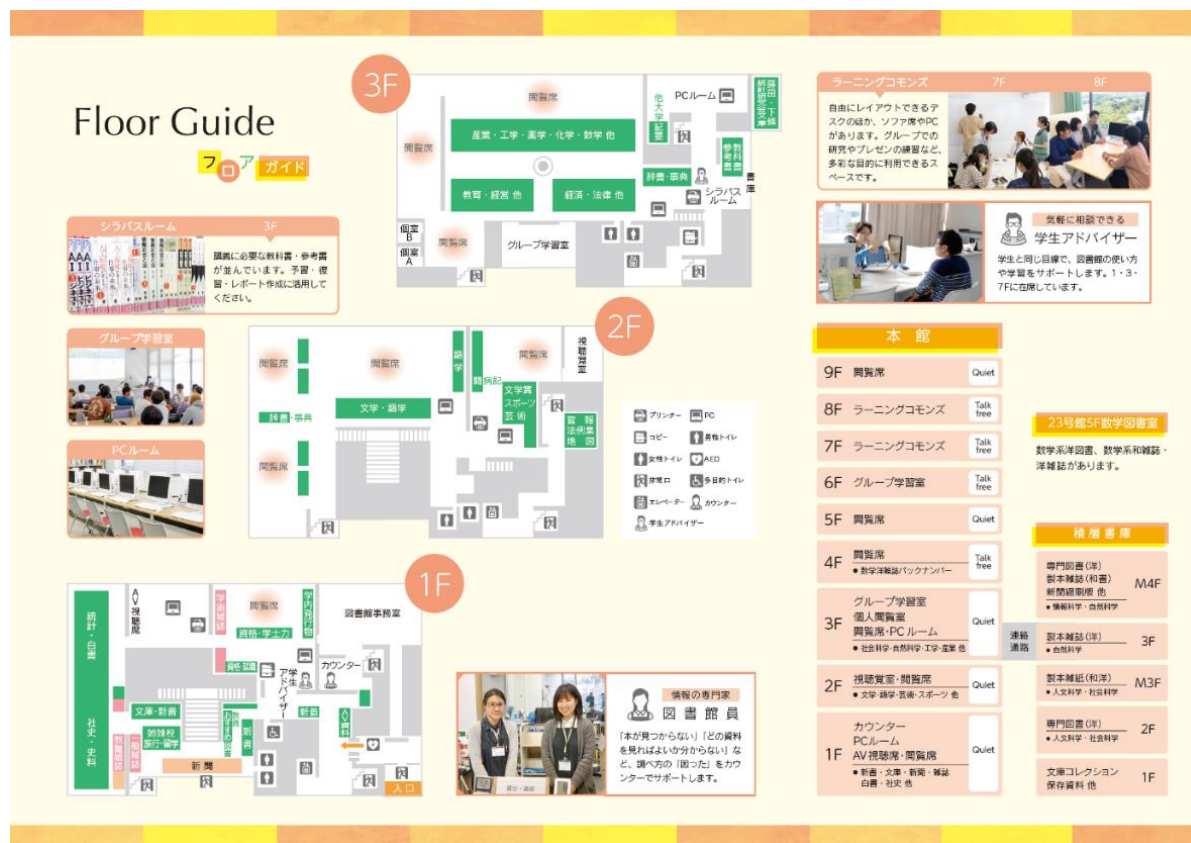
資産区分	和図書	洋図書	和雑誌	洋雑誌	AV資料	マイクロ資料	その他のマルチメディア	一枚ものの地図	合計
研究費引揚図書	21,212	9,475	147	511	0	483	0	2	31,830
科学研究費助成	144	478	0	48	0	0	0	0	670
文部科学省助成	4	172	144	981	0	0	0	0	1,301
専門図書	78,346	76,369	12,667	47,805	120	6,557	53	2	221,919
学生図書	86,593	1,069	156	3	189	8	0	0	88,018
短大専門図書	12,200	4,013	561	367	0	55	0	0	17,196
短大学生図書	2,377	70	1	0	44	0	23	0	2,515
寄贈図書	34,697	7,535	2,675	1,575	46	103	74	0	46,705
過年度修正	4	38	0	0	0	0	0	0	42
図書計	235,577	99,219	16,351	51,290	399	7,206	150	4	410,196
製本雑誌	4	0	9,840	19,093	0	0	0	0	28,937
非製本雑誌	38	121	216	169	0	15	322	0	881
製本雑誌寄贈	976	1	2,102	1,608	0	0	0	0	4,687
1994以前の雑誌	91	5	2,474	7,119	0	0	0	0	9,689
雑誌計	1,109	127	14,632	27,989	0	15	322	0	44,194
父母後援会寄贈図書	5,874	89	0	0	824	0	11	0	6,798
寄贈用品図書	2,121	56	46	0	429	0	655	0	3,307
用品図書	9,658	332	12	5	2,912	0	2,783	4,356	20,058
用品計	17,653	477	58	5	4,165	0	3,449	4,356	30,163
総合計	254,339	99,823	31,041	79,284	4,564	7,221	3,921	4,360	484,553

図書館では、図ⅢB1-2に示すようにシラバスルームを設けて、シラバスに掲載された教科書・参考図書・資料等も含めて配架し、学生の学習に役立てるようシステムを確立している。図書館では、シラバスに掲載された教科書や参考図書、資料等に加え、学生が希望する参考図書・関連図書もできる限り購入する方針であり、学生の利用を推進するための取り組みを行っている（図ⅢB1-2 フロアガイドの3Fを参照）。図書館は、本学と城西大学に所属するすべての利用者の学習、教育研究に必要な資料、情報を扱っているため、人文・社会系から自然系までの幅広い分野の蔵書構成が特徴である。冊子体の図書、雑誌のほかマイクロフィルム、CD-ROM、視聴覚資料のDVD、ビデオ等も収集している。1階から3階の開架には、よく利用される和書を、積層式書庫には洋書、製本雑誌等を収容し、すべての資料が自由に閲覧できるようになっている。3階シラバスルームにはシラバス掲載の参考文献やテキストを配架している。2012年度後期からは、1階、3階、7階に城西大学の学部と大学院の学生が学習相談に応じる「図書館学生アドバイザー」が常駐し、レポート作成や文献の探し方など、自らの経験を生かしたアドバイスを行っている。さらに2014年度からは、地域アド

バイザー制度を設け、地域の先輩諸氏と学生の交流の場も設けている。

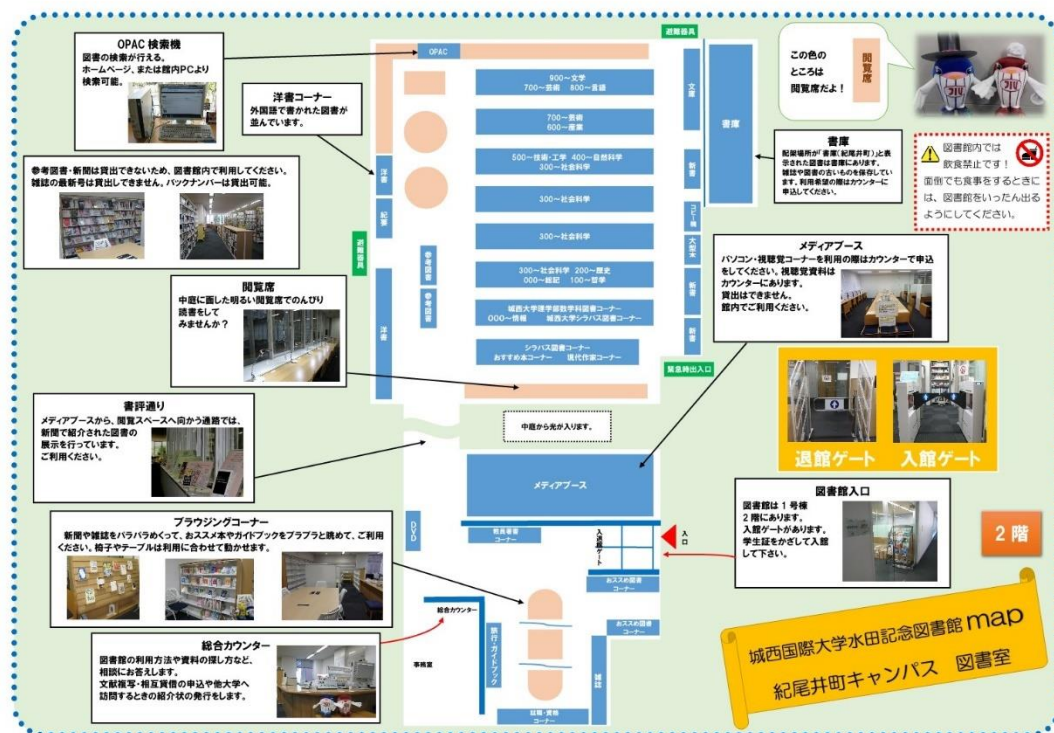
坂戸キャンパスの図書館のフロアガイドを図ⅢB1-2 に示した（備付資料 60 図書館の概要）。1～4 階は開架と閲覧室、5 階に閲覧室、6 階はグループ学習室、7・8 階にはラーニングcommons、9 階には閲覧室がある。個人閲覧室は、3 階に 2 室、グループ学習室は、3 階と 6 階にあり、6 階のグループ学習室は、A～D 室に分かれている。2 階に 50 席を有する視聴覚室があり、PC1 台、各種 AV 機器、プロジェクター、ホワイトボードを備えている。また、コピー機は、1 階と 3 階に各 1 台設置されており、著作権法の範囲内で当館所蔵資料のみをコピーできる。館内 PC 席は、1 階 10 席、3 階 22 席、館内貸出用ノート PC は、1 階貸出でノート型 10 台、7 階貸出でノート型 30 台が用意されている（下図「フロアガイド」を参照）。グループ学習室は、ゼミナールやサークル等のグループ単位で利用可能であり、大型スクリーンが設置された視聴覚室は授業や講習会等に幅広く利用されている。2018 年には 7 階、8 階にラーニング commons が開設され、学習相談や様々なアクティブ・ラーニングに使用されている。

図ⅢB1-2 坂戸キャンパス図書館フロアガイド



紀尾井町キャンパスは、城西国際大学を含む 3 大学で共用している水田記念図書館紀尾井町分室（以下、図書室）を有している。図ⅢB1-3 に、図書室のフロアマップを示した。図書内の OPAC 専用の PC を利用して図書室にある資料や城西大学坂戸キャンパス、城西国際大学東金キャンパスの資料も調べることができ、それらを予約することもできるようになっている。また、メディアブースでは、図書室にある AV 資料やビデオ・DVD 等を鑑賞できるようになっている。

図ⅢB1-3 紀尾井町キャンパス図書室フロアマップ



坂戸キャンパスには城西大学と共用の屋内の総合体育館があり、面積は 13,081.90 m²である。運動場と共に、スポーツと学生の健康に資する関連の施設として、バスケットコート 2 面分のアリーナ、格技室、室内温水プール、科学的トレーニングに対応したトレーニング室、弓道場、ホワイエ（卓球）、多目的室、学生ホール、ステージ等を備えており、適切な面積を確保している。2018年にはシースルー型のエレベーターが増設された。また、体育館は、電動可動式の観客席約 900 席を含めた観客席を設置可能で、入学式・卒業式等にも使用されている。「城西大学 教育・体育・文化施設運用規程」（提出資料-規程集 19）に基づき運用されており、スポーツ技術の向上と共に、スポーツを通して他大学生との交流に寄与する施設になっている。

教員の各研究室及び非常勤講師室には、有線 LAN 及び Wi-Fi が整備されているため、教員は研究室や非常勤講師室からオンライン授業を実施することが可能であり、メディアを利用した授業が適切に実施できる環境が整備されている。

また、学生が学内でオンライン授業を受講するための共有学習スペースとして、坂戸キャンパスの 2 号館、3 号館、4 号館、13 号館、17 号館、22 号館、第一食堂 2 階のスペースを開放している。これらのスペースは、学生がオンライン授業を受講する際に個別学習やグループ学習ができるよう電源や無線 LAN 等が整備されており、学生は自由に使用することができる。図書館においても前述したように 7、8 階にラーニングコモンズが開設されており、貸し出しノート PC や有線・無線 LAN 整備により対面での授業だけでなくオンライン授業等での利用ができるようになっている。

以上のように本学では、教室等以外の場所においても多様なメディアを高度に利用して授業を行うことができる適切な環境を整備している。

〔区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

＜区分 基準Ⅲ-B-2 の現状＞

本学は、城西大学と共用の施設を多く有しており、種々の規程を城西大学と共有している。施設設備の維持管理については「学校法人城西大学 経理規程」（提出資料-規程集 33）及び「学校法人城西大学 固定資産及び物品管理規程」（提出資料-規程集 34）を整備している。

「学校法人城西大学経理規程」は、経理に関する諸事項を定め、経理業務を正確かつ迅速に処理し、もって本学の財政状態及び運営成績に関し報告を行うとともに、適切な管理と向上に資することを目的としている。総則、帳簿及び勘定科目、金銭会計、資金会計、物品会計、固定資産会計、予算、実算、監査、雑則について各章で規定している。

「学校法人城西大学固定資産及び物品管理規程」は、「学校法人城西大学経理規程」第6条を受けて、学校法人城西大学の固定資産及び物品の管理に関する基準を定めて、その適正を期し、もって本学の運営に寄与することを目的としている。管理組織、物品等の分類、管理担当者の日常管理、使用者の管理、物品等の取得、移管、返納、廃棄等について規定している。物品等を耐用年数と金額により、固定資産・用品・消耗品等に分類し、台帳を備え日常の管理運営を行っている。

教育研究等関連施設（体育施設を除く）については、有効適切に管理することを目的とした「城西大学・城西短期大学 教育研究施設の管理基準」（提出資料-規程集 20）に基づき管理を行っている。教育研究施設には、個人研究室、実験・実習室、教室及びゼミナール室、学部の学部長室、事務室、会議室、非常勤講師室及びその他共用室、各種センターの事務室、その他の教育研究施設が含まれる。

大学が保有する総合体育館、運動場、その他の体育施設の運用については、「城西大学 教育・体育・文化施設運用規程」（提出資料-規程集 19）を備え、これに基づき施設を運用している。

事務棟の城西大学清光会館の管理については、「城西大学清光会館建物管理規程」及び「城西大学清光会館建物管理細則」により、清光会館の管理（建物の維持保全、防災、防犯、風紀、衛生、安全等）運営及び使用に関する事項を規定し維持管理を行っている。

火災・地震対策、防犯対策のための諸規則については、前述の「城西大学 清光会館建物管理規程」（提出資料-規程集 35）、「城西大学 清光会館建物管理細則」（提出資

料-規程集 36) に加え、「城西大学 防災管理規程」(提出資料-規程集 21) を備えている。「城西大学 防災管理規程」は、城西大学における地震、火災等の災害に対する対応策の管理の徹底を期し、これらの災害による人的、物的被害を予防又は最小限にとどめることを目的とし、総則、防災組織及び防災業務、防災対策、災害発生時の活動、防災教育及び訓練、その他について規定している。

上記規程に基づき、火災・地震対策として定期的な点検・訓練を行っている。各建物には、緊急時避難経路図、非常口、避難誘導灯、消火器を設置し、定期的に点検し、常時不測の事態に対応できるよう努めている。また、防災管理の完璧を期すため、事務職員は防災に関する教育を受け、教育訓練の一環として年 1 回の防災訓練を行っている。2019 年度は 10 月 17 日に行われ、これまでの限定した訓練を改善し、その日のキャンパスにいる学生と教職員全員が参加して行い防災意識の向上と実際の問題点の洗い出しを行った。2020 年度は 10 月 14 日に、2021 年度は 10 月 20 日にそれぞれ実施される計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため、3 密回避の観点から中止された。2022 年度は 10 月 19 日に学生と教職員全員参加で実施され、23 号館の 7 階から降下ロープを使った初の避難訓練や防災ヘリコプターによって職員が実際に移送される訓練等が行われた。入学試験時における対応については、地震等防災対策に関する方針・要領に関する規程資料を各教職員に配布し、内容を事前に各自周知徹底する方法で対応している。

「城西大学 安全及び衛生規程」(提出資料-規程集 37) 及び「城西大学 衛生管理規程」(提出資料-規程集 24) には、城西大学の安全及び衛生に関する事項を定めている。教職員の心得や安全順守を踏まえた非常災害の処置や衛生管理等について規定されている。

防犯対策については、警備員を配置、さらに学内のエレベーター及び PC 演習室に防犯カメラを設置し対策に努めている。守衛が 24 時間体制で鍵の管理や正門出入口の管理、構内巡回等の警備にあたっている。休業時には、防犯対策として、各教室及び建物出入口を施錠するとともに、守衛による警備を行っている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、情報科学研究センターが中心となって取り組んでいる。「城西大学 情報科学研究センター規程」(提出資料-規程集 38) により、情報科学研究センターの事業及び組織の大綱を定めている。本学における情報科学の教育と研究並びにコンピュータの運用及び管理を行うことを目的としており、同センターがコンピュータ及び学内ネットワークの運用及び管理を担っている。本学ウェブサイト (<https://www.josai.ac.jp/infosearch/index.html>) で情報セキュリティに関する情報を掲載し、また、講演会を行う等、情報システムのセキュリティ意識向上のための取り組み等を行っている。

教育系システムの利用については、学内のすべての PC に運用支援ソフトを導入し、利用者が PC の設定を変更し、万が一ウイルスに感染しても、再起動時には元の環境に戻るような仕組みを導入している。また、コンピュータ関連授業において、マナーやネチケット(ネットワーク上でのエチケット)についても学習させている。なお、教育・研究でのインターネットの利用が普及するに伴い、「城西大学 学内ネットワークの管理及び利用細則」(提出資料-規程集 39) により、ネットワークシステム利用上

の情報倫理規程の策定を行い、セキュリティ対策に対応している。事務系システムでは、パスワード管理とウイルス対策ソフトを導入することにより、外部からの侵入等を阻止している。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮については、本学は城西大学と共に取り組んでいる。2006 年度より、城西大学は省エネルギー法に定める「第 I 種エネルギー管理指定工場」に指定された。本法人（C 事業所）と城西大学硬式野球場（A 事業所）は、2009 年に埼玉県が策定した埼玉県温暖化対策実行計画における温室効果ガス排出の削減目標に係る、埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づいた地球温暖化対策計画等作成事業者・事業所であり、埼玉県環境部温暖化対策課に地球温暖化対策計画・実施状況報告の作成・提出を義務付けられている。これに従い、事業所の温室効果ガス排出量の削減目標等について、事業所の地球温暖化対策計画・実施状況報告書を作成し、埼玉県環境部温暖化対策課に提出しており、埼玉県のウェブサイトで公表されている (<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/kouhyou/r03.html>)。

本学及び城西大学の具体的な省エネルギー対策としては、教室や図書館等を含む校舎において、冷暖房の運転期間及び設定温度を定め、学生及び教職員の意識の統一を図り対策に取り組んでいる。また、ゴミの分別によるリサイクルを通じた省資源対策を実施している。日常に使用される天井の電気について蛍光灯から LED への切り替えを行っている。さらに、学内の省エネ対策委員会が詳細な資料を作成し、その資料をもとに省エネルギーに向けた管理を行っている。省エネ対策委員会は、大学におけるエネルギー資源の状況と目指すべき目標値等について、各校舎の廊下等の掲示板へ掲示することで省エネルギー対策への協力を教職員等に呼びかけている。

2021 年度には、再生可能エネルギー導入プロジェクトとして、大学敷地内に、新たに太陽光パネルを設置(8,600 m²、パネル 1,980 枚)した。大学年間供給量の 10%(想定 876,000kWh/年)を再生可能エネルギーで補うことにより、年間約 400 t の Co2 削減が可能となる。また、本部棟である清光会館屋上にも太陽光パネルを設置したことにより、停電時には自立運転機能により清光会館の一部の電灯コンセントに電力を供給することができるようになった。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

備付資料

- 36 情報セキュリティ理解度チェック結果
- 61 情報システム利用の手引き、及び学内 LAN 敷設状況
- 62 2022 年度教授会資料 2022 年度セキュリティテスト実施状況
- 63 2023 度新入生向け PC 販売のお知らせ

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を
獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学では、教育課程編成・実施の方針に基づき、情報科学研究センターが中心となって SCNL (Seiko Computer Network Lab) という学内のコンピュータネットワークに関する包括的な情報教育環境を構築している。2022 年度は 2018 年度から始まった SCNL2018 を運用しており、パソコン室、LAN 整備、全教職員及び全学生の各種教育・学習支援サービスにおける ID・パスワード、ファイル、メール、ウェブサイト等を管理するサーバーを運営・保守している。なお、本学では、SCNL の一環として全学生・教職員に対して Office365 のアカウントが割り当てられており、Outlook、Word、Excel や OneDrive、Teams などのソフトウェアが自由に使用できるようになっている。

また、本学及び城西大学各学部等からの要望を収集し、オンライン等で高度な情報技術を用いた授業や会議等を実施するにあたり、それらが不得意な教職員に対する専門的技術サポートやティーチング・アシスタント（情報科学研究センター学生補助員）の配置等の支援、学内 LAN 環境等の施設設備の向上・充実を図っている。また、学内の技術資源・設備の利用に関するマニュアルを学生及び教員向けに「情報システム利用の手引き」として配布している（備付資料 61 情報システム利用の手引き、及び学内 LAN 敷設状況）。また、これらのマニュアルは本学ウェブサイトの情報科学研究セ

ンターのページ (<https://www.josai.ac.jp/infosearch/index.html>) にも掲載しており、学内外から情報サービスの利用方法の閲覧が可能である。以上のように、本学では教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。

本学では、情報技術及び情報リテラシーの向上を目的として、毎年 1 回、学生を対象として WebClass 上で情報セキュリティテストを実施している（備付資料 62 2022 年度教授会資料 2022 年度セキュリティテスト実施状況）。さらに教職員に対しても基準Ⅱ-B-1 で述べたように日本ネットワークセキュリティ協会による情報セキュリティ理解度についてのテストが実施されている（備付資料 36 情報セキュリティ理解度チェック結果）。また、本学は、情報ユニットとして、情報学等に対する理解の深化を目的とした「初級プログラミング演習」、「中級プログラミング演習」、「情報処理基礎」、「コンピュータ演習Ⅰ、Ⅱ」などといったコンピュータ技術に関する科目を設置している。さらに、メディアデザインユニットでは、高度なメディア技術の向上を目的として「デザインの基礎」、「デザイン演習」、「映像制作の基礎」、「映像制作演習」といった科目を設置している。

また、情報科学研究センターが主催する各種講習会と本学主催のオンライン授業に関するテーマを扱った FD 研修会（2020 年度）を実施している。さらに、図書館においても各種データベースや文献検索システムの利用講習会を随時開催し、教員の教育研究のための IT 活用スキルの向上に努めている。この他、学外で催される情報技術の向上に資する研修会等について全教職員に向けて案内している。

以上のように、本学は情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。

前述した SCNL は 5 年毎に大規模な更新が行われ、現行の SCNL2018 は、2023 年度から SCNL2023 に切り替わる予定である。SCNL2023 の稼働にあたっては、PC 演習室や演習室内の PC 台数及び導入ソフトウェアの見直しや LAN 環境、データサーバーや提供ネットワークサービスの保持・刷新、大学ホームページの管理システム等の再構築などが実施される予定である。

技術的資源の分配については、情報科学研究センター及び情報科学委員会が中心となって、前述の SCNL の計画立案・実施だけでなく、提供サービスの分配の見直し等を常に行っており、学生や教職員から新たなソフトウェア導入の要望があった際には SCNL の更新を待たずして導入している。教職員がオンライン授業や会議等に使用するための Zoom 等の有料アカウントの割り当てを適宜実施し、それらのソフトのマニュアルもホームページ上で掲載するなど、学内からの要望に対して柔軟に応えるだけでなく、それらの技術的資源を学生や教職員が十分に活用できるよう促している。

本学では、事務職員一名につき 1 台 PC が配置されており、教員においては、研究費による 1 年間の PC 購入台数の制限が 2020 年度に撤廃される等、学内のコンピュータ整備・充実を図っている。さらに 2021 年度に新たな出席管理システムを導入したことで、教室内の固定式または可搬式の端末に学生証をかざすことで出席管理ができるようになった。学生の出席データはクラウドで共有され、教職員の学生管理が円滑に行えるようになった。また、学生の PC 必携化に向けた取り組みとして入学者に対

してノート PC の購入費用の補助（5万円）を行っている（備付資料 63 2023 度新入生向け PC 販売のお知らせ）。さらに、PC を所持していない学生にノート PC の貸出を実施しており、情報科学研究センター、本学事務室、図書館に常備している。PC 貸出しに際しては事務手続きが不要であり、学生証を PC ロッカーにかざすだけで貸出しや返却が可能で、利便性を考慮したものになっている。

学内の有線 LAN は両キャンパスのほぼ全ての教室に設置されている。さらに、無線 LAN (Wi-Fi) は食堂を含む 20 施設に及び、教室や廊下だけでなく、どこであっても Wi-Fi 接続ができるようアクセスポイントを十分に配置しており、キャンパスでの幅広い利用を可能としている。また、このような LAN 環境を学生が十分に活用できるよう、上述のように PC の購入費用補助や貸出を行っている。

本学では、基準Ⅱ-B-1で述べたように、コロナ禍以降、ほとんどの授業で Teams や WebClass などの学習支援プラットフォームを用いて、資料の配布、課題・レポートの提出、授業に関する相談受付等を行っている。これにより、教員・学生間のコミュニケーションが活発化し、アクティブ・ラーニング等の双方向型の授業の実施が容易になった。また、「映像制作の基礎」、「映像制作演習」では、ビデオカメラや映像編集ソフト (Adobe Premiere Pro) 等を使用して映像作品を制作し、最新のメディア技術に対する理解を深める授業も行っている。

本学の学生が主に使用する坂戸キャンパス 13 号館には、PC 演習室が 3 室あり、語学学習(LL)教室が 1 室、マルチメディア室 1 室がある。PC 演習室及びマルチメディア室の PC 台数については表ⅢC1-1 のとおりである。

表ⅢC1-1 坂戸キャンパス 13 号館演習室 PC 台数

教室	PC 台数	主なソフトウェア	主目的
401	40 台	MS Office2016、 Visual Basic	PC 演習室（授業用）
403	40 台	MS Office2016、 Visual Basic	PC 演習室（授業用）
412	20 台	MS Office2016、 Visual Basic	PC 演習室（自習用）
409	6 台	Adobe Premiere、Photoshop	マルチメディア室（授業用）

また、紀尾井町キャンパスにおいては、1 号棟 4 階に PC 演習室があり、30 台の PC が設置されている。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

提出資料

- 13 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）[書式 1]
- 14 事業活動収支計算書の概要 [書式 2]
- 15 貸借対照表の概要（学校法人全体）[書式 3]
- 16 財務状況調べ [書式 4]
- 17 資金収支計算書（2020年度～2022年度）
- 18 資金収支内訳表（2020年度～2022年度）
- 19 活動区分資金収支計算書（2020年度～2022年度）
- 20 事業活動収支計算書（2020年度～2022年度）
- 21 事業活動収支内訳表（2020年度～2022年度）
- 22 貸借対照表（2020年度～2022年度）
- 23 2022（令和4）年度事業報告書、及び本学ウェブサイト 財務情報公開 https://www.josai.ac.jp/about/information/basic_data/
- 24 2023（令和5）年度事業計画書、及び本学ウェブサイト 学校法人城西大学事業計画 <https://www.josai.ac.jp/about/information/index.html>
- 25 2023（令和5）年度予算書類

提出資料-規程集

- 33 「学校法人城西大学 経理規程」
- 40 「学校法人城西大学 資産運用規程」
- 41 「学校法人城西大学 調達規程」

備付資料

- 64 本学ウェブサイト 学校法人城西大学中期計画（2020～2024年度） <https://www.josai.ac.jp/about/information/index.html>
- 65 本学ウェブサイト 財務情報公開 https://www.josai.ac.jp/about/information/basic_data/index.html

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。

- ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1の現状>

本学では、以下に示すように、計算書類等に基づき財的資源を把握し分析している。

法人全体の2022年度資金収支計算書における収入合計は、20,981,841千円である。内訳は、学生納付金収入17,267,522千円、手数料収入227,133千円、寄付金収入335,028千円、補助金収入2,140,059千円、その他1,012,098千円である。また、過去3年間の資金収入合計は、2020年度20,193,256千円、2021年度20,481,657千円、2022年度20,981,841千円である（提出資料13〔書式1〕～提出資料16〔書式4〕、提出資料17 資金収支計算書（2020年度～2022年度）、提出資料18 資金収支内訳表（2020年度～2022年度）、提出資料19 活動区分資金収支計算書（2020年度～2022年度））。

法人全体の2022年度資金収支決算書における支出合計は、18,479,025千円である。内訳は、人件費9,164,197千円、教育研究経費6,305,262千円、管理経費1,385,797千円、施設・設備関係支出1,623,767千円である。また、過去3年間の資金支出合計は、2020年度21,108,867千円、2021年度23,483,579千円、2022年度18,479,025千円である。

以上のように、法人全体の資金収支は2020年度及び2021年度は23号館等の建設工事等の増加により支出超過となったものの、2022年度は収入超過となっており、施設設備関係支出の単年度限りの経費を除けば、法人全体の資金収支は過去3年間均衡している。

また、法人全体の過去3年間の事業活動収入は、2020年度20,234,357千円、2021年度20,509,610千円、2022年度21,017,237千円である。また、過去3年間の事業活動支出は、2020年度19,887,333千円、2021年度19,292,506千円、2022年度20,028,401千円である（提出資料14〔書式2〕、提出資料20 事業活動収支計算書2020年度～2022年度）、提出資料21 事業活動収支内訳表（2020年度～2022年度））。事業活動収支差額は、2020年度347,024千円、2021年度1,217,104千円、2022年度988,836千円とやや収入超過となっている。その理由は、管理経費等の経費削減・節約に努めているほか、コロナ禍の影響により国内外の出張など一部事業の中止によるものである。

以上のように、法人全体の事業活動収支は過去 3 年間均衡しているとともに、その理由を把握している。

次に、短期大学の 2022 年度資金収支計算書における収入金額は、244,961 千円である。内訳は、学生納付金収入 171,381 千円、手数料収入 2,778 千円、寄付金収入 3,671 千円、補助金収入 30,848 千円、その他 36,280 千円である。また、短期大学の過去 3 年間の資金収入は、2020 年度 343,658 千円、2021 年度 327,704 千円、2022 年度 244,961 千円と減少傾向にあり、個々の収入をみると補助金収入は授業料等減免費交付金により増加しているが、学生納付金収入は 2020 年度 276,206 千円から 2022 年度は 171,381 千円と入学者数の減により減少している。

短期大学の 2022 年度資金収支計算書における支出合計は、335,311 千円である。内訳は、人件費 212,891 千円、教育研究経費 84,869 千円、管理経費 29,765 千円、施設・設備関係支出 7,785 千円である。管理経費は法人全体として節約に努めており、短期大学においても年々減少している。短期大学の過去 3 年間の資金支出は、2020 年度 364,669 千円、2021 年度 342,555 千円、2022 年度 335,311 千円であり、総額としてはやや減少傾向にあるものの、個別にみると管理経費が減少する一方で人件費が増加しているが、これは退職金の増加によるもので一過的なものである。

以上のように、短期大学の資金収支は過去 3 年間やや支出超過となっており、その理由を把握している。

また、短期大学の過去 3 年間の事業活動収入は、2020 年度 343,879 千円、2021 年度 328,116 千円、2022 年度 245,547 千円である。過去 3 年間の事業活動支出は、2020 年度 364,193 千円、2021 年度 322,527 千円、2022 年度 345,928 千円である。事業活動収支差額は、2020 年度△20,313 千円、2021 年度 5,589 千円、2022 年度△100,381 千円であり 2022 年度収支は悪化に転じている。これは、管理経費等の経費削減・節約に努めているところではあるが、学生数の減少により学生納付金収入が大幅に減少したことによるものである。以上のように、短期大学の事業活動収支は悪化する傾向にあり、その理由を把握している。

貸借対照表の状況については、2022 年度の貸借対照表関係比率は、基本金比率 99.9%、流動比率 310.7%、総負債比率 5.1%、負債率 5.3%、退職給与引当預金率 100%であり、健全な状況にある（提出資料 22 貸借対照表（2020 年度～2022 年度））。

法人全体としての資金収支は 2022 年度までは均衡しており、事業活動収支においては大きくプラスとなっている。また、金融機関等からの借入金は全くなく、貸借対照表の状況及び財務比率の状況から財務体質については健全な状態にある。従って、短期大学の存続を可能とする財政を維持している。

退職給与引当金については、期末要支給額の 100%を引き当てており、目的どおりに引き当てている。

資産運用については、「学校法人城西大学 資産運用規程」（提出資料-規程集 40）を整備し、同規程に基づき適正に運用を行っている。

教育研究経費比率については、法人全体は、過去 3 年間（2020～2022 年度）の平均教育研究経費比率は 42.6%であり、2021 年度大学法人全国平均（医師系法人を除く。）34.3%を上回っている。短期大学は、過去 3 年間教育研究経費比率は、2020 年

度 40.5%、2021年度 34.3%、2022年度 49.6%で、3年間の平均教育研究経費比率は 41.5%であり、2021年度短期大学部門全国平均 37.0%を上回っており適切な比率で支出されている。

教育研究用の施設設備及び学習資源等の資金配分については、経理課が各課及び各学部、短期大学から提出された予算要求を検討し、部門ごとにとりまとめ、理事会・評議員会の審議を経て適切に実行している。

公認会計士監査については、監査の都度、公認会計士と経理担当者が意見交換を行い、監査意見についても適切に対応している。

短期大学の過去3年間の寄付金収入は、2020年度 6,100千円、2021年度 4,964千円、2022年度 4,048千円であり、2020年度は緊急コロナ奨学金が 2,362千円あったことから増加したものの例年 400万円代で推移しており、大半は父母後援会と同窓会によるものである。

短期大学の入学者数は、2018年度～2020年度は定員 120名を確保してきたが、2021年度は 93名、2022年度は 90名、2023年度 65名と定員割れが続いている。これはコロナ禍の影響により外国人留学生が減少したことが主要因である。これに伴い、収容定員充足率が 2019年度 126%、2020年度 124%、2021年度 96%、2022年度 76%、2023年度 63%と推移した。2018年度～2021年度は短期大学の財務状況が改善されてきたが、2022年度は収容定員未充足による収入減少のため、財務体質が悪化した。

本学では、以下のように財的資源を毎年度適切に管理している。

予算編成については、年度予算編成方針を具現化すべく、城西大学・城西短期大学事業計画の重点事項を踏まえ、「学校法人城西大学 経理規程」（提出資料-規程集 33）に定める年度予算業務フロー及び予算編成要領に基づき、城西大学・城西短期大学の予算申請要領及び予算編成業務予定表を作成して、7月に文書及び連絡会等において指示をしている。

予算申請については、10月以降、法人本部に提出する申請書に基づきヒアリングを行い、予算調整を行っている。その後、取りまとめた予算案について、11月下旬に事務局長及び学長に指導を受けて11月末に法人本部へ提出している。

その後、法人本部において1次予算案、2次予算案を経て3月に最終の予算案を作成し、3月の理事会・評議員会で審議のうえ承認されている。

予算については、3月の理事会・評議員会での承認を受け、査定予算として経理課より関係部門に指示をするとともに、財務システムにおいて年度予算を執行できるよう設定している。

予算執行については、「学校法人城西大学経理規程」及び「学校法人城西大学 調達規程」（提出資料-規程集 41）並びに学内の経理業務マニュアル及び調達業務マニュアルに基づき執行し、財務システムにより予算部署の各事業の予算を管理し、勘定科目コード別に予算額・執行額・残高を随時把握するとともに、システムにおいて各業務の予算を超えた執行ができないように設定している。また、1件の調達予定の金額に応じて調達の承認者を所属長・事務局長・学長・理事長に区分して事前承認を得ており、伝票処理については、所属長の承認・調達課の審査を経て経理課で承認し、書類とシステム上の両方で承認の手続を実施している。

予算執行においては、監事と公認会計士による部外からの監査、及び内部監査室による内部監査の3つの部内外の監査により多角的な観点から予算執行の手續の妥当性、事務処理の合規適切性及び予算執行における費用対効果等の検証を受けることにより透明性の確保を図っている。

出納業務については、「学校法人城西大学経理規程」に基づき行っており、金銭の出納はすべて所定の手續を完了した会計伝票に基づいて、出納責任者である経理課長の責任において行っている。また、会計伝票は正当な証拠書類に基づいて起票し、経理責任者である事務局長の承認を得ており、経理責任者の管理下で金銭の出納及び保管を日々適切に行っている。

資産及び資金の管理は「学校法人城西大学経理規程」に基づき行っており、財務システムにおいて現預金出納帳を作成し管理するとともに、月次管理として仕訳帳、資金収支元帳及び総勘定元帳を備え、出納責任者である経理課長が管理を行うとともに、経理責任者である事務局長が資金の管理を統括している。

資産及び資金の運用は、「学校法人城西大学資産運用規程」に基づき資産運用責任者である法人本部事務局長が統括し、理事長の事前承認を得て行っている。

学内においては予算部署内における統制、経理部署における統制、事務局長・学長による統制を経て、法人本部及び理事会の統制を受けている。

予算執行の総括として法人計画により中間決算と年度決算が行われており、常務理事会において理事長に報告され、理事会において審議のうえ承認を得ている。

中間決算は、10月から11月の間で行われ、常務理事会を経て理事会において報告され、年度決算は5月に常務理事会での調整を経て評議委員会の諮問を受け理事会で承認の手續きが行われている。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

本学は 1983 年に創立し、本年 40 周年を迎える。これまでに、1 万人以上の卒業生を輩出し、卒業生は多方面で活躍している。本学は、城西短期大学という正式名称以外に、別称を城西ベースカレッジとしており、これを意匠登録している。ベースカレッジという名称は、本学が「2 年間に社会で活躍するための基礎（ベース）を学ぶカレッジ」であるとともに、「就職や進学などの多様な進路選択のための出発点（ベースキャンプ）としてのカレッジ」を目指していることに由来する。以上のように、本学の目指す高等教育機関としての将来像は明確である。本法人は、これを実践するため、学校法人城西大学中期計画（備付資料 64 本学ウェブサイト 学校法人城西大学中期計画（2020～2024 年度）<https://www.josai.ac.jp/about/information/index.html>）を策定し、本学の運営指針及び本法人の経営指針を明確化している。毎年、上記の中期計画に掲げた内容について、当該年度の事業報告書（提出資料 23 2022（令和 4）年度事業報告書、及び本学ウェブサイト 財務情報公開https://www.josai.ac.jp/about/information/basic_data/）、次年度の事業計画書（提出資料 24 2023（令和 5）年度事業計画書、及び本学ウェブサイト 学校法人城西大学事業計画<https://www.josai.ac.jp/about/information/index.html>）及び予算書（提出資料 25 2023（令和 5）年度予算書類）を作成している。

本学の強みとしては、幾つかある。一つ目は、埼玉県の坂戸キャンパスと都内にある紀尾井町キャンパスの 2 つから学生が通いたいキャンパスを選ぶことができることである。坂戸キャンパスは、城西大学と同じ自然豊かで広大なキャンパスの中で、最新の施設・設備が整った学生生活に理想的な環境で学ぶことができることである。施設設備だけでなく、豊富なクラブ・サークル等があり、城西大学の学生と活動することができる。また、紀尾井町キャンパスは、通学に便利な都心型少人数制キャンパスで、城西国際大学経営情報学部や城西大学理学部数学科の学生と一緒に学ぶことができる。二つ目は両キャンパスとも 4 年制大学と同一キャンパスにあり、それぞれの大学への編入学が可能である。さらに、ビジネス総合学科では、学生一人ひとりの進路に合わせた多彩な授業科目を用意しており職業や資格取得など目的に合ったユニットを選択し、組み合わせて授業を履修することにより、学生一人ひとりの将来にふさわしい学習内容となっていることである。

一方、弱みについては 18 歳人口の減少とともに、高等学校生の 4 年制大学への進学志向が高く、短期大学全体に対する進学者数が減少していることである。そのため、国内における募集環境の悪化から定員を充足するためには、外国人留学生の募集に依存せざるを得ない状況にある。コロナ禍で外国人留学生の入国が大幅に制限されたため、外国人留学生の進学者数が減少し、2021 年度～2023 年度は定員割れとなった。

法人全体の私学事業団による「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」は、2020 年度から 2022 年度においては A3 を保っており正常状態にある。

2022 年度の学生募集対策としては、オープンキャンパス及び高等学校訪問の強化を行った。また、日本に入国している外国人留学生の募集を強化するため、東京・埼玉県内の日本人学校を訪問するとともに、本学に在籍した実績のある日本語学校を指定

校とした。また、総合型選抜をこれまでの2段階方式から1回で合否が確定する1段階方式に変更するなど、受験生にとって負担の少ない受験方法に変更した。2024年度の学生募集に関しては、外国人留学生の入国規制が緩和され、日本全体で外国人留学生数が増加したため、本学においても外国人留学生の増加が期待される。

人事計画について、短期大学の収容定員は120名であり、短期大学設置基準が定める専任教員数（最低教員数）は10人である。2022年度は10名の専任教員が在籍している。2023年度以降についても、教員の退職等に合わせて短期大学設置基準を充足するよう人事計画を適切に立案・実行していく予定である。

施設設備の将来計画については、本法人が中期計画（2020年～2024年）を策定しており（備付資料64 本学ウェブサイト 学校法人城西大学中期計画 <https://www.josai.ac.jp/about/information/index.html>）、毎年度の事業計画（同上のウェブサイトを参照）に従って整備している。2021年度に経済学部と理学部が使用する文系・理系融合型の施設（23号館）が計画され、2022年度に一部が使用でき2023年度に完成する計画である。

外部資金の獲得については、短期大学の過去3年間の補助金収入は、2020年度32,685千円、2021年度42,210千円、2022年度30,848千円と推移しており、2020年度からの増加のうち授業料等減免費交付金が11,500千円程度あり、2021年度は学生数の適正化により経常費補助金の増加があったものの、2022年度は、定員割れの影響により減少することとなった。

短期大学全体の定員管理については、基準Ⅲ-D-1で述べたように、短期大学の収容定員充足率が2019年度126%、2020年度124%、2021年度96%、2022年度76%、2023年度63%と推移した。2018年度～2021年度は短期大学の財務状況が改善されてきた。しかしながら、2022年度は収容定員未充足により学生納付金収入及び補助金収入が減少することとなった。2023年度以降については、外部資金の獲得強化とともに、経費の継続的な削減努力による支出の抑制が必要である。

法人全体及び短期大学の財務情報については、本学ウェブサイトに公表されている（備付資料65 本学ウェブサイト 財務情報公開 https://www.josai.ac.jp/about/information/basic_data/）。前述のように、法人全体としては私学事業団による「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」は、2020年度から2022年度においてはA3を保っており正常状態にある。しかしながら、18歳人口の減少に伴い、学生納付金収入が減少傾向にあること、また、短期大学の資金収支は、2022年度は大幅な支出超過となっており、2023年度以降も財務体質が悪化することが予想される。短期大学の教職員は以上の状況を理解し、教授会等でも情報及び危機意識が共有されており、教職員全員が一体となって改善に取り組むことを確認している。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

入学定員及び収容定員の充足のためには外国人留学生の募集が不可欠となっている。2020 年度までは募集強化の成果により入学定員及び充足定員を確保し、2021 年度の経常収支差額はプラスに転じたところである。

しかしながら、コロナ禍の影響により 2021 年度～2023 年度は定員割れとなっており、コロナの終息も依然として見通せない状況において定員確保が可能かという課題がある。2022 年度は学生納付金収入及び補助金収入は減少しており、外部資金の獲得も難しいことから支出の更なる削減努力が必要である。また、坂戸キャンパスにおける城西大学・城西短期大学の共通経費が増加傾向にあることから短期大学への按分額も増加しており、収支の改善は難しい状況にある。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>**(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況**

同一ユニット内の授業科目に対する教員同士の連携や教育方法改善のための共同研究等の実施が課題であった。2021 年度は、基礎ゼミナールを担当する複数の教員が連携して「社会人基礎力」を測定するための「web 版 社会人基礎力テスト（日経 HR）高学年向け」を実施した。2022 年度にはすべての基礎ゼミナールで実施する予定である。

学生への Wi-Fi 利用の周知及び利用促進及び Wi-Fi 環境を活用した効果的な授業実施・授業改善が課題であった。学生の Wi-Fi 利用については、学内のほぼ全ての施設内で利用可能となり、利用促進が図られた。Wi-Fi 環境を活用した授業実施については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、2020 年度、2021 年度にはオンライン授業やハイブリッド授業（対面とオンラインを併用した授業）を実施した経験から教員の ICT スキルが向上した。また、学生のパソコン所有率なども高まり、学生の ICT スキルも向上した。さらに教員は学生との面談等をオンラインで実施するなど、Wi-Fi 利用が促進された。

本学は入学定員未充足の状況が続き、短期大学の財務が支出超過であることが課題であった。これについては、収容定員充足率が 111%（2018 年度）、126%（2019 年度）、124%（2020 年度）、96%（2021 年度）、76%（2022 年度）と推移し、短期大学の財務状況の改善に繋がり、2021 年度の事業活動収支差額はプラスとなった。しかしながら、

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、2020 年度～2022 年度においては外国人留学生の入国が難しくなり留学生の入学者を確保することの影響が出てきている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

入学者数の確保については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外国人留学生の募集が厳しくなり、2021 年度から 2023 年度は定員割れが生じている。2024 年度の学生募集に関しては、外国人留学生の入国規制が緩和され、日本全体で外国人留学生数が増加したため、本学においても外国人留学生の増加が期待される。今後は、外国人留学生募集に向けた各種の取り組みを強化していく計画である。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

様式 8－基準Ⅳ

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料

26 「学校法人城西大学寄附行為」、及び本学ウェブサイト 大学情報公開 <https://www.josai.ac.jp/about/information/>

27 理事会議事録（2020年度～2022年度）

提出資料-規程集

42 「学校法人城西大学 理事会規程」

備付資料

64 本学ウェブサイト 学校法人城西大学中期計画（2020～2024年度） <https://www.josai.ac.jp/about/information/index.html>

66 理事長の履歴書

67 学校法人実態調査表（写し）（2020年度～2022年度）

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

本法人理事長上原明は、1979年より本法人の評議員・理事を経て、2017年9月に理事長に就任している。理事長は創立者の建学の精神を理解し、本学の発展に寄与している。また、理事長は学校法人慶應義塾や学校法人成蹊学園での理事、評議員の経

験に加え、企業経営者としての経験を活かして本法人の運営にあたっている。従って、理事長は建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である（備付資料 66 理事長の履歴書）。

「学校法人城西大学寄附行為」（提出資料 26 「学校法人城西大学寄附行為」、及び本学ウェブサイト 大学情報公開 <https://www.josai.ac.jp/about/information/>）第 13 条に理事長の職務として「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と規定している。この規程に基づき、理事長は学校法人を代表し、その業務を総理するとともに、本法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

理事長は、決算及び事業の実績を当該会計年度終了後 2 月以内に監事の監査を受け、理事会の承認可決を経て評議員会に報告している。なお、2022 年度決算報告及び事業報告については、2023 年 5 月 31 日に評議員会に報告し、意見を求めている。

理事会は、「学校法人城西大学寄附行為」第 11 条の規定に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に運営されている（提出資料 27 理事会議事録（2020 年度～2022 年度））。第 11 条の第 2 頁に「理事会は、この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と定めている。理事会は、各所属長（学長等）である理事から事業の進捗状況や様々な取り組みの現状などの説明・報告を求め、それに提言するなど、理事相互の職務執行を監督している。

また、第 11 条の第 3 頁には、「理事会は、理事長が招集する。」とし、第 8 頁には、「理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。」と定めている。理事長は、理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している（備付資料 67 学校法人実態調査表（写し）（2020 年度～2022 年度））。

理事会は、認証評価に対する役割も果たし、責任を負っている。

理事会は将来計画として、中期計画（備付資料 64 本学ウェブサイト 学校法人城西大学中期計画（2020～2024 年度）<https://www.josai.ac.jp/about/information/index.html>）を策定し本学の発展に寄与している。また、本学の発展のために、学内外の必要な情報を収集しており、本学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

理事会の審議事項については、「学校法人城西大学 理事会規程」（提出資料-規程集 42）の第 3 条に規定されており、本学を含む法人全体の経営、管理・運営、役員、評議員等の選出、寄附行為や諸規程の制定や改廃などの重要事項を審議・決議しその責務を果たしている。以上のように、理事会は、本法人及び本学の運営に必要な規定を整備している。

理事会は、2023 年 5 月 1 日現在、11 名の理事と 2 名の監事で構成されている。理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成され、私立学校法の役員の専任の規定に基づき選任されている。理事長を含む内部理事 7 名と外部理事 4 名がおり、いずれも社会的・教育的に高い見識と経験を持っている。また、理事は、私立学校法第 38 条に基づき、適切に選任している。役員の退任事由については、「学校法人城西大学寄附行為」第 10 条第 2 頁第 4 号に、「私立学校法第 38 条第 8 項第 1 号又は第 2 号に掲げる事由に該当するに至ったとき」と規定していることから、学校教育法第 9 条の規定を準用している。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

提出資料

- 1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 教育目標・各種方針・ポリシー <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/index.html>
- 28 教授会議事録（2020年度～2022年度）

提出資料－規程集

- 43 「城西大学・城西短期大学 教学マネジメント会議に係る規程」
- 44 「城西短期大学 学生懲戒処分の指針」
- 45 「学校法人城西大学 学長選出及び任命手続に係る規程」
- 46 「城西短期大学 教授会規程」

備付資料

- 68 学長の個人調書 教員個人調書 [様式 21]
- 69 各種委員会内規
- 70 各種委員会の議事録（2022年度）

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1の現状>

本学学長の藤野陽三は2020年4月に併設大学である城西大学学長に就任し、前任の学長の退任に伴い、2022年4月に本学学長を兼任している。学長が城西大学学長に就任した2020年4月は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い全国的に緊急事態宣言が発出された時期であり、大学運営が非常に困難な状況の中、Teamsを利用した全学的な「オンライン講義特別プロジェクト」を立ち上げ、オンライン授業実施に伴う様々な課題解決に教学運営の最高責任者としてリーダーシップを発揮している。

学長は、本学及び城西大学の役職教員を構成メンバーとする「執行部会議」（2023年3月より「教学マネジメント会議」と名称変更）を毎月開催し、全学的な教学運営にリーダーシップを発揮している（提出資料－規程集43）。さらに、学長は教学運営にあたって教授会の意見を参酌し最終的な判断を行っている。

また、本学及び城西大学の全教職員を対象に定期的にZoomによる「学長ダイレクトメッセージ」で教学運営方針等を教職員に直接伝えている。メッセージ後には教職員からの質問等をFormsで受け付け、次回以降のメッセージでフィードバックを行っている。2022年度の「学長ダイレクトメッセージ」のテーマを表IVB1-1で示した。

表IVB1-1 学長ダイレクトメッセージ 実施時間 15:30～15:45

期 日	テーマ
8月3日(金)	1. セメスター制導入に向けて 2. 科目数のスリム化について
9月2日(金)	本学の教学マネジメント ～ 新しい3つのポリシー ～
10月7日(金)	私の考える「教育と研究」(前編)
11月4日(金)	私の考える「教育と研究」(後編)
12月2日(金)	川角駅周辺の今後について
1月6日(金)	2023年のスタートにあたって
2月8日(水)	書籍の感想について
3月3日(水)	今年度を振り返って

以上のように、学長は教学運営の最高責任者として、本学及び城西大学の運営にリーダーシップを発揮している。

学長は、「学長ダイレクトメッセージ」の例で示されるように教職員一人ひとりの意見を尊重する人格者である。また、学長は土木工学分野に関する研究の第一人者である。これまでに同分野における国際的な賞を幾つか受賞する他、国内では紫綬褒章、日本学士院賞を受賞するなど学識が特に優れている（備付資料68 学長の個人調書 教員個人調書 [様式21]）。さらに、本学学長就任以前の経験等を踏まえ、大学運営に関する見識を有している。

学長は、本学のウェブサイト (https://www.josai.ac.jp/college/message_jc/) に次のような学長メッセージを掲げている。

1965年に水田三喜男によって創立された本学の建学の精神は「学問による人間形成」です。それは、他者の人格を尊重し、互いの特徴を活かして学び合い、助け合いながら社会のさまざまな課題を解決できる人間を、大学での「学び」を通して育てるということです。一言でいえば、周りの人と協力ができ、新しいものを創発できる、『協創力』のある人を育てる、ということであり、本学はそのために大学を挙げて努力しています。

(以下省略)

上記のように、学長は建学の精神である「学問による人間形成」をよく理解した上で、独自のメッセージである「協創力のある人材育成」を目指した大学運営を行っている。学長は2020年に城西大学学長に就任すると、新たな顕彰制度（城西大学学長賞）を創設している。同賞は教職員部門と事務職員部門で功績のあった個人またはグループとして推薦されたものの中から1件ずつを表彰するなど、本学及び城西大学の教育研究を推進し、向上・充実に向けて努力している。

学生の懲戒については、本学学則第50条に以下のように定めている。

(罰則)

第50条 本学の規則に違反し、又、学生として本分に反する行為があった者は、教授会の審議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 懲戒に関する事項は、別に定める。

特に、学生の懲戒の手続き等については、「城西短期大学 学生懲戒処分の指針」（提出資料－規程集44）で懲戒処分の基準、種類、内容の決定等について具体的に定めている。特に、懲戒処分の標準例を別表として定め、定期的な見直しを行っている。また、同指針を学生便覧に掲載するとともに、ガイダンス等で学生に周知している。

学長は、副学長及び学長補佐を置き、それぞれに教学・入試・人事・研究等に関する役割担当を分担させることで所属職員を統督している。また、前述の執行部会議等で本学及び城西大学の役職教員と会合し、意見等を交わすことでそれぞれの所属教職員を統督している。

学長は、「学校法人城西大学学長選出及び任命手続に係る規程」に基づき選出される（提出資料－規程集45）。同規程（2021年12月改訂）に基づき、城西大学学長は城西短期大学学長を兼務している。

以上のことから、学長は、本学の運営全般にリーダーシップを発揮している。

教授会は「城西短期大学 教授会規程」（提出資料－規程集46）に基づき審議機関として適切に運営されている。同規程第3条には「学長または副学長は、教授会を招集し、その議長となる。」と規定されており、城西大学学長が本学学長を兼務する2022年度以降は、本学副学長が議長となり教授会を審議機関として適切に運営している。

学長は同規定第5条に基づいて、教授会が意見を述べる事項について周知している。同規程第5条には教授会の審議事項が次のように規定されている。

(審議事項)

第 5 条

教授会は、学長が次に掲げる教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業
- (2) 教育課程及び授業
- (3) 学生の試験
- (4) 学位の授与
- (5) 学生の補導及び賞罰
- (6) 教員の業績の審査
- (7) その他、(1) から (6) に準ずるもの

教授会では、上記の審議事項及び報告事項について教職員に周知するとともに、適切に審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べている。

また、本学及び城西大学に共通な審議事項については、前述の「執行部会議」で審議した上で、教授会で報告を行っている。

教授会には事務長及び事務職員 1 名が出席しており、教授会終了後、事務長が議事録を作成している。校閲者が議事内容を確認し、事務室が整備している（提出資料 28 教授会議事録（2020 年度～2022 年度））。

教授会は、学習成果及び 3 つのポリシーに対する認識を共有しており、定期的に点検と見直しを行っている。基準 I-B-2 及び基準 I-B-3 で述べたように、2021 年度に 2023 年 4 月入学者用の 3 つのポリシーと学習成果の見直しを行った。その結果、ビジネス総合学科のディプロマ・ポリシーをより分かり易い表現に修正を行った。

教授会規程第 8 条には各種委員会が次のように規定されている。

(委員会等)

第 8 条

教授会が必要と認めたときは、城西短期大学の教育、研究等に関する特定の事項を処理するために、教授会に委員会等をおくことができる。

2 前項に基づき次の委員会をおくものとする。

ただし、委員会の内規等は、別に定める。

- (1) 教務委員会
- (2) 学生委員会
- (3) 入試委員会
- (4) 就職委員会
- (5) 自己点検・評価委員会
- (6) その他の委員会

同規程及び各種委員会の内規（備付資料 69 各種委員会内規）に基づき、上記の各種委員会が開催され、その審議内容については各種委員会報告（備付資料 70 各種委員会の議事録（2022 年度））として教授会で報告されている。また、本学教員は城西

大学と合同の全学の各種委員会にも所属しており、全学の各種委員会の審議結果についても教授会で報告されている。以上のように、教授会の下に教育上の委員会等を規程に基づいて設置し適切に運営している。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出資料

26 「学校法人城西大学寄附行為」、及び本学ウェブサイト 大学情報公開 <https://www.josai.ac.jp/about/information/>

29 評議員会議事録（2020年度～2022年度）

備付資料

71 監査報告書（2020年度～2022年度）、及び本学ウェブサイト 財務情報公開 https://www.josai.ac.jp/about/information/basic_data/

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1の現状>

本学では、私立学校法第35条の規定に従って2名の監事を選任している。監事を選任にあたっては、「学校法人城西大学寄附行為」第7条に定める通り、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任している（提出資料26「学校法人城西大学寄附行為」、及び本学ウェブサイト 大学情報公開 <https://www.josai.ac.jp/about/information/>）。監事は「学校法人城西大学寄附行為」第18条に定める職務を理解した上で、適切に学校法人の業務監査、財産の状況の監査、理事の業務執行の監査を行っている。

その業務は寄附行為において、次の通り規定されている。

学校法人城西大学寄附行為 第18条

- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の理事の業務執行の状況を監査すること。
- (4) この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書（以下、「監査報告書」という。）を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (5) 第1号から第3号までの規定による監査の結果、この法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。

- (6) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して理事会及び評議員会の招集を請求すること。
- (7) この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

監事は、上記の定めに従い、毎回理事会及び評議員会へ出席し、必要に応じて学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について意見を述べている。

また、監事は、決算時に「監査報告書」を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会へ提出している（備付資料71 監査報告書（2020年度～2022年度）、及び本学ウェブサイト 財務情報公開 https://www.josai.ac.jp/about/information/basic_data/）。同報告書では、学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関する不正行為の有無、法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実の有無等について報告している。さらに、計算書類及び財産目録が、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているかの認定も行っている。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2の現状>

「学校法人城西大学寄附行為」第19条第2項に評議員会は27人の評議員をもって組織すると規定されている。基準IV-A-1で述べたように2023年5月現在11名の理事と2名の監事で理事会が構成されている。2023年5月現在、評議員は27名選出されており、評議員会は理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。

評議員の選任は、私立学校法第41条に基づいて、「学校法人城西大学寄附行為」第23条に、次の通り規定されている。

学校法人城西大学寄附行為 第23条

- (1) 城西大学学長及び城西国際大学学長 2人
- (2) この法人の職員のうちから、理事会において選任した者 4人以上6人以内
- (3) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢 25年以上の者のうちから、理事会において選任した者 5人以上7人以内
- (4) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者 4人以上 12人以内 2前項第1号及び第2号に規定する評議員は、学長又はこの法人の職員の地位を退いたときは、評議員の職を失うものとする。

また、私立学校法第42条に基づいて、「学校法人城西大学寄附行為」第21条には、あらかじめ評議員会に諮問しなければならない事項を次の通り定めており、諮問事項

については評議員会を開催し、適切に運営している（提出資料 29 評議員会議事録（2020年度～2022年度））。

学校法人城西大学寄附行為 第21条

- (1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 事業に関する中期的な計画
- (4) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。）の支給の基準
- (5) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (6) 寄附行為の変更
- (7) 合併
- (8) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (9) 寄附金品の募集に関する事項
- (10) その他この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認めるもの

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

<区分 基準Ⅳ-C-3の現状>

教育情報については、学校教育法施行規則第172条の2の規定に基づき、本学のウェブサイト 大学情報公開の教育情報のページ (<https://www.josai.ac.jp/about/information/>) で公開している。その内容は次の通りである。

- (1) 大学の教育研究上の目的に関すること
- (2) 教育上の基本組織に関すること
- (3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- (4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
- (6) 学修の成果に係る評価（連携開設科目に係るものを含む。）及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- (7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- (8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

なお、(6)については、アセスメント・ポリシーとディプロマ・ポリシーを本学

ウェブサイト「教育目標・各種方針・ポリシー」のページ (<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>) において、公表している。

また、私立学校法第 47 条に基づき、財務情報を本学のウェブサイト 大学情公開の財務情報公開のページ (<https://www.josai.ac.jp/about/information/>) で公開している。その内容は、年度別決算報告書として、決算書、監査報告書、事業報告書、財産目録総括表等を公開している。また、学校法人城西大学中期計画（2020～2024 年度）と学校法人城西大学事業報告書を同ウェブサイトにて公表している。以上のように、本学は私立学校法に定められた情報を適切に公表・公開している

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

特になし

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証評価を受けた 2016 年度の収容定員充足率は 66%であり、学生確保が非常に厳しい年度であった。その後、学長のリーダーシップの下、外国人留学生の募集強化や入試制度の改革等の取り組みを実施した。これにより、収容定員充足率が 111%（2018 年度）、126%（2019 年度）、124%（2020 年度）、96%（2021 年度）と推移し、短期大学の財務状況の改善に繋がった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外国人留学生の募集が非常に困難な状況が続き、直近の 2 年間の収容定員充足率は 76%（2022 年度）、63%（2023 年度）と低迷している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

特になし

[様式9] 提出資料一覧

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物等	1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 学生便覧過去一覧 https://www.josai.ac.jp//for_students/handbook-for-students/past/index.html 2-1 城西大学 大学案内 [GUIDE BOOK 2022] 3-1 城西大学 大学案内 [GUIDE BOOK 2023] 4 本学ウェブサイト 建学の精神 https://www.josai.ac.jp/about/overview/spirit/
B 教育の効果	
学則 ■ 学則のみを印刷したもの	5 城西短期大学学則、及び本学ウェブサイト https://www.josai.ac.jp/media/JBC_17_binran2022.pdf 11 2023 年度城西短期大学学則、及び本学ウェブサイト 学則 https://www.josai.ac.jp/about/information/gakusokukitei/
教育目的・目標についての印刷物等	1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 学生便覧過去一覧 https://www.josai.ac.jp//for_students/handbook-for-students/past/index.html 2-1 城西大学 大学案内 [GUIDE BOOK 2022] 2-2 城西短期大学 大学案内 [SCHOOL GUIDE 2022] 3-1 城西大学 大学案内 [GUIDE BOOK 2023] 3-2 城西短期大学 大学案内 [SCHOOL GUIDE 2023]
学習成果を示した印刷物等	6 城西短期大学シラバス 2022、及び本学ウェブサイト シラバス検索 https://junavi.josai.ac.jp/camweb/top.do
C 内部質保証	
自己点検・評価を実施するための規程	規程集 1 城西短期大学 自己点検・評価委員会規程 1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 学生便覧過去一覧 https://www.josai.ac.jp//for_students/handbook-for-students/past/index.html 5 城西短期大学学則、及び本学ウェブサイト https://www.josai.ac.jp/media/JBC_17_binran2022.pdf
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等	1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 学生便覧過去一覧 https://www.josai.ac.jp//for_students/handbook-for-students/past/index.html 2-1 城西大学 大学案内 [GUIDE BOOK 2022] 2-2 城西短期大学 大学案内 [SCHOOL GUIDE 2022] 3-1 城西大学 大学案内 [GUIDE BOOK 2023] 3-2 城西短期大学 大学案内 [SCHOOL GUIDE 2023]

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	11 2023 年度城西短期大学学則、及び本学ウェブサイト学則 https://www.josai.ac.jp/about/information/gakusokukitei/
入学者受入れの方針に関する印刷物等	7 学生募集要項 2022 年度入学生用 8 学生募集要項 2023 年度入学生用
シラバス ■ 令和 4 (2022) 年度 ■ 紙媒体又は電子データ (PDF) で提出	6 城西短期大学シラバス 2022、及び本学ウェブサイトシラバス検索 https://junavi.josai.ac.jp/camweb/top.do
学年暦 ■ 令和 4 (2022) 年度	9 TB22 年度生用 2022 年度ビジネス総合学科カリキュラム 10 2022 年度授業時間割表、及び学年歴
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のための配布物	1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 学生便覧過去一覧 https://www.josai.ac.jp//for_students/handbook-for-students/past/index.html 7-4 学生募集要項 2022 年度特別入試 8-4 学生募集要項 2023 年度特別入試 9 TB22 年度生用 2022 年度ビジネス総合学科カリキュラム 12 CAMPUS 2022 学生生活
短期大学案内 ■ 令和 4 (2022) 年度入学者用及び令和 5 (2023) 年度入学者用の 2 年分	2-1 城西大学 大学案内 [GUIDE BOOK 2022] 2-2 城西短期大学 大学案内 [SCHOOL GUIDE 2022] 3-1 城西大学 大学案内 [GUIDE BOOK 2023] 3-2 城西短期大学 大学案内 [SCHOOL GUIDE 2023]
募集要項・入学願書 ■ 令和 4 (2022) 年度入学者用及び令和 5 (2023) 年度入学者用の 2 年分	7 学生募集要項 2022 年度入学生用 7-4 学生募集要項 2022 年度特別入試 8 学生募集要項 2023 年度入学生用 8-4 学生募集要項 2023 年度特別入試
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要（過去 3 年間）」 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」 [書式 1]、「事業活動収支計算書の概要」 [書式 2]、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」 [書式 3]、「財務状況調べ」 [書式 4] ■ 本協会にのみ電子データ (Excel ファイル) も提出	13 活動区分資金収支計算書（学校法人全体） [書式 1] 14 事業活動収支計算書の概要 [書式 2] 15 貸借対照表の概要（学校法人全体） [書式 3] 16 財務状況調べ [書式 4]

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
資金収支計算書・資金収支内訳表 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	17 資金収支計算書（2020年度～2022年度） 18 資金収支内訳表（2020年度～2022年度）
活動区分資金収支計算書 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	19 活動区分資金収支計算書（2020年度～2022年度）
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	20 事業活動収支計算書（2020年度～2022年度） 21 事業活動収支内訳表（2020年度～2022年度）
貸借対照表 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）計算書類（決算書）の該当部分	22 貸借対照表（2020年度～2022年度）
事業報告書 ■ 過去1年間（令和4（2022）年度）	23 2022（令和4）年度事業報告書、及び本学ウェブサイト 財務情報公開 https://www.josai.ac.jp/about/information/basic_data/
事業計画書／予算書 ■ 認証評価を受ける年度（令和5（2023）年度）	24 2023（令和5）年度事業計画書、及び本学ウェブサイト 学校法人城西大学事業計画 https://www.josai.ac.jp/about/information/index.html 25 2023（令和5）年度予算書類
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	26 「学校法人城西大学寄附行為」、及び本学ウェブサイト 大学情報公開 https://www.josai.ac.jp/about/information/
理事会議事録（写し） ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	27 理事会議事録（2020年度～2022年度）
諸規程集 ■ 電子データ（PDF）による提出	※下記に別途記述
B 学長のリーダーシップ	
教授会議事録（写し） ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	1 学生便覧 2022、及び本学ウェブサイト 教育目標・各種方針・ポリシー https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/index.html 28 教授会議事録（2020年度～2022年度）

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
C ガバナンス	
評議員会議事録（写し） ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度） ■ 電子データ（PDF）による提出	26 「学校法人城西大学寄附行為」、及び本学ウェブサイト 大学情報公開 https://www.josai.ac.jp/about/information/ 29 評議員会議事録（2020 年度～2022 年度）

※＜諸規程集＞

- 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙してください。
- 番号は、規程のみの通し番号としてください。
- 自己点検・評価報告書の＜根拠資料＞（テーマごと）には、以下のとおり記述してください。
 - ・個々の規程を記述する場合は、「提出資料-規程集」の後に、通し番号及び資料名も記述してください（例：提出資料-規程集 1〇〇委員会規程）。
 - ・基準Ⅳ（様式 8）のテーマ A「理事長のリーダーシップ」において、根拠資料として提出資料の「諸規程集」全体をあげる場合は「提出資料-規程集」と記述してください。

番号	規程名
1	城西短期大学 自己点検・評価委員会規程
2	城西大学 文書保存規程
3	城西短期大学 教員人事に関する規程
4	城西大学・城西短期大学 非常勤講師の任用及び任期に関する内規
5	城西大学 業務規則
6	城西大学・城西短期大学 研究費の支出基準に関する規程
7	城西大学・城西短期大学 学長所管研究費（研究奨励金）支給内規
8	城西大学・城西短期大学における研究活動に係る行動規範
9	城西大学・城西短期大学 公的研究費の取扱いに関する規程
10	城西大学・城西短期大学 研究倫理規程
11	城西大学・城西短期大学 研究倫理委員会規程
12	城西大学 教育職員の 1 か月未満の海外研究渡航に関する取り扱い要領
13	城西大学・城西短期大学 海外派遣に関する規程
14	城西大学・城西短期大学 FD 委員会規程
15	城西大学・城西短期大学 職員評価実施規程
16	城西大学 事務分掌規程
17	学校法人城西大学 文書取扱規程
18	学校法人城西大学 公印規程
19	城西大学 教育・体育・文化施設運用規程
20	城西大学・城西短期大学 教育研究施設の管理基準
21	城西大学 防災管理規程
22	城西大学・城西短期大学 SD 委員会規程
23	城西大学・城西短期大学 給与規程（別表 1～8 を含む）
24	城西大学 衛生管理規程
25	城西大学・城西短期大学 介護休業規程
26	城西大学・城西短期大学 育児休業規程
27	城西大学・城西短期大学 ハラスメント防止等に関する規程
28	城西大学・城西短期大学 ハラスメント防止委員会運営細則

29	学校法人城西大学 個人情報保護に関する規程
30	学校法人城西大学 内部監査規程
31	城西大学 水田記念図書館管理細則
32	城西大学 水田記念図書館運営委員会に関する細則
33	学校法人城西大学 経理規程
34	学校法人城西大学 固定資産及び物品管理規程
35	城西大学 清光会館建物管理規程
36	城西大学 清光会館建物管理細則
37	城西大学 安全及び衛生規程
38	城西大学 情報科学研究センター規程
39	城西大学 学内ネットワークの管理及び利用細則
40	学校法人城西大学 資産運用規程
41	学校法人城西大学 調達規程
42	学校法人城西大学 理事会規程
43	城西大学・城西短期大学 教学マネジメント会議に係る規程
44	城西短期大学 学生懲戒処分の方針
45	学校法人城西大学 学長選出及び任命手続に係る規程
46	城西短期大学 教授会規程
47	城西短期大学 教育情報の公表に関する要綱
48	学校法人城西大学 海外旅費規程
49	学校法人城西大学 監事監査規程
50	学校法人城西大学 公益通報者の保護等に関する規程
51	学校法人城西大学 情報セキュリティ基本規程
52	学校法人城西大学 情報セキュリティ基本方針
53	学校法人城西大学 役員報酬規程
54	学校法人城西大学 旅費規程
55	城西大学・城西短期大学 研究不正・公的研究費不正行為に対する通報への対応について
56	城西大学・城西短期大学 公的研究費不正防止計画の策定について
57	城西大学 職員等の定年に関する規程
58	城西大学 水田記念図書館規程
59	城西大学 財務書類の公開規程

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和 4（2022）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和 5（2023）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和 5（2023）年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和 4（2022）年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 9 の通しページを付してください。

[様式 10] 備付資料一覧

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1 城西大学 40 年史
地域・社会の各種団体との協定書等	2 地域連携協定書関係資料 3 本学ウェブサイト 地域連携センター https://www.josai.ac.jp/lifelong/cooperation/index.html 4 2022 年度城西大学公開講座実施要項 5 外部ウェブサイト 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP) https://www.tjup.taibokudo.jp/ 6 2022 年度 TJUP 共同 IR 責任者グループ活動報告書 7 2022 年度 TJUP キャリア支援委員会活動報告書 8 本学ウェブサイト 城西健康市民大学 https://www.josai.ac.jp/lifelong/citizen/index.html 9 本学ウェブサイト 城西大学水田記念図書館 https://libopac.josai.ac.jp/guide/gakugai/index.html 10 城西大学・城西短期大学地域連携センター紀要 第 2 号、及び本学ウェブサイト https://libir.josai.ac.jp/contents/josai/kiyou/JCLC/JCLC.htm
B 教育の効果	
	11 本学ウェブサイト 教育目標・各種方針・ポリシー https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/index.html 12 本学ウェブサイト 授業や学びについて https://www.josai.ac.jp/for_students/ 13 教授会資料 第 2021-12 回 2023 年 4 月入学者用 3 つのポリシー対照表 14 教授会資料 第 2021-12 回 DP 及び CP とカリキュラムの整合性確認シート 15 本学ウェブサイト カリキュラム https://www.josai.ac.jp/college/curriculum/index.html
C 内部質保証	
過去 3 年間 (令和 2 (2020) 年度～令和 4 (2022) 年度) に行った自己点検・評価に係る報告書等	12 本学ウェブサイト 授業や学びについて https://www.josai.ac.jp/for_students/ 16 本学ウェブサイト 自己点検・評価 https://www.josai.ac.jp/about/efforts/evaluation/index.html 17 2023 年度自己点検・評価報告書作成担当表

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
高等学校等からの意見聴取に関する記録等	18 高等学校訪問報告書
認証評価以外の外部評価についての印刷物等	該当なし
教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のためのPDCA サイクルに関する資料	19 2022 年度第 1 回 FD 研修会資料 20 2021 年度授業アンケート結果 21 2022 年度授業アンケート結果 22 2022 年度授業評価 中間アンケート結果 23 2022 年度授業評価に基づく改善報告書 24 2022 年度卒業時アンケート調査結果、及び本学ウェブサイト 大学情報公開 卒業時アンケート https://www.josai.ac.jp/about/information/
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物等	10 城西大学・城西短期大学地域連携センター紀要 第 2 号、及び本学ウェブサイト https://libir.josai.ac.jp/contents/josai/kiyou/JCLC/JCLC.htm 11 本学ウェブサイト 教育目標・各種方針・ポリシー https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/index.html 12 本学ウェブサイト 授業や学びについて https://www.josai.ac.jp/for_students/ 13 教授会資料 第 2021-12 回 2023 年 4 月入学者用 3 つのポリシー対照表 15 本学ウェブサイト カリキュラム https://www.josai.ac.jp/college/curriculum/index.html 19 2022 年度第 1 回 FD 研修会資料 24 2022 年度卒業時アンケート調査結果、及び本学ウェブサイト 大学情報公開 卒業時アンケート https://www.josai.ac.jp/about/information/ 25 教授会資料 第 2022-3 回 2023 年度カリキュラム最適化に向けた削除科目について 26 本学ウェブサイト 城西大学水田美術館 https://www.josai.ac.jp/~museum/evvt_info/index_2022_6.html

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料	28 web 版 社会人基礎力テスト（日経HR） 高学年向け 29 本学ウェブサイト 体験型授業 https://www.josai.ac.jp/college/experience/index.html 30 2022 年度 6 月実施「適性検査一覧表」 31 本学ウェブサイト 入試情報 https://admission.josai.ac.jp/examination/scholarship/
職業又は実際生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料	32 外部ウェブサイト Data BRAIN https://www.frompage.jp/telemail/CRA001S01.aspx) 33 城西短期大学紀要 第 39 巻 第 1 号、及び本学ウェブサイト https://libir.josai.ac.jp/contents/josai/kiyou/JCKiyo/JCKiyo.htm 34 教授会資料 第 2022-13 回 城西短期大学卒業生企業アンケート結果
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	44 2022 年度 学生生活アンケート調査結果、及び本学ウェブサイト 学生アンケート https://www.josai.ac.jp/about/information/ 35 2022 年度情報科学研究センター講習会資料 36 情報セキュリティ理解度チェック結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	34 教授会資料 第 2022-13 回 城西短期大学卒業生企業アンケート結果
卒業生アンケートの調査結果	24 2022 年度卒業時アンケート調査結果、及び本学ウェブサイト 大学情報公開 卒業時アンケート https://www.josai.ac.jp/about/information/
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	31 本学ウェブサイト 入試情報 https://admission.josai.ac.jp/examination/scholarship/
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	37 2022 年度入学前指導教育結果報告書 38 入学手続き関係書類
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	39 オリエンテーション時の配布物 40 2022 年度地区懇談会資料 41 本学ウェブサイト 奨学金・学費支援 https://www.josai.ac.jp/campuslife/tuition/support/index.html)

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	38 入学手続き関係書類
進路一覧表等 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）	45 本学ウェブサイト 城西インターンシップ・求人管理システム https://st.uc.career-tasu.jp/login/ 46 進路一覧表（2020年度～2022年度）
GPA等の成績分布	報告書本文53ページ、表ⅡA7-1 2022年度卒業生（2021年度入学）のGPA分布
学生による授業評価票及びその評価結果	20 2021年度授業アンケート結果 21 2022年度授業アンケート結果 22 2022年度授業評価 中間アンケート結果、及び本学ウェブサイト 大学情報公開 授業中間アンケート https://www.josai.ac.jp/about/information/ 23 2022年度授業評価に基づく改善報告書
社会人受入れについての印刷物等	該当なし
海外留学希望者に向けた印刷物等	43 本学ウェブサイト 国際教育センター 留学制度 https://www.josai.ac.jp/studyabroad/studyprogram/index.html
留学生の受入れについての印刷物等	42 外国人留学生の募集要項
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 21]（令和5（2023）年5月1日現在） ■ 教育研究業績書 [様式 22]（過去5年間（平成30（2018）年度～令和4（2022）年度）	49 教員個人調書[様式 21] 50 教育研究業績書[様式 22]
非常勤教員一覧表 [様式 23]	51 非常勤教員一覧表[様式 23]
専任教員の年齢構成表 ■ 認証評価を受ける年度（令和5（2023）年5月1日現在）	47 専任教員の年齢構成表

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
<p>研究紀要・論文集</p> <p>■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）</p>	<p>19 2022年度第1回FD研修会資料</p> <p>33 城西短期大学紀要、及び本学ウェブサイト https://libir.josai.ac.jp/contents/josai/kiyou/JCkiyo/JCkiyo.htm。</p> <p>48 本学ウェブサイト 城西大学研究者データベース https://www.josai.ac.jp/about/information/publication/index.html</p> <p>52 2022年度教育活動報告書</p> <p>53 教授会資料 第2021-6-8 科研費アドバイザーについて</p> <p>54 教授会資料 第2021-10回-59「研究費の不正防止に関する意識調査」</p> <p>55 「城西大学機関リポジトリ JURA」、及び本学ウェブサイト https://libir.josai.ac.jp/il/meta_pub/G0000284repository</p>
<p>教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）</p> <p>■ 認証評価を受ける年度（令和5（2023）年5月1日現在）</p>	<p>57 城西大学事務部門の組織図、及び本学専任職員の一覧表</p>
<p>FD活動の記録</p> <p>■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）</p>	<p>56 FD活動の記録（2020年度～2022年度）</p>
<p>SD活動の記録</p> <p>■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）</p>	<p>58 SD活動の記録（2020年度～2022年度）</p>
<p>B 物的資源</p>	
<p>校地、校舎に関する図面</p> <p>■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等</p>	<p>59 校地、校舎に関する図面</p>
<p>図書館、学習資源センターの概要</p> <p>■ 平面図等（冊子等も可）</p>	<p>60 図書館の概要</p>

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	61 情報システム利用の手引き、及び学内 LAN 敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	提出資料 学生便覧 2022 36 情報セキュリティ理解度チェック結果 62 2022 年度教授会資料 2022 年度セキュリティテスト実施状況 63 2023 度新入生向け PC 販売のお知らせ
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類 ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）	64 本学ウェブサイト 学校法人城西大学中期計画（2020～2024 年度） https://www.josai.ac.jp/about/information/index.html 65 本学ウェブサイト 財務情報公開 https://www.josai.ac.jp/about/information/basic_data/index.html
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ■ 認証評価を受ける年度（令和 5（2023）年 5 月 1 日現在）	66 理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し） ■ 過去 3 年間（令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度）	67 学校法人実態調査表（写し）（2020 年度～2022 年度）
事業に関する中期的な計画 ■ 令和 4（2022）年度計画を含むもの	64 本学ウェブサイト 学校法人城西大学中期計画（2020～2024 年度） https://www.josai.ac.jp/about/information/index.html
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 21]（令和 5（2023）年 5 月 1 日現在） ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間（平成 30（2018）年度～令和 4（2022）年度）の教育研究業績書 [様式 22]	68 学長の個人調書 教員個人調書 [様式 21]

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
委員会等の議事録 ■ 過去1年間（令和4（2022）年度）	69 各種委員会内規 70 各種委員会の議事録（2022年度）
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去3年間（令和2（2020）年度～令和4（2022）年度）	71 監査報告書（2020年度～2022年度）、及び本学ウェブサイト 財務情報公開 https://www.josai.ac.jp/about/information/basic_data/

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、備付資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」にはURLも記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和4（2022）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和5（2023）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和5（2023）年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和4（2022）年度を起点として過去3年間・過去5年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式10の通しページを付してください。